

平成 29 年 3 月 8 日

◎明神委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（10 時 0 分開会）  
御報告いたします。坂本茂雄委員から、所用のため午前中の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日からの委員会は、付託事件の審査等についてであります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。なお、委員長報告の取りまとめについては、15 日水曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎明神委員長 異議なしと認めます。

それでは、日程に従い付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにします。

#### 《労働委員会》

◎明神委員長 最初に、労働委員会事務局についてであります。

議案について、事務局長の説明を求めます。

◎川村労働委員会事務局長 まず、平成 29 年度の当初予算について説明をさせていただきます。お手元の資料、②当初予算議案説明書の 685 ページをお開きいただきたいと思いません。

労働委員会の平成 29 年度当初予算額は 8,230 万 3,000 円で、前年度に比べまして 224 万 3,000 円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、労働相談への対応などを強化するため、新たに臨時職員を配置することなどによるものでございます。

具体的な予算の内容につきましては、そのページ右の説明欄をごらんください。1 の労働委員会運営費は、労働委員会委員 15 人の報酬と委員が参加する各種研修の負担金、定例総会やあっせんなどの委員会活動に要する旅費などの事務費でございませぬ。

2 番の人件費は、事務局職員 7 人の給与費となっております。

3 労働委員会事務局運営費は、新たな臨時職員に係る賃金などの経費のほか、職員の研修負担金及び広報活動経費や需用費、旅費などの事務局の運営に必要な事務費となっております。

平成 29 年度当初予算についての説明は以上でございませぬ。

続いて、平成 28 年度の補正予算について説明させていただきます。お手元の資料④の補正予算議案説明書の 339 ページをお開きいただきます。

今回の補正は、委員に係る報酬、旅費及び研修負担金が当初の見込みを下回ることとな

りましたため、総額 225 万 1,000 円を減額しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

#### 《商工労働部》

◎明神委員長 次に、商工労働部について行います。

まず、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎中澤商工労働部長 商工労働部の提出議案と報告事項について、その概要を御説明いたします。

初めに、平成 29 年度の当初予算につきまして御説明いたします。

青色のインデックスで商工労働部と書いております議案補足説明資料の 1 ページをお願いいたします。上段の平成 29 年度当初予算額の表でございます。一般会計は、当初予算額 78 億 8,487 万 5,000 円となっております。前年度と比較して、金額で 11 億 1,800 万円余り、率にしまして 16.5%の増となっております。主な理由といたしましては、企業誘致に係る補助金の債務負担行為の現年化分が約 7 億円増加したことと、今年度の 9 月補正で承認をいただきました高知版 I o T の推進に係る予算を計上したこと、また、食品加工の高度化を支援する拠点としての機能を強化するために、工業技術センターへの新たな機器の導入に係る予算を計上したことなどによるものでございます。

なお、今回、国の補正予算を活用して、一般会計のうち平成 29 年度に予定をしておりました事業の一部を 2 月補正に前倒しして計上させていただいております。ページの中段の 2 月補正予算額（国の補正予算を活用した前倒し事業）の表をごらんいただきたいと思いますが、平成 28 年度の 2 月補正として一般会計で前倒し計上した額は、ここにありまうように 8,000 万円余りとなっております。

再度、上段の表をごらんいただきたいと思いますが、特別会計でございます。中小企業近代化資金助成事業特別会計では、当初予算額は 2 億 7,000 万円余りとなっております。前年度からは 10 億 9,000 万円余り、率にして 79.6%の減となっております。主な理由としましては、平成 28 年度に計上しておりました国一般会計への償還金の減によるものでございます。

また、その下の流通団地及び工業団地造成事業特別会計は、当初予算額は 14 億 1,000 万円余りとなっております。前年度からは 15 億 9,000 万円余り、率にして 53.1%の減となっております。主な理由としましては、仮称高知一宮団地の造成等工事請負費の減、

約6億円でございます。もう一つ、仮称南国日章工業団地の用地取得業務委託料の減が約9億円でございます。

2ページをお願いいたします。平成29年度当初予算の基本的な考え方を記載しております。かいつまんで申し上げますと、当部では「拡大再生産による雇用の拡大と、地域のにぎわいによる活気あふれる商工業」、これらの実現に向けまして、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第3期高知県産業振興計画」を着実に推進いたしますとともに、これまでの実行から見えてきた新たな課題に対しまして、PDCAに基づく業務の改善、バージョンアップによりまして、拡大再生産の加速化を目指してまいります。来年度はこの基本的な考え方にに基づきまして、3ページ以降にございます施策体系に沿って取り組みを進めてまいります。

来年度の取り組みとして、主なものを御説明させていただきます。まず3ページにございますけれども、事業戦略の策定支援でございます。体系表の事業名欄の一番上に四角で囲んでおります、企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定・磨き上げへの支援、この下の青色で括弧と書いておりますけれども、中小企業経営資源強化対策事業費でございます。これは、今年度から始めております、ものづくり地産地消・外商センターを中心とした県内事業者の事業戦略の策定から実行までの一貫支援の取り組みを、来年度さらに広げるものでございます。加えまして来年度からは、商工会、商工会議所が行います地域の事業者の経営計画の策定や事業展開の支援を後押しするために、産業振興センター、商工会連合会、商工会議所連合会をメンバーとし、金融機関をオブザーバーとする連絡会議を設置しまして、地域の事業者の経営計画の策定支援の進捗状況の把握、あるいは解決策のフィードバックなどを行ってまいります。

次に、食品産業の高度化支援機能の強化でございます。3ページの上から3番目にございます四角囲みの「ものづくりの地産地消・外商の推進」の上から2つ目に青色マーク、拡充マークをつけておりますが、食品産業振興事業費でございます。食品産業につきましては、先ほど申し上げました工業技術センターへの新たな機器導入によりまして、さらなる外商の強化に向けて食品加工高度化のための機能を強化してまいります。

次に、防災関連製品等の輸出促進でございます。このページの中ほどより少し下の枠囲み「防災関連産業の振興」の中にあります防災関連産業振興事業費でございます。ことし4月に台北市で開催されます防災関連の国際見本市に本県ブースを出展しますなど、防災関連製品等の台湾や東南アジアでの外商を本格化させます。あわせまして、昨年、INAPフィリピンミッションでの訪問活動におきまして、ODA活用に対する御要望をいただきましたことから、ODA関連事業を活用した海外展開の促進に向けまして、昨年12月に立ち上げました高知県ODA案件化サポートチームによりまして、国際協力機構や日本貿易振興機構などと連携して県内企業への支援を強化してまいります。

次に、地域の商工業活性化の支援でございます。4ページをお願いいたします。事業名等の上から3段目の枠囲み「地域商業の活性化」の、赤色で新規のマークをつけてございますが中山間地域商業対策事業費でございます。来年度は、中山間地域等の商工業の活性化に向けまして、商工会や商工会議所と一体となって、意欲ある事業者の醸成・発掘から、グループ化、組織化への取り組み、また、ステージごとの活動に対する支援メニューを新設することとしております。

次に、事業者の人材定着・確保の対策でございます。4ページの中ほどより少し上の枠囲み「新卒者等の県内企業への就職促進」の中にあります青の拡充マークですが、就職支援相談センター事業費及び1つ下の四角の囲み「技術人材の育成」の、赤色の新規のマークがあります地域活性化雇用創造プロジェクト事業費でございます。これは、事業者の維持発展に向けて生産性の向上を図るとともに、従業員が働き続けられる労働環境を整備しようとする各事業者の取り組みを促進するとともに、若年者の就職及び離職防止に向けまして、ジョブカフェこうちでの新入社員向けや新規高卒者等を採用した企業を対象とするセミナーを実施してまいります。

最後に、I o Tの推進でございます。4ページの枠囲み「高知版I o Tの推進」でございます。生産性の向上、付加価値の向上を目指しまして、昨年来取り組んできております高知版I o T推進の取り組みをさらに進めて、I o T技術の活用を通じて課題解決につながられる人材を育成しますとともに、県内中小企業のI o Tを活用した新たなサービスやシステムの試作開発を支援してまいります。具体的には、土佐MBAにおいて高度IT人材の育成講座を新たに開講するとともに、本県産業や中山間地域の課題解決につながるシステム開発費用を支援する助成制度を新たに創設いたします。

次に、平成28年度補正予算について御説明をいたします。

資料番号④の議案説明書（補正予算）の134ページをお願いいたします。一般会計の商工労働部の補正予算の総括表になっております。一般会計では、約2億5,000万円の減額補正をお願いしております。先ほど申し上げました国の補正予算を活用したものが含まれております。それぞれの内容は、後ほど各課長から御説明をさせていただきます。

続きまして特別会計でございますが、364ページをお願いいたします。こちらは流通団地及び工業団地造成事業特別会計でございます。約4億3,000万円の減額補正をお願いしております。これは南国日章工業団地における市道の用地を市が直接取得することになったことですか、委託料の減、繰上償還の減などによるものでございます。詳細につきましては、後ほど課長から御説明を申し上げます。

平成28年度補正予算の概要については以上でございます。

次に、報告事項について御説明いたします。2件ございます。一つは、第3期産業振興計画の平成29年度の改定のポイント等について、もう一つは、第10次高知県職業能力開

発計画についての2件となっております。内容については、それぞれ担当課長のほうから御説明をさせていただきます。

最後に、資料の一番下にA4版の1枚紙で右上に別添とあります資料をごらんいただきたいと思っております。組織の資料でございます。来年度は、第3期産業振興計画で大幅にバージョンアップをいたしました一連の施策群をより効果的に展開をしていくため、商工労働部の主な組織改正といたしまして、高知版I・O・Tの推進業務などを所管する産業創造課を新たに設置するほか、部内業務の再編を行うこととしております。

まず、新設をします産業創造課では、高知版I・O・Tを推進するI・O・T推進室を課内に設置するとともに、現在、文化生活部にありますまんが・コンテンツ課から、コンテンツ産業の育成などの業務を移管いたします。さらに情報産業振興に関連する業務を一元的に行いますほか、新産業推進課が所管する産学官連携業務、知的財産業務などを統合して、新たな産業や技術の創出に取り組んでまいります。

また、平成27年度から事業承継・人材確保センターにおきまして一体的に展開をしてまいりましたU・Iターン就職支援などの業務を、雇用労働政策課から商工政策課に移管し、人材確保の取り組みを一元化するほか、工業技術センター、紙産業技術センター、海洋深層水研究所の所管を新産業推進課から工業振興課に移管し、それぞれが所管しております紙産業や海洋深層水などに関する親和性の高い業務を一元化することで、より効果的かつ効果的に展開をしていくこととしております。

以上で、私からの総括説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈商工政策課〉

◎明神委員長 まず、商工政策課の説明を求めます。

◎鍵山商工政策課長 まず、当課の平成29年度当初予算について御説明をいたします。

資料番号②当初予算の議案説明書の269ページをお開きください。1段目の商工政策課でございます。平成29年度の予算は4億1,377万8,000円で、平成28年度より1億270万8,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、平成28年度は国の補正予算に対応するため、事業承継・人材確保支援事業費を2月補正に前倒し計上していたためでございます。

次に、歳入を御説明いたします。

270ページをお開きください。特定財源の歳入の御説明をいたします。上から3つ目の5商工労働使用料は、高知市布師田にございます中小企業総合センター敷地の一部を目的外使用許可しております使用料でございます。

次に、2つ下の6商工労働手数料は、計量検定所が行っております計量法に基づく検査に係る手数料でございます。

さらに4つ下の6商工労働費補助金につきましては、右の説明欄をごらんください。上段の防災・安全社会資本整備交付金に関しましては、ものづくり企業の耐震診断・設計に要する費用に対する国からの交付金の受け入れでございます。下段の地方創生推進交付金に関しましては、事業承継・人材確保支援事業に対する国からの地方創生に係る交付金の受け入れでございます。

271 ページをお開きください。上から2段目の11商工労働部収入は、臨時職員の労働保険料本人負担分などでございます。

これらによりまして、平成29年度の歳入は8,041万7,000円となりまして、平成28年度と比較しまして6,941万6,000円の増額となっております。主な原因は、国の地方創生に係る交付金を受け入れることによる国庫補助金の増額によるものでございます。

次に、歳出の御説明をいたします。

272 ページをお開きください。右側の説明欄により御説明をいたします。上から3つ目の2商工政策推進費は、課の日常業務に要する経費でございます。

273 ページをお開きください。上から2つ目の3計量検定費は、計量検定所で行います計量器の検定・検査に要する経費でございます。

次に、中ほどにございます4の事業承継・人材確保支援事業費は、円滑な事業承継のサポートや、中小企業が必要とする中核人材の確保を支援する組織としまして、平成27年4月に設置しております事業承継・人材確保センターに関する経費などがございます。事業承継・人材確保センターでは、事業承継に関する相談案件につきまして、金融機関のOBなどの専門スタッフが、相談案件に応じて税理士などの専門家の意見も伺いながら、事業承継計画の策定や、M&Aの成立などに向け順次対応を進めております。人材確保につきましては、県内企業の人材ニーズの掘り起こしを行う一方で、県の東京事務所に配置をしております人材確保コーディネーターが、高知県のゆかりのある企業への訪問や県内高校の同窓会、また県人会の総会などへ参加することにより、首都圏の転職希望者の情報収集に取り組んでおります。また、U・Iターン希望者など高知に関心のある層に対しましては、移住促進と連携したメールマガジンの送付などによりまして、事業承継・人材確保センターの取り組みの周知を行い、人材情報の登録につなげております。

こうした取り組みによりまして、今年度2月末までに、事業承継につきましては、事業承継計画の策定完了やM&Aが成立するなどサポートが完了した案件が11件と、昨年度の4件から大きくふえてきております。また、人材確保に関しましても、マッチングに至った案件が40件となっております。昨年度の11件から4倍程度にまで増加をしてきております。

平成29年度は、引き続き事業承継や人材確保のサポートに取り組むとともに、人材確保の取り組みのさらなる強化のため、現在、事業承継・人材確保センターで求人情報の発

信を行っております高知求人ネットを拡充いたしまして、これまでの企業ニーズの企業人材のニーズに加えまして、1次産業や福祉の人材ニーズなども一元的に集約し、情報発信を行うことで、高知に関心がある層に多様な仕事の選択肢を提供いたしまして、マッチングの増加につなげたいと考えております。さらに、こうした取り組みの効果を最大限に発揮するために、中核人材の確保やU・Iターン就職支援と密接に関連する移住促進の取り組みと、実働組織を一本化するといった体制面での強化も必要と考えております。今後は、実務を担う新たな組織の設立に向けまして、市町村や関係団体との協議を進めてまいります。

次に、下から4つ目の5事業者地震対策促進事業費では、南海トラフ地震などの地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に商工業の復興ができるよう事前対策を進めております。まず、県内商工業者の事業継続計画、いわゆるBCPの策定支援の取り組みといたしまして、これまで高知県事業継続計画策定推進プロジェクトによる個別指導に加え、県主催によるBCP普及啓発セミナーや短期間の受講でBCP策定につながる策定支援講座を実施してまいりました。策定支援講座につきましては昨年度好評であったことから、今年度は、中央地域1カ所のみで開催から、東部地域、西部地域にも広げて開催をいたしまして、受講された企業数も46社と、前年度の約1.5倍となっております。平成29年度につきましても、引き続きこうした地震対策啓発のためのセミナーやBCPの策定支援講座を開催し、BCP策定事業者数の増加につなげてまいります。

次に、下から2つ目の項目でございます中小企業耐震診断等支援事業費補助金は、昭和56年5月以前に建てられた県内製造業の事務所、工場などの耐震診断・設計に要する費用の助成を行うものでございます。

次に、一番下の民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金は、民間事業者が、従業員のためだけでなく、市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行うときに、その経費の一部を助成することで、浸水区域内での津波避難施設の増加を図ろうとするものでございます。

次に、275ページをお開きください。債務負担行為を1件お願いしております。事業承継を行おうとする事業者に対して、事業承継計画の策定経費やM&Aの着手料など、初期費用の助成を行います事業承継等推進事業費補助金につきまして、年度をまたぐ事案にも対応できるよう債務負担行為をお願いするものでございます。

以上で、平成29年度当初予算に関する説明を終わります。

続きまして、補正予算につきまして御説明をいたします。資料番号の④補正予算の議案説明書の134ページをお開きください。

1段目の商工政策課でございますけれども、今回1,732万6,000円の減額をお願いしております。

まず、歳入から御説明をいたします。135 ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。防災・安全社会資本整備交付金に関しまして、中小企業の耐震診断などに係る補助金を活用する企業数が当初の計画を下回る見込みとなったため、減額をお願いするものでございます。

次に、136 ページをお開きください。歳出につきまして、右側の説明欄により御説明をいたします。1の事業者地震対策促進事業費でございます。中小企業耐震診断等支援事業費補助金につきましては、事業者が耐震ではなくて建てかえ等の対策を選択したことなどにより、補助金を活用する企業が計画を下回る見込みとなったものでございます。また、民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金につきましては、事業者からの相談があるものの、補助対象外の、耐震性が十分でない建物であったり、浸水区域外の建物であるといった理由などによりまして、補助金の活用する企業が計画を下回ったため、減額をお願いするものでございます。

次に、137 ページをお開きください。繰越明許費につきまして御説明をさせていただきます。事業者地震対策促進事業費ですけれども、中小企業耐震診断等支援事業費補助金につきまして、建物の構造調査が必要となったことなどによりまして事業着手が遅延し、完了時期が平成29年5月におくれる見込みとなったことから、繰り越しとさせていただきますのでございます。

以上で、商工政策課の説明を終わります。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎田中委員 先日も報道がありましたが、事業承継とか人材確保に関してなんですけど、昨日は帝国データバンクのデータでしたかね、社長の平均年齢が高知県は全国第5位。先日、東京商工リサーチのほうは全国第1位という報道もあったと思うんですけど、調査結果にもよりますけど全国の平均から比べても2歳ぐらい平均年齢が高くなっているということで、全国に先駆けて高齢化しているのがそのままあらわれていると思うんですけど、やっぱり加速化をしていかないとなかなか難しいのかなと思っておりますので、来年度、これから、今年度に比べて拡充して取り組みをされるわけですけれども、決意というか意気込みといったものをちょっとお話しただけならと思いますけれども。

◎鍵山商工政策課長 やはり、事業承継の取り組み、御家族間での意思決定でありますとか、それから後継者となる方の人材育成とか、一定時間がかかるものと思っておりますので、いかに早い段階で準備をしていただくか、早い段階で相談をしていただくかが必要だと思っております。事業承継・人材確保センターの認知も一定されておるんですけども、一層そういった事業承継の課題がある方の掘り起こしをしていかないといけないと思っておりますので、例えば商工会、商工会議所などと連携をして経営計画の策定を支援する中で、そういった事業承継の課題なども掘り起こして、それを今までよりも集約していくこ

とで掘り起こしに努めていきたいと思っております。

◎田中委員 ぜひと、もう時間がないと思うんです。積極的に加速化していただいて、取り組んでいただきたいとお願いしておきます。

◎久保副委員長 私もそのことに関連してですが、産業振興計画も3期になって、2期から3期になるときのキーワードは拡大再生産で、2期で一定成果も出てきてますけど、やっぱり課題も、成果があるからこそその3期に向けての課題も出てきておると思いますね。そのときの一つが、事業承継、人材育成だと思いますね。事業承継・人材確保センターで、今お話を聞きましたら、マッチングが40件ということで、前年度から比べたら随分飛躍的に伸びていると思いますけども、マッチングの成功例では、初動から最後の成功したというところまで、かいつまんで構いませんので、どんな動きでそれがされているのか。先ほど課長がおっしゃったように、いろいろ商工会議所の経営計画の中にかみ込んでいく中において、早くそういう情報をキャッチしてということもおっしゃってましたけど、マッチングに至るまでの経過みたいなものを少し教えていただきたいんですけども。

◎鍵山商工政策課長 人材確保のほうでいいますと、昨年度から比べますと大きくふえているんですけども、その要因といたしましては、これまでのマッチングの事例から見まして、やはり高知に何らかの縁がある方のほうがマッチングする傾向が高うございましたので、今年度はU・Iターンでありますとか、高知に関心のある方に対しての情報発信を強化いたしまして、移住促進の高知家で暮らし隊であるとか、そういったところにメールマガジンなどを送付することによって、より多くの方に事業承継・人材確保センターの取り組みを知っていただくことができた。それが人材情報の多くの収集につながって、最終的に多くのマッチングにつながったのではないかと考えております。

◎久保副委員長 一方では、地元でニーズのある方なんかのそういう情報を持ってあって、こういうニーズがありますよということで、今、課長がおっしゃったように、情報発信をして、そこでマッチングじゃないけど、大体そういうふうなことで40件につながったということですか。

◎鍵山商工政策課長 一方で、求人ニーズのほうも、単なる求人ニーズを出すだけではなくて、やはり県外の人材から見て魅力のある求人ブラッシュアップしていくほうが当然マッチングもしやすくなりますので、事業承継・人材確保センターのスタッフが、その仕事のやりがいであるとか、求める人材像であるとか、そういった求人情報をブラッシュアップするお手伝いをするによって、よりマッチングしやすくなっているということもあると思います。

◎久保副委員長 40件というのは、県外の方が40件ですか。県内も含めてですか。

◎鍵山商工政策課長 県内も含めて40件でございます。ただ、県外の方が七、八割です。

◎西森委員 商工業事業継続計画、BCPの関係ですが、BCP策定支援事業費とし

て昨年も、またことしも計上してるわけですけども、内容としてはセミナー、また、策定支援の講座を委託して開催をしてもらおうということなんですけども、実際どういう内容のセミナー、講座を開催しているのか、そのあたりをちょっと教えていただければ。

◎**鍵山商工政策課長** セミナーは今年度2種類開催いたしまして、一般的なBCPの啓発セミナー的なものと、あと、策定支援講座という形で、受講することによって直接BCPの策定につながる講座も実施しております。これはアンケートによって、BCPが策定できない理由として、ノウハウがないとか、なかなか時間がかけられないというお答えが多かったものですから、できるだけ短期間の受講でBCPにつながるような講座を実施しようということでやったところ、昨年度それが好評でしたので、ことしはそれを広げまして、1カ所から3カ所開催という形で受講者もふえて、BCPの策定事業者数の増につながっているのではないかと考えております。

◎**西森委員** 事業所によって結構温度差もあると思うんですね。ほぼもうBCPを策定寸前ぐらいまでいっているところもあれば、全く意識がまだないというようなところもあるかと思えますけども、そういう状況に応じた形でのセミナーの開催とかということになっているんでしょうか。

◎**鍵山商工政策課長** どちらかというところ、これからBCPのことを理解していただきたい、BCPの重要性を知っていただきたいという方には、啓発セミナーのほうを受講していただきまして、今、既にもうBCPを策定してますけど中断しておるとか、何か課題を抱えているとかいうような方につきましては、策定講座のほうを紹介するというようにしております。

◎**西森委員** あと、参加状況とか、目標としてどれくらいのところまでBCP策定の事業者をふやしていこうと考えられているのか。

◎**鍵山商工政策課長** 今のところ、商工業者、50人以上の事業者で60%以上のBCPの策定率を目指しております。昨年度、平成27年度に南海トラフ地震対策課でとったアンケートによりますと、50人以上の事業者45%が策定ということでしたので、いま一步、BCPの策定について県として力を入れる必要があると思っております。

◎**西森委員** 今までの参加状況を踏まえてどんな感じですか。50人以上の事業所は結構出てきていただいている状況なのか。

◎**鍵山商工政策課長** 小規模の事業者から50人以上の事業者までさまざまですけども、50人以上の事業者の方もかなり多くの数、参加をいただいております。

◎**西森委員** 具体的な数は。

◎**鍵山商工政策課長** セミナーにおきましては49社の方が参加をいただいております。策定支援講座につきましては46社の方が策定をいただいております。

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

## 〈工業振興課〉

◎明神委員長 次に、工業振興課の説明を求めます。

◎栗山工業振興課長 工業振興課の平成 29 年度の当初予算と平成 28 年度の 2 月補正予算につきまして御説明いたします。

まず、平成 29 年度の一般会計の当初予算について御説明いたします。

お手元の資料②議案説明書の 269 ページをお開きください。予算の総括表でございます。上から 2 段目、工業振興課でございます。平成 29 年度の一般会計の予算総額は 12 億 4,414 万 1,000 円で、前年度比で 5 億 1,675 万 4,000 円、約 71%増となっております。これは、平成 28 年度当初予算のうち、国補正予算を活用できるものを前年度の補正に前倒ししたため、平成 28 年度当初と前倒し分を合わせた額を平成 29 年度当初予算と比較しますと、1 億 3,394 万 2,000 円の伸びとなっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

276 ページをごらんください。特定財源の主な歳入につきまして御説明いたします。中ほどにあります 6 商工労働費補助金のうち雇用開発支援事業費等補助金は、平成 26 年度から強化したものづくり地産地消・外商センターの取り組みに対する国の補助金の受け入れでございます。その下の地方創生推進交付金は、公益財団法人高知県産業振興センターの取り組みと、ものづくり総合技術展の取り組みに対する国の交付金の受け入れでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

277 ページをごらんください。右端の説明欄に沿って、主な事業について御説明いたします。まず、下から 5 行目にあります製造業ポータルサイト管理運営等委託料でございます。製造業ポータルサイトは、県内製造業者の製品や技術等の情報をインターネット上で公開し、企業間取引を支援するために構築しましたウェブサイトであり、現在 195 社に御加入いただいております。このウェブサイトの企業紹介ページの英訳など、内容を充実させるための改修と、保守管理や問い合わせの対応といったヘルプデスク機能を委託するものでございます。

その 2 つ下のパンフレット作成委託料は、国内外で防災関連製品の P R を行うため、高知県防災関連製品認定制度に基づく認定製品のカタログのデザイン制作を委託するもので、日本語版に加えて、英語版、中国語版を作成予定でございます。

次に、その下の防災関連製品ポータルサイト管理運営等委託料は、インターネット上で本県防災関連の認定製品を国内外に P R するために、英語や中国語に対応したポータルサイトを構築中で、年度内に公開を予定しておりますが、平成 29 年度のサイトの保守管理や新たに認定されました製品を追加する改修作業を委託するものでございます。

なお、海外展開の支援につきましては、先ほど部長からも説明いたしました O D A の案

件化を促進しております。赤色のインデックス、工業振興課の資料 17 ページをごらんください。昨年 12 月には、表の右上にございますように、工業振興課が中心となって、J I C A 四国支部や中小機構四国、J E T R O 高知などと連携し、高知県 O D A 案件化サポートチームを立ち上げ、毎月会合を開いております。このサポートチームでは、主には O D A プロジェクトの案件化を提案できそうな県内企業を発掘し、J I C A の事業に申請していけるよう、サポートチーム、各機関の支援制度を活用しながら、企業に寄り添ったサポートを行っていかうとするものでございます。表の中段右側に記載しておりますように、これら事業に採択されることで、相手国での製品や技術の効果を実証していただき、その後は相手国政府の予算での調達や、民間の企業間の取引拡大、あるいは O D A 本体の有償無償の大きなプロジェクトで採用といったことにつなげていきたいと考えております。

資料②の 278 ページのほうにお戻りください。1 行目の海外見本市出展負担金は、海外への販路開拓を支援するため、機械製品を対象とする東南アジアの見本市に、四国 4 県連携事業の一環として共同出展するための負担金でございます。平成 27 年度から出展を開始した、タイのバンコクで開催されます M E T A L E X に出展を継続するほか、平成 29 年度は、新たにインドネシアのジャカルタで開催されますマニュファクチャリングという見本市にも出展を計画しております。

その下の第 10 回高知国際版画トリエンナーレ展実行委員会負担金は、3 年に一度開催されます版画コンクール、高知国際版画トリエンナーレ展のイベントの実施や広報など、実行委員会の開催に必要な経費の一部を負担するものでございます。

次に、ものづくり産業強化事業費補助金でございます。県内企業の試作機開発や設備投資などに必要となる費用の一部を助成する補助金でございます。このうち設備投資の助成につきましては、本年度まで、企業規模にかかわらず補助率 6.8% の標準型と、売り上げ 10 億円以下の企業を対象とする補助率 25% の特別型の 2 種類がありましたが、ここ数年で設備投資が一定進んでまいりましたので、平成 29 年度は制度を見直し、第 3 期産業振興計画のバージョンアップで I o T 関連施策を強化する方針に沿って支援してまいりたいと考えております。具体的には、売り上げ 10 億円以下の企業を対象とします補助については、補助率 10% の一般型として全体の底上げを図るとともに、企業規模にかかわらず、生産管理やデータ分析など I o T の機能を伴う設備投資につきましては、補助率 25% の I o T 型を新たに創設して支援を強化してまいります。

次に、その下の伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金でございます。本県の伝統的産業の担い手不足を解消するため、人材の発掘、育成を目的としまして、技術習得のための短期研修や長期研修を行おうとする市町村に対しての助成でございます。

次の伝統的工芸品産業支援事業費補助金は平成 27 年度に創設した補助金で、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、計画承認を受け、事業を行おうとする高知県手す

き和紙協同組合に対する国補助金への継ぎ足しを行おうとするものです。

1つ飛びまして、3産業振興センター総合支援事業費でございます。ものづくりの振興に関しましては、第1期産業振興計画では、試作機開発への助成制度や、ものづくり総合相談窓口の設置などによる地産地消の取り組みを強化し、第2期計画では、ものづくり地産地消・外商センターの設置により外商を強化し、事業者の皆様のものづくりの一連の流れに対しまして一貫した支援を行ってまいりました。本年度スタートしました第3期産業振興計画では、これまでの支援をさらに一歩進め、企業の経営ビジョンの実現に向けた事業戦略の策定や磨き上げへの支援を行うことによりまして、企業全体の成長にとともに取り組み、拡大再生産につなげていく取り組みを開始しております。その結果、以前は下請中心であったものが、最終製品の製造に挑戦する企業が増加し、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額は、センターを設置した平成24年度に2億5,000万円であったものが、昨年度は40億8,000万円となるなど、一定の成果があらわれております。来年度もこれまでの成果を確固たるものとし、本県のものづくりをさらなる飛躍へとつなげる取り組みを進めてまいります。

まず、ページ中ほどの見本市出展業務委託料は、高知県産業振興センターに委託して機械系や防災関連産業の県外見本市への出展を行うものでございます。来年度は、26の見本市に高知県ブースを出展する予定です。

次に、ものづくり総合技術展開催等委託料は、第5回目となる平成28年度のものづくり総合技術展では、県外から112社の企業の方々をお招きし、商談会を行いました。来年度は商談会に招聘する企業数の目標を115社といたしますなど、これまでの取り組みをさらに強化してまいります。

その下の中小企業経営資源強化対策事業費補助金については、産業振興センターが従来から行っております県内企業からの相談への対応や、販路開拓、下請受注あっせんなどに対しまして助成するものでございます。

次のものづくり強化対策事業費補助金は、ものづくり地産地消・外商センターを設置し、ものづくりを応援する体制を強化するため、国の補助事業も活用しながら、平成26年度より創設したものでございます。来年度は、事業戦略の策定、磨き上げからその実行までの支援をさらに進めたいと考えております。

次の事業戦略等推進事業費補助金は、県が承認いたしました経営革新計画、産業振興センターが策定を支援しました事業戦略の実現化への支援や、企業が県外や海外で開催される見本市などへ出展し、販路開拓拡大を図ることを支援するための新たな補助制度を創設するものでございます。これまで高知県産業振興センターに設置しましたこうち産業振興基金、いわゆる100億ファンドの運用益、年約1億7,000万円を利用しまして、県内中小企業を支援する助成事業を実施してきましたが、その10年の運用期間が本年10月に終了

いたします。そのため、平成 29 年度は運用益が大幅に減少し、平成 29 年度の企業の新規事業への助成を行うことができなくなるため、それを補完する事業といたしまして新たな補助制度を創設するものでございます。今後の 100 億ファンドの方向性につきましては後ほど説明させていただきます。

次に、下から 2 行目、4 室戸海洋深層水ブランド化事業費でございます。これまで海洋深層水推進業務は、関連商品の販促支援と新商品開発支援を行ってまいりましたが、平成 29 年度からは、販促支援につきましては地産外商公社に支援窓口を集約し、工業振興課では、海洋深層水研究所と連携いたしました新商品の開発支援を中心に取り組みを行ってまいります。

次に、279 ページに移りまして、上から 3 行目の 5 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金ですが、これは産業振興センターで実施しておりますこうち産業振興基金、いわゆる 100 億ファンドの県からの貸付金の原資の一部といたしました地方債の借入利息を支払うために、一般会計から特別会計へ繰り出しをするものでございます。

この 100 億ファンドは、平成 29 年 10 月に 10 年間の運用が終了いたします。100 億ファンドの今後の対応を説明させていただきますので、議案補足説明資料の赤色のインデックス、工業振興課の 18 ページをごらんください。こうち産業振興基金は、年間 1 億 7,000 万円程度の基金の運用益を活用いたしまして、これまで 10 億 6,000 万円の補助金を交付し、産業振興計画の歩みとともに県内企業の地産外商活動を支援してまいりました。みずから経営の見直しに取り組もうとする中小企業等の支援事業として定着し、地産地消の推進、商品開発、人材育成、販路開拓まで総合的な支援が行われており、地産外商公社やものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額の伸びにもつながっております。

資料の左下の枠囲みをごらんください。産業振興計画を支えてきました 100 億ファンドは本年 10 月 24 日に終了するため、次期ファンドの助成につきまして、現在、中小企業庁や地元金融機関等とも協議を継続しているところでございます。100 億ファンドの継続につきまして、現在、有利子貸し付けをいただいている金融機関の反応といたしましては、今後、地方債利率が 0.2% であるならば協力ができるとの意見をいただいております。ちなみに、この場合の運用益は年間 1,762 万円であり、平成 27 年度の運用益 1 億 7,000 万円の約 10 分の 1 の水準になります。運用益は現在の水準に比べて格段に小さくなってしまふものの、本県の厳しい財政事情を鑑み、県内企業の支援策の財源といたしまして、少しでも運用益が充てられるのであれば、執行部といたしましては本基金を継続することを希望しております。次の 6 月県議会におきまして、100 億ファンドの継続または終了のために必要な予算を計上する必要があるがございしますが、金利情勢の推移を見ながら、6 月県議会までに、本ファンドを継続するかしないかを、金融機関との協議を行いながら結論を出したいと考えております。

次に、議案説明書②の 279 ページにお戻りください。中ほどの I o T 推進事業費についてでございます。再び、議案補足説明資料の赤色のインデックス、工業振興課の 19 ページをごらんください。現在、左側のオレンジ色の枠囲みに書いてありますように、I o T 技術が解決策となり得る課題を抽出するため、1 次産業の現場訪問を行っております。この現場訪問では、研究会のメンバーが、農業、林業、水産業の現場作業員からのヒアリングや、I o T 活用の方策を議論するワークショップを開催し、1 次産業現場について I T 企業の理解を深めるとともに、外部の専門家である課題抽出アドバイザーが抽出いたしました課題につきまして、I o T 技術による解決を目指すシステムの仕様書作成を行っております。今後、この作成されました仕様書をもとに、課題解決のニーズを持つ生産現場と解決策を提案できます県内 I T 事業者等のマッチングの作業を行ってまいります。今後、より多くのプロジェクトを生み出し、I o T の活用による課題解決やビジネスにつなげていくためには、I o T 導入に必要な制御や組み込み系の知識と、I o T 技術により収集いたしましたデータの分析結果をもとに、I o T のビジネスモデルを構築する知見を持つ技術者を県内にふやしていくことが不可欠となってきます。また、多額の費用がかかる I o T 活用システムの試作機開発を実施しやすい環境整備も必要となってまいります。

このことから、ポンチ絵の左下に紫色の枠囲みで新というマークをつけてありますが、土佐 M B A におきまして、I o T で収集いたしましたデータの分析から課題解決や状況改善のための立案を行うデータサイエンティストなど、高度 I T 人材の育成講座を来年度より開講いたします。

また、ポンチ絵の右ふちにオレンジ色の枠囲みで新のマークを記載しておりますが、I o T 推進アドバイザーを新たに配置いたしまして、知的財産や技術など、プロジェクト推進上の具体的課題につきまして助言を行うとともに、その下の補助制度の枠囲みに書いてありますように、研究会のマッチングにより生まれました I o T 活用プロジェクトを対象に、本県産業や中山間地域の課題解決につながりますシステム構築に係る技術者の人件費など、システム開発費用を支援する助成制度を新たに創設いたします。これらの支援策によりまして、I o T や A I などの先端技術の分野で新たなビジネスにチャレンジされる県内事業者の皆様を支援してまいります。

次に、議案説明書②の 280 ページをお開きください。債務負担行為を 3 件お願いしております。

初めのものづくり産業強化事業費補助金は、県内企業の試作機開発や設備投資などの一部を助成する補助金で、年度をまたがった企業の取り組みに対応するために、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、見本市出展業務委託料でございますが、これは平成 30 年度当初に予定されて見本市へ出展するための経費でございます。主催者への出展の申し込みや出展企業の

募集を平成 29 年度中に行う見本市につきまして、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、一番下の中小企業経営資源強化対策事業費補助金でございます。これは、平成 28 年度に新たに設置いたしましたものづくり地産地消・外商センター東京営業本部の事務所借りに係る経費でございます。

続きまして、平成 29 年度の特別会計の当初予算について御説明いたします。787 ページをお開きください。

当課で所管しております特別会計は中小企業近代化資金助成事業特別会計でございます。2 つ目の工業振興課の欄にありますとおり、平成 29 年度の予算額は前年度と同額の 749 万円となっております。これは、先ほど一般会計の繰出金で説明いたしました、こうち産業振興基金の県からの貸付金の原資の一部として借り入れました地方債に係る借入利息を支払うための予算でございます。この予算に関する歳入部分を 790 ページに、歳出部分を 791 ページに、また、起債に関する調書を 792 ページにそれぞれ記載しております。

以上で、平成 29 年度当初予算に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成 28 年度一般会計補正予算について御説明いたします。

お手元の資料の④議案説明書（補正予算）の 134 ページをお開きください。上から 2 段目の工業振興課でございますが、5,121 万 1,000 円の減額となっております。

138 ページをお開きください。歳入につきまして御説明いたします。商工労働費補助金につきましては、ものづくり地産地消・外商センターに充当する国の補助金を、平成 28 年度の執行見込みにより、171 万 9,000 円減額補正を行うものでございます。

続きまして、139 ページの右端の説明欄をごらんください。歳出のうち、主な事業につきまして御説明いたします。

まず、1 工業振興対策費でございます。海外見本市出展負担金につきましては、四国 4 県連携事業の一環として共同出展いたしました、タイのバンコクで開催されました見本市、METAL EX に参加する企業を公募した結果、応募企業数が当初見込んでいた数を下回ったことから減額を行おうとするものでございます。

次に、ものづくり産業強化事業費補助金につきましては、設備投資補助金におきまして、国の補正予算による設備投資補助制度が活用されたことなどにより、申請件数と補助金額が当初の計画を下回ったことから、減額を行おうとするものでございます。

次の伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金につきましては、本県の特色ある地場産業である伝統的工芸品等の製造に意欲的に取り組もうとする方を発掘し、技術やノウハウを伝承する後継者の育成研修を支援するものでございますが、市町村からの申請が当初見込んでいた数を下回ったことから、減額を行おうとするものでございます。

次に、下から 3 つ目、2 産業振興センター総合支援事業費のうち、公益財団法人派遣職

員費負担金は、産業振興センターから当課に派遣されております職員2名分に係る人件費でございます。

一番下のものづくり力強化対策事業費補助金は、生産技術コーディネーターの雇用がおくれたことや、専門家派遣の利用が見込みを下回ったことから、減額するものでございます。

最後に、140ページの繰越明許費について御説明いたします。こちらは、先ほど説明いたしましたものづくり産業強化事業費補助金におきまして、試作開発の採択を受けている企業が、当初予定していました期間内に事業が終了しないため、次年度に繰り越しするものでございます。

以上で、工業振興課の提出議案につきまして説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 IOTの関係ですけど、高知発のものを県内外、外国へも発信したいということですけど、やっぱり技術者をどう育成するかと。お聞きしていると県内で育成していくと。県内で育成することも大事ですけど、やっぱり県外からもそういう有能な人を招き入れてくる取り組みも大事。高知県は本気で外国へも送っていきたいということであれば、そういうしっかりした技術者を育成せんといかんわけですが、その辺はどういう考え方ですか。

◎栗山工業振興課長 先ほども御説明したように、まず、県内のIT事業者の方々につきまして、統計分析からハッカソンという形で技術モデルを構築できるような技術者を土佐MBAで育成をしていきます。県外につきましては、今のところ全国的にもIOT技術者が不足しておりますので、東京事務所なんかともネットワークを活用もしながら、そういう方の県内への誘致も進めていきたいと思っておりますが、当面は、先ほど御説明いたしましたIOT推進アドバイザーなど、専門家にこちらのほうに来ていただきまして、現場を見ていただいた中で、しっかりと指導をしていただいて、そういう人材の育成も行っていきたいと考えています。

◎坂本(孝)委員 そういう専門家を招いてしっかり方向性を決めていくことも大事ですけど、ここでやっぱり一番大事なことは、時代に合ったIOT活用といいますかね。例えばイノシシの捕獲をする、それをドローンで確認してくるとかいう活用の仕方を今考えているようですが、例えば、イノシシがおりの中のひもに足をひっかけてドアが閉まるわけですね。ああいうやり方もあろうかと思うわけやけど、この間ちょっと知識を得たのは、スマートフォンで動画で見ゆうわけですね。イノシシが近づいてきたらブーっとスマートフォンの音がして、おり周辺につけたカメラで見れる。1頭入り、2頭入り、3頭入りした。その時点でスマートフォンのボタンを押したらドアが閉まると。そういう新しい技術もできてきゆうがですね。そういう技術革新をどうやって進めていくか、そこがやっ

ぱり I o Tを進める上での大きな課題になってくる。専門家が本当に大事になってくる。本当に力のある人を連れてきてアドバイザーになってもらわんと意味がないとも思うわけで、そこの辺も頑張っってやってほしいと思います。

それと、ODAの関係で、去年、ODAの案件化の協議会もできたということですが、ODAの対象になる事業者の掘り出しといますか、県では今、何社ぐらい把握していますか。

◎栗山工業振興課長 サポートチームをつくりまして、県内の企業で、ODAの対象となる製品であったり技術であったり、そこを今検討しているところでございます。このODAのJICAの事業の公募が3月と9月でございますが、そちらのほうに、まず3月に1件、それとこれからにつきましては2件程度の応募を考えていきたいと思っております、県内の企業でそれに対応するような製品・技術を、今このサポートチームで検討しているところでございます。

◎坂本（孝）委員 県内に橋とかクレーンとか、いろんな会社もあるわけですから、そういうところに県から積極的に声もかけてもろうてやってもらいたいということですね。そこら辺も要請しておきたいと思います。

それと防災関連製品などのポータルサイト、防災関連商品を外国へ売っていくわけですが、防災関連の商品だけでなくほかの商品もそうですが、PRの仕方、例えば台湾なりインドネシアなり中国なりに政府系のサイトがあるわけですよ。その政府系のサイトの中で、高知県の工業製品をPRして、それへ載せていくとか、そうするとその国の国民が物すごい信用するわけですね。日本の高知の製品に目が向いていく。これは載せてもらうのはなかなか難しいと思いますけど、そういう努力もやっぱりこれからはしていかないかんと思うんですね。一つの例を言うと、中国政府なら中国網というのがある。中国のいろんな製品が欲しい、それから観光客とかもそれを見てやってくるわけですね。そういう政府系のサイトへ載せてもらえないかという検討も、これからすぐにはいかんと思うけど、進めていってほしいと思います。

◎栗山工業振興課長 2月に台湾に行きましたときに、政府系のそういうサイトに載せないかというお話をいただいておりますので、そういうところも今後活用させていただいて、それと先ほど委員が言われましたように、これから東南アジアの展開の中で、またそういう政府系のサイトがあれば御紹介をしていただいて、積極的に活用させていただきたいと思っております。

◎坂本（孝）委員 ぜひ頑張ってください。

◎西森委員 ものづくり産業の強化事業について、試作開発の準備の段階でも、平成29年度、補助金を出していこうという形になっていると思うんですけども、ここの狙いはどうということなんでしょうか。

◎栗山工業振興課長 やはり、試作機開発をするに当たりまして、いろんな市場調査であったり、ニーズが本当にあるのかとかの調査をする必要がありますので、そういう調査費や、有識者を呼ぶ際の旅費に対して補助をしようということで補助制度を構えてはいるんですが、残念ながら、平成 28 年度につきましては、準備事業に対しては申請は 0 件だったところでございます。

◎西森委員 平成 28 年は試作開発にはつけてましたよね。準備というのはことし初めてじゃないんですかね。

◎栗山工業振興課長 いえ、準備のほうも平成 28 年度はありましたので、来年度からということですので、I o T の試作開発につきましての補助金になります。

◎西森委員 あと、準備段階で補助を受けていろんな調査をしたと。それで実際、試作開発までいかなかった場合なんかには補助金はどうなりますか。

◎栗山工業振興課長 調査した結果、やっぱりニーズに合っていないということがあればやめるということはもちろんありますので、その場合に補助金の返還は必要条件としてはおりません。ただ、なるべくニーズに応じた試作機開発ができるように、そちらのほうは産業振興センターのコーディネーターが、しっかりとまた製品企画書をつくっていくように指導をしていく形にしております。

◎西森委員 あと、補助先として、個別事業者と事業体で補助率、上限額が変わってきてるんですけど、この個別事業者と事業体の違いはどういう違いなんでしょう。

◎栗山工業振興課長 個別事業者のほうは 1 社でやる場合でございます。事業体につきましては 2 社以上が連携をしてやるのが事業体ということになります。

◎田中委員 先ほどの坂本委員ともかぶるところもあるかもしれませんが、まず、防災関連製品の件なんですけれども、今回、平成 28 年度の補正でも 4,800 万円ぐらい、ものづくり産業強化事業費の減額がありますけれども、実際、これによって新たな製品の試作であったりとか、改良の部分にも使えるんですよ。その改良に関してはどれぐらいの実績が上がってきてますか。

◎栗山工業振興課長 改良は 8 件でございます。

◎田中委員 これから海外、遠く台湾とか進めていく中で、国内と仕様が違ったりもするという理由で、特に県の認定製品をつくっている事業者ともお話もするんですけど、なかなか海外に持っていくのは難しいという話もあたりして。この補助金の周知、いろんなことで現時点で認定製品をつくっておられる企業なんかにもやっておられるんでしょうけど、もう一遍、広く周知をしていただいて、やっぱり海外に打って出れる商品が完成するようにやっていただきたいと思っておりますけども、どうですか。

◎栗山工業振興課長 防災関連産業交流会というのがありまして、多くの企業に入っているんですが、そちらでも毎年一番初めにこの補助金のことは御説明しているん

ですが、今後もっと知っていただくように、もう一度、特に海外に向けては確かにおっしゃるように海外でのニーズが違ってきますので、そういうニーズについてもしっかりと防災関連産業交流会の企業に周知するようにして、この補助金の活用を促していきたいと考えております。

◎田中委員 あと I o T の関係なんですけれども、これまで課題の抽出を行ってこられたということですけど、具体的にどのようなことをというのを挙げていただけますか。

◎栗山工業振興課長 ことは第 1 次産業、農林水産業の現場を訪問いたしました、やはり農業につきましても、環境制御システムが一定進んでいる部分があるんですけど、それにプラスアルファで、もう少しいわゆる生育診断もできないとか、それからハウスが大きなところだと、どうしても人の労務管理ができないことがありますので、そういうところも I o T で何とかできないかというお話がございました。それと農林水産業全ての現場で言えるんですが、皆さんやはり今まで勘で結構やっていらっしゃる、データの蓄積が全くないということがわかりましたので、まずそういうデータの蓄積をしていかないと、これから技術の承継とか後継者育成にもつながっていきませんので、そういうデータをしっかりとってやっていこうと今考えております。

◎石井委員 関連して。新しい組織改正で産業創造課ということで、I o T もいろんな分野でこれから伸びていくと思えますけど、今やっているいろんな I o T の課題抽出は、まだそのデータがわからない、全然集まってない、ビッグデータがない中で、人工知能がそれを考えて I o T になっていくという形とはちょっとまた違うのかなというか、まだ早いというか、課題抽出するだけで、なかなか I o T を活用して利便性が向上するということにはつながっていかないとと思えますけど、まさにビッグデータを集めたり、人工知能の精度を上げていったりとか、県外企業でそういうことを今取り組んでいる企業、会社というのは何社ぐらいあるんですか。

◎栗山工業振興課長 I o T 推進の研究会に、今、情報企業なんかも結構参加していただいています。研究会が今全部で 70 社を超えているんですが、そのうちの 3 割が情報産業の企業になっております。ただ、その中で、AI とか I o T を専門的にやっている企業はまだまだ数社というのが現状でございますので、そこをこの研究会の活動を通しましてどんどん底上げをしていきたいと考えております。

◎石井委員 東京とか県外でも今データを集めたりとか、人工知能、特に海外なんかは企業同士が一緒になって、新しい会社をつくってとかいう話なんかもよくありますけど、そういった県外、海外の先進的な企業とかに話をしていくとか、これからいろいろ情報共有してみようとか、そういうことまではまだ考えていないですか。

◎栗山工業振興課長 既にいろんな県外の企業から、高知県でこういう取り組みができないかというお話が結構来ております。そういう企業とのマッチングも今進めておりますが、

ただ、なるべく県内企業にそういう財産を残してほしいということがありますので、できるだけ県内の企業と一緒に取り組んでいただけないかとお話をしているところでございます。

◎石井委員 あと、地方版のI o T推進ラボですかね、29が国のほうで選ばれて、29の中の先進的な取り組みをしているほかの県との連携みたいなものはあるんですか。

◎栗山工業振興課長 今のところ、どういう取り組みをしているか、数件のところとちょっと情報共有はしたりしているんですが、なかなか一緒に取り組むという形は難しい部分があります。特に高知県は、第1次産業の課題解決のためにI o Tを活用しようという取り組みが、地域版I o T推進ラボに選ばれた中ではちょっと珍しいケースですので、そういう面でまだ一緒に取り組むという形にはなっておりません。

◎石井委員 よくわかります。ただ、データのとり方というのは、それこそ余計難しいんだろうなと。1次産業課題でデータを蓄積して、それをどう考えるか。有識者の皆さんに考えてもらうんじゃなくて、人工知能が考えて、今まで人間が考えつかなかったことがあると。その答えによって課題が解決されるという、I Tの本質的なものになるにはまだまだデータを蓄積していくのに時間がかかると思うので、今はばらばらでやってもちょっと難しいと思うんですね。高知県だけでというよりは、もっといろんなところに幅広く情報共有しながら、どういうデータのとり方がいいのかとか、そういうのをいろいろ連携して聞いて、みんなでI o Tのよさというか、先にあるものを見つけていくために、今は連携することが大切じゃないかなと。それから、先にある程度一定こういう形でやれば進められるんだなというのがわかっていけば、高知県独自で1次産業課題の解決に向けてとかいうことはいいんだろうと思いますけど、同時にやっぱりやり方とかデータの集め方とか、人工知能もどういうものがいいのかとか、そういうのを含めて、連携する取り組みをしていただけたらなと強く思います。よろしくをお願いします。

◎栗山工業振興課長 来週東京で、地域版I o T推進ラボの交流会みたいなものがあり、そちらにうちの担当職員も出席することになっておりますので、ほかの県ともちょっと交流して情報収集をしていきたいと考えております。

◎武石委員 I o Tについてお聞きしたいんですけども、部長と課長の説明をお聞きしますと、I o Tの技術を高知県の企業で開発をして、これを産業として伸ばしていくというような説明だと受け取ったんですけど。我々、今年度の当初予算も認めて期待もしている。その中で私の思いは、やっぱり中山間地域の課題解決のためにI o Tを使って、中山間地域の暮らしがよくなるということを結果として求めたいと思うんです。ここでまず基本的な御認識を確認したいのは、県内でI o T産業を伸ばしていこうというのか、今私が申し上げた中山間地域の課題解決にI o Tを活用していこうとしているのか。これ当然、全庁的な取り組みをしていかなくちゃならんですけど。その辺の商工労働部としての御認識で

すよね。どっちか一方しかやらんということではないと思うんです。そのウエートですよ。そのあたりの御認識をお聞きしたいんですけどね。

◎中澤商工労働部長 先ほどの御説明の中でも2通りを御説明させていただいていると思います。先ほど課長が御説明をいたしました資料の19ページの一番右のところに、プロジェクトがビジネスとして自立化をするということと、高知発のI o Tシステムを県外へ外商という2通り挙げてございます。ですから、どっちかということではなくて2つあります。ただ、今、武石委員がおっしゃられましたように、出発点は、先ほど課長も言いましたけど、全国29のI o Tラボがある中で、やっぱり多くはI o Tビジネスといいますか、新しいシステムを開発して、いわゆる情報産業としての産業を育成するということに多くは力点が置かれております。ただ、私どもの特徴というのは、まず、今お話にありましたように、中山間、1次産業であったり、今やっております鳥獣害対策であったり、少子高齢化、中山間を抱える、人口減少の真っ先にあるという、課題を多く抱える県、その課題解決にI o Tという技術を使って、地域の生活を守っていくというところをまず第一義としてスタートラインに置いております。でも、そういう環境が、恐らく高知県が全国でも一番ある意味進んでいるところですので、そういったところの課題解決にI o T技術を活用していく結果、それがうまくいけば、それが後々、高知県だけではなくて、そういうシステムなり考え方、その仕組みそのものが全国的にビジネスになり得るのかなど。そういう意味で2つ並べておるということでございますので。ウエートと言っていいんでしょうか。まず課題解決に貢献するI o T技術の活用というところが、まずは重点の目標というふうに考えています。

◎武石委員 わかりました。その御認識を聞いて少し安心もしたんですけども。その中で、私も上田議員と千葉市に視察に行って、幕張で特区でやっているI o Tも見せていただきましたけど、来年度の当初予算6,000万円ぐらい予算を見積もってますけど、千葉市の場合はほとんど千葉市の財源を使ってない。もうほとんどが民間企業、あるいは大学教授と三位一体でI o Tを進めて、恐らく経費のほとんどは民間企業、この場合楽天なんですけど、楽天のお金で。民間企業を入れることによって、民間企業は実証実験に投資してもビジネスとして将来回収できるという思いがあるので、なかなか千葉市はうまくやってるなという思いがあるんですよ。この高知県で今進めているプロジェクトは民間企業も育てていこうということやから、その民間企業の姿が見えない、つまりお金がどこからも出てこない、県の一般財源で進めているという、ちょっと苦しい状況だなと思うんですよ。だから、県内企業で育てていくのも大事やけど、やっぱりある程度ノウハウのある民間企業とコラボして、そこに金も出してもらって進めていく方法もあると思うので。これは今、見解を聞きません。それも踏まえてこれから進めたいと思うんです。

それから、日立関係のI o Tの専門家が来高されたときに、その方ともいろいろお話を

したんですけど、技術的にはかなりなことはできますよと。ただ、それを実現というか普及させるための問題はコストなんだというお話があるんですね。いいものができても高ければ、当然、農業現場、誰もそれを導入できないし、そうすると、ある程度コストを下げるためには普及をさせないといけないということも同時にやっていかんと、技術的にはできても実用化できないという壁があると思うので、そこを見越してどうやっていくのか。これは難しいと思うんですね。例えば、今、坂本委員が例に挙げられた、鳥獣対策でIoTを使う。ドローンを飛ばして鳥獣を駆除していくと、こういうイメージだと思うんですけどね。千葉市の例も当てはめて考えると、じゃあ通信回線はどこを使うんだというようなこととか、山奥に通信回線がそもそもあるのかと。千葉市の場合にはドコモのLTEを使ってドローンを飛ばしているんですけどね。それが山奥までどのぐらい飛ばせるのか。飛ばせんかったらどうするのか。その通信費をどうしていくのかということもありますし、これなんかもコストばかりかかったらなかなか普及しないということにもなると思うんですよ。だから、そこのあたりが難しいので頑張ってもらいたいというのが私の言いたいことなんです。実際、中山間地域で困っているところで、薬なんかをドローンで運んでもらえれば。もちろん処方箋も要りますけどね。わざわざ薬をもらうためにくねくね道を町まで出ていく必要もない。それが例えば、物資を集積して集落活動センターからドローンで各お宅までその集落はできますよというのも、中山間地域の暮らしがよくなる一つのパターンだと思うし、それからおじいちゃんがおばあちゃんを乗せて病院へ行く、それなんかもやっぱり無人運転で行けば安全なのかもわからんし、そういったこともやっていかないかん。言いたいことは、技術的に開発するというよりも、千葉市なんかもそうですけど、技術的にはクリアになっても、公道の上を飛んじやいかんとか、法令や通信環境とか、ここが非常にネックになっているところがあるんですね。そういったところも見越した上で、私は1日でも早く中山間地域の暮らしがよくなるようなことを成果としてあらわしていただきたいと思います。いろいろ言いましたけど、最後には部長の御所見を聞いて終わりたいと思います。

◎中澤商工労働部長 今のお話の中で、やはり普及のために、技術開発自体は恐らく、先ほど県外企業、県内企業という話もありましたが、県内企業もIoTに関しては相当な、今、IoTという言い方をしてますけれども、通信技術を使うスキルは持っている企業がいらっしゃる。ただ、それをいざ実用化、普及をしていく、それがしかも企業にとってビジネスになっていくという場合に、コストの問題と、やはり市場の大きさですね。先ほど千葉のお話をお伺いさせていただきましたけど、千葉のように人がたくさんいて、いわゆるマーケットが単純に広いですよ。一つの技術が使われる可能性のあるお客さんがたくさんいると。翻って中山間でいきますと、先ほどの無人構想であったり、ドローンによる配達であったり、その受益者というのが圧倒的に少ない。その中でいかに採算をとる

かというのは、これは正直非常に苦しい問題だと思っております。ですから、一定、特にこういった課題解決のために新しい技術を導入しようとする取っかかりの段階では、ある程度、行政が踏み込んだ形でそれを主導していくことはやむを得ないのではないかなというふうに思います。ただやはり、ずっとこれを継続していく、中山間の暮らしを守るためにずっと行政が全てやるのではなくて、先ほど薬の配達のお話がありましたが、今、宅配業界が大変になっておりますけれども、そういった中山間、今の私どもの強みとして集落活動センターという仕組みがございます。地域のコミュニティーも田舎であれば強みがございます。そういったものを組み合わせるとか、さまざまな課題としては非常に広範な、単なる技術開発ではなくて、地域の課題、コミュニティーをどう維持していくかという非常に広範な課題があらうかと思っておりますので、今後I o Tを進めていくときに、今も各部と連携をとりながら、現場の課題に対してどういう貢献、技術で解決の可能性があるのかという、そこを母体にして作業を進めておりますので、今後も御指摘、御意見をいただいた内容を踏まえて、本当に中山間での成果を出していきたい、導いていきたい、それが継続できるような形をぜひ目指して取り組みを進めていきたいと思っております。

◎武石委員 ぜひ、その方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから補足ですけど、先ほど課長が言われた農業分野での環境制御システムは、高知県でも大分、導入されてきたんですけど、労務管理にI o Tをというお話がありましたけどね。私が見た湯布院の環境制御、次世代ハウスでは、既に労務管理、I o Tをもう入れてて実用化されてます。私は労務管理はそれで恐らく完結できてるんじゃないかと思うんですけど、それはハウスの入り口にI Cのタグがひっかけられてて、作業員はそこへ入るときに自分のタグを持って入る。そうすると、作業員がどういう動線でハウスの中で動きをして、もちろん時間も出るんですよ。それできちっと労務管理をしてるというのはもう既に確立された技術で使われてるんですけど、それ以上の労務管理の必要性があるのかなと思ひながら聞いたんですけど、どの辺のことをおっしゃってるんでしょう。

◎栗山工業振興課長 今、四万十町の次世代園芸ハウスのほうでもそういう形でやっております。そこからもう一歩進んだ、その方の能力とか、これまでの作業状況なんかをデータ化して、きょうはこういう作業をするという際に、A Iがそこを分析して、あなたはこの圃場に行ってください、あなたはここの圃場に行つてこういうことをしてくださいと、そこまでできるような形が進めばいいという話が現場の方々から出たりしておりますので、そこまでできるかどうかかわからないんですが、取り組んでいきたいと考えてます。

◎武石委員 最後にしますけど、そうやって経費をかけて開発することによって回収できるメリットがどのぐらいあるか、さっき言ったコストとメリットのバランスだと思うんですけど、その辺も見越して、実現性のあるというか、すぐに効果が発現できるような、早く果実を得られることができるような。研究のための研究にならないように、成果が1日

でも早く出るようにやってもらいたいと思います。

◎久保副委員長 工業振興課、本当に興味のある仕事をして、裏返せば大変かもわかりませんが。

ODAの防災関連もそうなんですけども、先ほど来お話が出てましたポータルサイト、こういう立派なもので運営管理していく。それを、こういうポータルサイトがあることをきちっと知らしめるところがないと、幾ら立派なものをつくってもその出口が、さっき言われた外国の公式のところであるということもそうでしょうし、それを知らしめるところにうんと注力をしていただきたいというのが1点です。

もう一つはIoTですけども、私はIoTという言葉よりももう少しわかりやすく。一般の方は何かちょっと難しいように感じると思うんです。多分、これって本当にシンプルなシステムだと思うんですよ。既存の技術を、ニーズとシーズをうまくあいにマッチングすることによって実務的に効果を発揮する。私が経験したことでいえば、中山間地域の未改良の道路で行き違いができないところがあって、向こうから車が来ているということを知らしめる。当時、我々はITSと言ってましたけど、ああいうものってシステム自体としてはごく簡単なんです。あれは、さっき武石委員がおっしゃいましたが、中山間地域にとってはすごく便利であって、そのシステムをうまくあいに他県に売っていくということも当時、一方では考えておりました、他県にも七、八件、そのシステムを売りました。あれは、1カ所に大体200万円ぐらいしかお金がかからないんですね。最初、県と富士通だったと思いますが、一緒になってあのシステムをつくったんですけども。要は、技術自体はそんなに高度なものではない技術をうまくあいに組み合わせる、ニーズとシーズを組み合わせることがすごいポイントじゃないかなと。それがすぐに中山間の例えばマンパワーの少ないところにうまくマッチするというようなところ、そっち側を、私も多分、今の高知県のIoTということであれば、ぴたっとくるんじゃないかなと。それがうまくいけば、さっき部長もおっしゃったように、他県にそのシステムを売ることができればそれにこしたことはないんであって、その方向で行くのがいいんじゃないかなと。単にこういうニーズがあってこんなシーズがあるからそれを組み合わせましょうというふうなのが、本県の取り組む方向性じゃないかなと思います。

それと、IoT推進室という新しい組織ができるということで、私は大いにいいと思いますけども、その組織をつくる時に、関連する課、例えば農業、林業、水産業とか第一次産業のところとの連携をきっちり。ひょっとしたら、そういう部署の技術の方がこの室の中へ来るかもわからないし、来なくて原課におるかもわからない。そのところの連携を物すごく大事にしなければ、IoT推進室が余りにも浮き立って、ほかの原課からちょっと離れてしまうことになるのを少し危惧しますので、そのところを上手に連携することを求めておきたいと思います。今回組織をつくるのであれば、それが多分成功の秘訣

ではないかということですが、まとめて部長、お願いします。

◎中澤商工労働部長 1点目のポータルサイトをまず知らしめる、これはもうおっしゃるとおりでございます、すべからく広報というのは、ホームページをつくりました、つくったけれど見てくれなきゃ意味がない。ホームページ、サイトに来ていただくために、海外であれば先ほどの活動を通じてつながっていくでしょうし、国内でも同じだろうと思います。あらゆる媒体、ネットワークを使って、まずポータルサイトを知っていただく。これはもう当然おっしゃるとおりだと思いますので、一生懸命やらせていただきたいと思います。

それから、I o Tという言葉の言いかえですね。最近もうどこに行ってもI o T、新聞を開けばI o Tの文字が出てない日はないぐらいだと思いますけど。おっしゃられましたように、県内の業界からも、I o Tというのはやはりちょっと中身がわかりにくいので、要はI Tを使って便利な仕組みをつくりましょうということですよと、例えばI T的、I o T的な、そういうものですよというようなことも言われてますので、私どもも民間の方とお話しするときには、余り専門用語に偏るようなことはなく、要は何をしようとしているかをお伝えするように心がけたいと思います。

それから、3番目の組織に関しては、御指摘は全くそのとおりでございますけど、御懸念はないと思っております。というのは、今年度9月に補正をいたしまして、先ほどのペーパーにもありますけども、課題抽出のためのチームを組んでおります。そこにはもう農林水産業、それから中山間、私ども商工労働部のほかの各課も当然そうですけれども、そういうところで一緒になって課題を掘り起こすところからやっておりますので、その中でどういう課題があってどういう技術が必要で、どういうふうに応用化につなげていくのかということと一緒にやってきておりますから、その延長で新しい組織もやっていくつもりでございます。

◎久保副委員長 こういうのを進めるときに、その組織、好きな者が何かそういうのをやりゆうねみたいになるのが一番懸念される場所ですので、本当にこれについては、組織を挙げてやっているという仕組みにするように、ぜひお願いします。

◎武石委員 久保副委員長の御質問にちょっと関連して、再度念を押すような話なんですけどね。先ほど、I o Tの農業分野、労務管理の話がありましたけど、そういう次世代型とかいうよりもむしろ従来型の畑作とか稲作とか、そういったところも御存じのように労働力不足もありますので、そういうところにI o Tを活用して、農業が持続的につながることにもぜひ目を向けていただきたい。そのためには農業振興部なんかは現場の声を吸い上げて、つまり先端技術ばかりを追いかけていくことのなく、ローテクのほうにもっと光を当ててもらいたいと思うんです。

例えば、ショウガなんかは収穫時期が非常に難しい。広くて人も要るんですよ。一気

にどんと掘り取りしなければいけない。そのタイミングは、おいとくほどショウガは大きくなるので、そのほうが収量は上がるんだけど、収穫時期は大体 10 月ですよ。霜に当たってしまうと芋は腐るんですよ。霜がおりたらいかんけど、できるだけぎりぎりまで太らせたい。じゃあ、いつ掘り取るかというのが大事になるし、当然、掘り取る時は一気にどんと掘り取らんといかん。そのためには、機械化ができてないので人をどんと投入しなければならい。だからベトナム人の研修生にやってもらったり、いろいろ地元の主婦なんかのアルバイトもやるんですけど、そのアルバイトももうやり手がなくなっているということもあるんですよ。だから、I o Tを使うならば、過去の霜のおり方の状況だとか、こういう気象条件になったら霜がおりるぞとか、いつごろ掘り取ったらいい、芋も太る、それをじゃあことしは気象条件から見たら、恐らくビッグデータを解析して、ここからここまで掘り取ったらマックスの収量が得られる、そのためには人役がどのぐらい要るとかということなんかも I o Tを使ってできそうな話だと思うので、ぜひともそういう面も含めて、従来型の畑作農業にも I o Tを使うと。最先端ばかり追いかけていかんようをお願いをしたいと思います。要請です。

◎栗山工業振興課長 農業振興部とそこら辺も話をしております、先ほど武石委員が言われたように、やはりコストの面があるとなかなか普及をしないと聞いておりますので、そういう普及型の I o Tの部分もしっかりとやっていくということで、農業振興部も来年度には部の中に I o Tのプロジェクトチームをつくるという話をしていますので、そこもしっかりと連携をしながらやっていきたいと思っています。

◎明神委員長 質疑を終わります。

暫時の間、休憩とします。再開は午後 1 時とします。

(昼食のため休憩 11 時 51 分～13 時 0 分)

◎明神委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

#### 〈新産業推進課〉

◎明神委員長 新産業推進課の説明を求めます。

◎森新産業推進課長 資料番号②当初予算の議案説明書の 269 ページをお開きください。

上から 3 段目、新産業推進課の平成 29 年度当初予算は 9 億 6,778 万 6,000 円で、平成 28 年度当初予算より 3,000 万円余りの増額となっております。

歳入について御説明いたします。281 ページをお開きください。主なものを御説明いたします。

上から 3 段目の 5 商工労働使用料は、工業技術センターと紙産業技術センター、海洋深層水研究所の機器や施設の使用料収入でございます。

その2つ下の6 商工労働手数料は、工業技術センターと紙産業技術センターの依頼試験に伴う手数料収入でございます。

その3つ下の6 商工労働費補助金は、産学官連携推進事業によります地方創生交付金の受け入れでございます。その3つ下の1 財産貸付収入は、県が保有しております特許権を企業が実施したことに伴う使用料収入などでございます。

282 ページをごらんください。上から3段目の物品売払収入は、海洋深層水研究所での分水に伴う収入でございます。

その3つ下にあります1 受託事業収入は、国立研究開発法人、科学技術振興機構などからの試験研究の受託料でございます。

その2つ下の11 商工労働部収入は、臨時職員や非常勤職員の労働保険料及び工業技術センターにあります企業化支援センターに入居する企業からの光熱水費の負担分の収入などでございます。

これらによりまして、平成29年度の歳入は、1億7,742万1,000円となり、平成28年度と比較いたしまして4,500万円余りの減額となっております。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

283 ページをお開きください。左側の科目の一番下、3 新産業推進費から御説明いたします。右端の説明欄の上から3つ目、2 新産業推進事業費の主な取り組みを御説明いたします。環境共生型住宅普及促進事業委託料は、南国市十市パークタウンにございます環境共生型住宅の施設の維持管理やモデルハウス見学者への対応などを委託するものでございます。

284 ページをお開きください。上から2つ目の3 産学官連携新産業創出事業費は、県内の産業振興に向けた産学官連携事業を推進するための経費でございます。

その下の産学官連携産業創出研究推進事業委託料は、本県の産業振興につながることを期待できる大学などの研究シーズの実用化に向けた研究を募集し、企業と大学などによる研究チームに研究開発を委託するものでございます。平成29年度は、継続2件、新規2件の4件の研究を予定しております。本事業は、平成23年度から実施しておりまして、これまでに7つの研究テーマが終了して、4件が事業化され、残る3件につきましても事業化に向けた研究が継続されております。今後も産業振興センターを初めとする関係機関と連携をいたしまして、事業化研究の継続や販路拡大などのフォローアップを適切に行っていきたいと考えております。

次の海洋資源調査委託料は、昨年3月の、まち・ひと・しごと創生本部の政府関係機関移転方針に基づきまして、県及び高知大学、国立研究開発法人海洋研究開発機構が連携をいたしまして、海底微生物の機能性の解明と、機能性を活用した新産業の創出を目指そうとするものでございます。この取り組みの初年度となります平成29年度は、J A M S T E

Cから提供されます海底泥に生息する微生物を高知大学が分析することからスタートする予定としておりまして、当面は2年間をめどに事業化につながる可能性を調査したいと考えております。

2つ下の産学官連携事業化支援事業費補助金については、これまで事業化に向けた研究は、先ほど工業振興課から説明がありました産業振興センターの基金事業による支援を行ってきましたが、基金が継続されたとしましても運用益が大きく減少する見込みでありまして、事業化研究の新規採択はしない方針でございますことから、県の補助事業として支援を継続したいと考えております。また、新規募集に当たりましては、他分野の産業利用を推進する補助事業とあわせて公募し、予算の範囲内で新規2件、継続1件をめどに採択する予定です。こうした対応によりまして、実用化研究から事業化研究、応用研究までの各フェーズを切れ目なく支援することで新事業・新産業の創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、中ほどにあります4知的財産活用促進費につきまして御説明いたします。

3つ下の知的所有権センター運営費補助金は、特許工法などの知的財産に関する資料を管理し、県内の事業者に関連させるなどの情報提供業務を行う一般社団法人高知県発明協会に対する補助金でございます。

一番下の事務費は、県が保有いたします特許権の出願や登録、権利の維持などに必要な経費のほか、市町村や農協などの地域の団体の要請に応じて弁理士を派遣いたしまして、商標権の取得によるブランド化などを支援するための経費でございます。

次に、左の科目の一番下、4産業技術振興費は、3つの公設試験研究機関の管理運営や試験研究に関する経費でございます。

右端の研究開発力向上促進費は、公設試験研究機関の研究開発力の向上を図りますため、研究職の職員を大学院等に派遣するための経費でございます。

285 ページをお開きください。中ほどにあります3工業技術支援事業費からは、工業技術センターの関連する予算でありまして、この事業費は、備品の購入や企業からの依頼分析試験などを行う経費でございます。

下から3つ目の4ものづくり産業振興事業費は、県内企業の製品開発などの支援に要する経費でございます。IoT技術の開発と応用に関する研究など10件の研究に取り組んでまいります。

その下の5食品産業振興事業費については、お手数でございますけれども、議案補足説明資料の新産業推進課のインデックスの20ページをお開きください。

食品産業のさらなる飛躍、外商強化に向けた食品加工の高度化について取りまとめております。左の上に記載しておりますように、地産外商公社のサポートによりまして外商が年々売り上げも増加しております。ただ、その右に記載しておりますように、外商強化をする

中に見えてきた課題といたしまして、一つには、年々変化いたします市場や消費者ニーズに対応した新商品開発力の向上、さらには大手企業との取引を拡大するためには、品質管理、衛生管理が非常に重要でございます。こうした2つの課題に加えまして、県内には食品加工の関連事業者、非常に中小零細が多いということから、支援体制の強化が必要だと考えております。

右のほうに3期の産業振興計画の3つのポイントを掲げておりますけれども、その3点目、高度な加工技術を用いた研究から試作品開発、最終商品化までの一貫支援による食品産業全体のレベルアップに取り組むことといたしました。中段に書いておりますように、工業技術センターの食品加工高度化支援拠点の機能強化といたしましては、先ほど申し上げました製品開発力の強化、品質管理体制の強化に加えまして、例えば凍結濃縮装置でありますとかマイクロ波抽出装置、次亜塩素酸スラリーアイスなど、県内でのものづくりも進んでおりますので、こうした食品関連企業とものづくり企業との連携強化も重要な視点ではないかということで取り組もうとしております。

右のほうに平成29年度の機能強化について記載をしております。大きくは2点でございます、一つは新商品開発の強化といたしまして、単に成分分析をするだけではなくて、味認識装置の味覚センサー等によりまして、実際に人が感じる味わいなどを分析いたしまして、トレンドに対応した新商品の開発を進める。また、県内の事業者につきましては、例えば展示会とかバイヤーとの商談会へ行った場合に、自社商品の特徴をうまく説明できないということもございまして、最近バイヤーのほうから、科学的なデータの提示を求められることも非常にふえておりますので、こういった分析を行いながら、自社商品の特徴を説明できるように、人材育成等も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

もう1点は企業の品質管理体制の強化でございますけれども、これは最近1ミリメートル以下の微細な異物が混入しましてもクレーム等が増加をしておりますので、こういったクレームの原因となります成分の分析、さらには製造過程の改良に努めますとともに、企業みずからこういった品質管理体制をとれるような人材育成にも配慮して取り組んでいきたいと思っております、これに関連する機器の導入を進めていきたいと考えております。

また、あわせまして、一番下に記載しておりますように、地産地消・外商課の取り組みになりますけれども、産学官連携のプラットフォームづくり、さらには企業の事業化プランでありますとか外販の強化、こういった取り組みと工業技術センターで行います技術支援を一連のこととして、一貫した支援に取り組んでいきたいと考えてございまして、こうした取り組みを通じまして、1,000億円の製造品出荷額の目標達成、さらなる成長につなげていきたいと考えておるところでございます。

議案説明資料の286ページにお戻りください。6産業技術人材育成事業費は、企業の技

術者に対する研修や技術指導などを実施しますとともに、食品加工、資源利用加工の特別技術支援員の活動などに要する経費でございます。

その3つ下の7成長戦略推進事業費は、四国4県が連携して取り組むプロジェクトに関する予算で、国の規制緩和に伴い平成27年度に制度化されました機能性表示食品の開発など、県内企業の新事業展開を支援してまいります。

次に、紙産業技術センターについて御説明いたします。

下から2つ目の9紙産業技術試験研究費については、お手数ですが再度、議案補足説明資料の新産業推進課のインデックスの21ページをお開きください。第3期産業振興計画におきます紙産業の振興についての取り組みをまとめたものでございます。ステージ2にございますけれども、平成27年度、今後の紙産業の開発力を強化しようということで、新規導入設備を整備いたしました。したがって、本年度につきましては、ステージ1に書いておりますように、新たに導入した機械設備をいかに企業に使っていただくか、そういった仕組みづくりに取り組んでまいりました。一つには、技術シーズに関する勉強会や機械設備のデモ運転などを通じまして、企業に製品開発プランづくりを検討していただくための分科会を設置し、具体的に製品開発を進めていただくための研究会も設置いたしました。また、下のポイントで書いておりますけれども、紙産業振興アドバイザーを新たに配置いたしまして、企業からの相談、技術指導などに対応してまいりました。こうした取り組みの結果、徐々にではありますけれども、県内におきます新製品の開発、さらには企業におきます設備投資などの導入といったものが進んできた状況にございます。平成29年の取り組みに対しましては、ステージ2の上のほうにマル拡と書いておりますけれども、環境に優しく、高機能を発揮いたします新素材、セルロースナノファイバーの技術開発の強化といたしまして、国の事業を活用し、京都大学等との連携によりまして、この研究開発を加速化したいと考えております。

次のページをお開きください。その取り組み内容について御紹介をさせていただきます。左上に書いておりますけれども、京都大学等のグループにつきましてはNEDOの事業を活用いたしまして、現在の化学品、工業製品は多くは石油由来原料から製造されておりますけれども、これを木質バイオマス原料に転換をしていこうと、その一貫した製造プロセスを構築しようということで取り組んでおりまして、一般的には京都プロセスと呼ばれております。

その下に事業概要図を記載しておりますけれども、木材は、そこに書いておりますセルロースナノファイバー以外にも、接着剤の役割を果たしますリグニンなどが含まれております。したがって、一般的にCNFといった場合には、このリグニンなどを完全に除去いたしましてセルロースを活用することでございますけれども、京都プロセスにおきましては、これらを完全に除去することなく、工程を一部簡略化いたしまして、リグノCNFと

いうものをつくります。その下の吹き出しに書いておりますけれども、このリグノCNFと樹脂を混練することによりましてCNF強化プラスチックをつくりまして、それを、右のほうに書いております自動車や建材等の工業用製品の原料にしていこうという取り組みを行うこととしております。

右の上のほうに、紙産業技術センターの受託内容を記載しておりますけれども、この京都プロセスの最大の特徴となりますのは、繊維のCNF化、つまり微細にするという作業と、樹脂に混ぜ込む作業、これを同時に行うことによりまして、製造工程を省略し、製造コストの低減につながるというものでございます。ただ、一方の課題といたしまして、バイオマスのCNFは親水性でございますけれども、石油系の樹脂は疎水性でございます、これらを混ぜ合わせてもうまく均一に混ざらない。つまりだまになりやすいという課題がございます。したがって、この課題解決に紙すきの技術を活用しようということでございます。予算といたしましては4,000万円を計上させていただいております、これまでの経過は、記載しておりますとおり、京都大学の矢野教授が高知に来高されたときに相談がございまして、昨年1年間近く紙産業技術センターで試作品をつくりまして、京都大学に送りました。その結果、本県の紙技術が評価されまして、昨年度には秘密保持契約の締結、来年度以降につきましてはプロジェクトへの参加について実現しそうだという状況でございます。

具体的に紙産業技術センターが行います研究内容をその下に記載しておりますけれども、大きくは3つです。一つは、パルプ繊維が微細化しやすいように、予備解繊、ほぐれやすくする技術。それと、ほぐれやすい状態を保持したままシートにする技術。このシート化したものを京都大学に送りまして、京都大学でさらに高強度、高耐熱の化学修飾を行います。そのシートを高知県に送り返してきまして、それを粉碎して樹脂とブレンドすることで、より効率的に品質の安定したCNF強化プラスチックができるという研究をしていこうというものでございます。

下のほうに、研究に必要となります導入予定機器を6つ記載しておりますけれども、実は先週、京都大学から連絡がありまして、プロジェクト全体の研究内容、それから研究費の配分につきまして調整した結果、高知県には3,000万円をお願いをしたいという話がございました。したがって、現在、京都大学とは、6つ書いております機器のうちの上から3つ目、細孔分布測定装置の購入は見送るということで調整を進めております。これに伴いまして研究計画も変更いたしまして、研究の大きな目的といたしますのは、一つは強度を測定すること、それともう一つは均一な品質の安定した製品ができているか、この2つの測定項目を考えておりましたけれども、強度試験を優先いたしまして、均一に関します細孔分布等の測定につきましては平成30年度以降に送ろうということで、研究計画も調整しているところでございますので、御報告いたします。

下の端に書いておりますが、県内への波及効果でございますが、京都大学の矢野先生は CNF の第一人者でございますので、矢野先生と連携いたしますことで最新情報が入手できますし、紙産業技術センターのみならず、県内企業と京都大学の共同研究にもつなげられないかということを考えていきたいと思っております。また、2 点目に書いておりますように、将来的にこれが事業化された場合には、その製造工程の一部を県内に技術情報、ノウハウとして蓄積することがございますので、県内企業の工程の受注につなげられないか、そういったことを考えながら、この研究開発に取り組んでまいりたいと考えております。

議案説明書の 287 ページにお戻りください。10 の紙産業技術振興促進費は、先ほど御説明いたしました分科会、研究会の実施をするとともに、企業の技術者のスキルアップを図るための人材育成事業等に要する経費でございます。

3 つ下の 11 紙産業育成事業費は、高知県紙産業フォローアップ委員会の開催や客員研究員及び紙産業振興アドバイザーによる企業に対する指導等に要する経費でございます。

下から 3 つ目の 13 海洋深層水試験研究費は、海洋深層水を産業利用するための研究などに要する経費でございます。微細な藻の大量培養技術の開発など、3 件の研究を予定しております。

以上で、平成 29 年度当初予算に関する説明を終わります。

続きまして、平成 28 年度補正予算につきまして御説明をいたします。資料番号④補正予算の議案説明書 134 ページをお開きください。

上から 3 つ目の新産業推進課の予算は、補正前の予算額 9 億 2,140 万 7,000 円に対しまして、5,825 万 2,000 円の増額となっております。

まず、歳入から御説明をいたします。141 ページをお開きください。

上から 3 つ目の 6 商工労働費補助金のうち、節区分（3）新産業推進費補助金は、地方創生推進交付金の交付決定額が見込みを下回ったため減額するものでございます。

次の（4）産業技術振興費補助金のうち、地方創生拠点整備交付金は、国の補正予算を活用いたしまして、関連事業費を当初予算から補正予算に前倒し計上したものでございます。その下の地域新成長産業創出促進事業費補助金は、経済産業省の平成 28 年度補正予算事業でありますデジタルエンジニアリングを活用した 3D ものづくり支援事業に工業技術センターが採択されたことによる補助金の受け入れでございます。

3 つ下の 1 受託事業収入では、科学技術振興機構などの外部資金を活用して行う研究の一部が採択されなかったことに伴う減額でございます。

3 つ下の 7 商工労働債は、工業技術センターの高度分析室の整備に関する工事請負費の一部に充当する地方債でございます。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。142 ページをお開きください。左の科目の上から 3 つ目、3 新産業推進費から御説明をいたします。

上から2つ目の産学官連携産業創出研究推進事業委託料は、研究に要する経費が見込み額を下回ったことによる減額でございます。

次の2知的財産活用促進費は、特許出願や維持に関する経費などが見込み額を下回ったものでございます。

続いて、左の科目4産業技術振興費でございます。右の説明欄の2つ目、施設整備工事監理委託料及び次の施設整備工事請負費は、工業技術センターにおきまして、微量な成分分析を高精度で行うことを可能とする高度分析室の整備を行うものでございます。

次の2工業技術支援事業費は、歳入で御説明いたしました経済産業省の補助金を活用して高知県版IoTを推進することで、ものづくり分野での人手不足や熟練技術者の減少に対応しますとともに、工場での生産性向上を目指すため、解析装置やインクジェット式3Dプリンターを導入するものでございます。

下から2つ目の3ものづくり産業振興事業費から143ページの6海洋深層水試験研究費は、外部資金が獲得できなかったことによりまして不用額が発生したものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。144ページをお開きください。国の補正予算による事業を平成29年度に繰り越しを行うもので、工業技術センターの高度分析室の整備とインクジェット式3Dプリンターなどの機器整備の2つの事業を繰り越すものでございます。

以上で、新産業推進課の説明を終わります。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎西森委員 食品加工産業振興事業費のことですけれども、6,000万円近くで味認識装置などの導入を予定しているということですが、どんなものなのかとか、それを導入してどういう形で食品加工を支援していくことになるのかというのを、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

◎森新産業推進課長 例えば味認識装置につきましては、味覚センサーというものがついておりまして、これまでは食品を分析した結果、こういった成分がどれほど含まれておりますよねということをやっておりました。今度は味覚センサーが入りますと、それを人が食べたときにどういうふうを感じるのかが数値データであらわされたりマッピングできるところがございます。したがって、極端な言い方しますと、これまで商談会へ行って自社製品を売り込んだときに、「どんなですか」と言われたときに「食べてもろうたらわかります」くらいしか説明できなかったものが、自社製品の特徴をもっと科学的に説明ができますし、全国でこういった取り組みを進めておりますので、バイヤーからもそういったデータの提供を求められるということがございますので、やっていきたいというふうに思っております。

2番目に書いております多感覚器分析システムは、味覚センサーだけでは十分計測でき

ない渋みとか金属味といった部分まで分析できますほか、見た目とか香りとかの部分も数値データであらわしてマッピングができるものでございますので、こういったものを組み合わせることによりまして、今まで感覚的なものでやっておったものを科学的に分析して製品開発を進めていこうと。そういったものは、データの蓄積ができますと、今のトレンドに合わせた商品というのはこういった分析構成が必要だろうとかいうことに使えるようになると思っております。

◎西森委員 それは食べ物、飲み物、両方ですか。

◎森新産業推進課長 両方いけると思います。

◎西森委員 そういう分析をして、食品加工の会社なりがその機器を使いながら味を追求していく、そういう話なんですかね。

◎森新産業推進課長 実際に使うのは工業技術センターのほうになると思います。したがって、例えば企業が試作をした、そうするとそれを分析して、おたくの商品の試作はこういった特徴がありますよねと。次に改良したときに、またこういった特徴が出てきましたよねというふうなこと、企業とのやりとりでの活用になっていくと思います。

◎西森委員 そうすると、味自体を数値化するみたいな形で明らかにしていくと。その味をもうちょっとこうしたいという場合は、このところの数値をこう上げればいいのかというアドバイスみたいなのがあって、それに基づいて食品加工の会社としては、それをどう変えていくのかということになっていくということですか。

◎森新産業推進課長 まさにそういうことでございます。

◎西森委員 そうなると、食品加工の会社もそういう味を変えるにしても、そこは最終的に数値として出ても、味として変えていく段階になったときはそれなりの機器を持ってないといけないみたいな話なんですか。

◎森新産業推進課長 分析した値をこういうふうにしていこうとすると、例えば食品の添加量の調整であるとか、それを実現するための方法というのはいろいろあると思います。この機械を導入したときに、まず、みんなで、この機械はどういうふうを活用できるのか、企業が活用するテクニックを覚えていただかないといかんということになると思いますので、工業技術センターの研究者も技術指導してまいりますけれども、そういったときに地産地消・外商課のほうでやります、食品ビジネスまるごと応援事業、そういった専門家に入っていただいて、この数値からいうと、次こういうふうにすると、またこんな分析になる。そうすると次というふうには、統計的にデータをとっていくことで自社商品の開発のプランをつくっていくとか、そういうところに持っていく必要があるのではないかとこのように考えております。

◎西森委員 質疑ですので、余り自分の意見を言ってもいかんわけですけども、先日、司牡丹に行きましたら、味は全部コンピューター制御でやっていってると。そうすることに

よって、味に狂いがなくなって、コンピューターを導入したときに品評会の賞を総なめしたみたいな話を社長から聞きまして。全国からも、司牡丹は何が起こったんだということで視察もたくさん来た。実はコンピューター制御にただけだったという話を伺ったわけですけど、そういったところを目指すみたいなイメージなのかなということでお伺いしたんですけど、そんな感じでいいんですかね。

◎森新産業推進課長 そういったこともこの機器の活用の方法の一つになります。といいますのは、やはり高知県の食品関連企業は中小零細が多い。家族経営でやっているところもありますので、実際に売れるのは、県内のスーパーとか道の駅とか、そういったところなんです。品質管理も十分できていませんので、同じようにつくりよっても、もともと仕入れた原料がちょっと季節とかによって味が違うとかいうことがございます。それでやっぱり今クレームも起きているわけです。それを県外に売っていこうとなると、そのレベルではとてもいきませんので、自分が同じ商品をつくったとしても、定期的に成分分析をして同じものができているかどうか、そこら辺の精度を上げていく必要がございますので、そういったところにもこの機器を活用できると考えております。

◎坂本（茂）委員 関連するかと思うんですけども、この食品産業振興事業費の当初予算の7,200万円の部分と、補正予算の工業技術センターの管理運営費の中の施設整備工事請負費、これはやっぱり一つのものとして、結局、食品産業振興をやっていく拠点を機能強化するために、工業技術センターの施設を若干整備するというのでいいんですか。

◎森新産業推進課長 そうです。高度に測る場合には測定環境が必要でございますので、その環境の整備もあわせてやっていこうということでございます。

◎坂本（茂）委員 そういう意味でいえば、環境整備の部分は補正予算で組んで、それ以降のいろんな事業化の支援とかをやっていく部分の事業費を当初予算に入れているという理解でいいですか。

◎森新産業推進課長 環境整備のほうは、実は当初予算で組もうとしていたんですけども、国の拠点施設の交付金がありましたので、そちらにエントリーしたところ採択になりました。ですから平成28年度補正予算に前倒し計上したという考えで理解していただければいいと思います。

◎坂本（茂）委員 それと、先ほど西森委員も言われてたんですけども、工業技術センターで今までも、いろんな食品加工の開発をするときにお手伝いしてきたというのはあると思うんですけども、そこから結局、これは商品化できるよとなったときに、どこまでその企業とつなげて、そして実際、商品化できるかいうところがやっぱり一番のみそになってくるのかなと思うんですけども。今まではなかなか、工業技術センターで、いろんな機器を持って商品開発の支援をするのに十分対応できなかった部分が、今まで以上に対応できますというようなことも出てくるんですかね。

◎森新産業推進課長 ポンチ絵のほうにまとめておりましたけれども、工業技術センターでできるのはやはり技術支援です。したがって、試作品をつくり、それを分析して改良していくということができましたけれども、実際には売れる商品をつくるためにはどんな商品をつくるのかと、それから消費者のニーズを捉えて商品改良につなげていなければなりません。工業技術センターはやっぱりマンパワーの関係がございまして、その後追いまでなかなかできていないという実情がございます。したがって、今期は工業技術センターで技術支援を強化しましょうと。あわせて地産地消・外商課のほうで食品ビジネスまるごと応援事業ということで前後ろですね。やっぱりプランづくりなんかを進め、具体的な商品開発を工業技術センターのほうで支援をさせていただき、あとの販路拡大でありますとか製品改良のプランは食品ビジネスまるごと応援事業でやっていこうと。ソフトの組み合わせで食品産業全体の振興を図っていこうと考えているところでございます。

◎坂本(茂)委員 今から3年ぐらい前から、高知大学の農学部の研究生の方が、ジビエを使った、あと高知のナスだとかの食材を使って、高知まるごとジビエカレーというのをつくってたんですよ。我々何回も試食も。しかもジビエが栄養価が高くて、非常食としても非常に有効だということで。ところが、フリーズドライ化するものがないので、工業技術センターでそれをやってもらって保存して、それを実際、今度は解凍して食べるとかいうふうなことをやってたんですけども、なかなかそれが商品化につながってない。我々から見たら非常にこれから、それこそ防災産業じゃないですけども、それともマッチングしたりとか、あるいはジビエの産業にもつながっていくとかいろんな要素があると思ったんですけど、やっぱりなかなかそれが商品化していかないというところに、さっき言われた商品開発とそれをどうやって実際商品化するということにつなげていくかというところの支援が、もう少しまくつながっていくようになればいいのかなと思いますので、ぜひそこも。それは新産業推進課のほうだけではないということなんですけども、先ほど言われた部分と含めて組み合わせをもっと有効にさせていただけたらなと思いますので、その辺ぜひ本腰を入れてやっていただけますか。

◎森新産業推進課長 まさに今回の打ち出したのは、工業技術センター、商工労働部の技術開発支援と産業振興推進部が担っておる食品企業の支援、これをいかに組み合わせで一貫支援をするかということが着眼点でございますので、ぜひそれに配慮して取り組んでいきたいと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈経営支援課〉

◎明神委員長 次に、経営支援課の説明を求めます。

◎森田経営支援課長 経営支援課の平成29年度当初予算並びに平成28年度2月補正予算について御説明をさせていただきます。

お手元の資料ナンバー②当初予算の議案説明書の 269 ページをお願いいたします。上から 4 段目の経営支援課の欄でございます。経営支援課の一般会計歳出予算は 21 億 1,686 万 2,000 円で、前年度より 2 億 2,865 万 4,000 円減少しております。減額となりましたのは、平成 28 年度に計上していましたが国庫支出金精算返納金が終了したことなどによるものでございます。

続きまして、289 ページをお開きください。特定財源の歳入について御説明をさせていただきます。

上から 3 段目、6 商工労働手数料は、貸金業者の登録審査に係る手数料収入ですが、来年度は 9 業者の登録審査を予定しております。

その下、14 証明事務手数料は、高度化資金の貸付先からの残高証明書の発行申請に伴う証明事務手数料です。

その 3 つ下になりますが、2 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰入は、高度化資金の貸付先からの償還に伴い、県負担分を一般会計に繰り入れるものです。前年度予算と比べまして 5 億 4,916 万 9,000 円と大きく減少しておりますが、これにつきましては後ほど、中小企業近代化資金助成事業特別会計の歳出のところで説明をさせていただきます。

その 3 つ下になります 1 受託事業収入ですが、専門家派遣によりまして小規模事業者の支援を図ります国の事業の受託によるものでございます。

その 2 つ下、11 商工労働部収入でございますが、非常勤職員の労働保険料の本人負担によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして主なものを御説明させていただきます。

290 ページをお願いいたします。右端の説明欄の部分をごらんください。2 経営支援総務費のうち、1 つ目の大規模小売店舗立地審議会委員報酬でございますが、大規模小売店舗立地法に基づく 1,000 平方メートルを超える大規模小売店舗の立地に際し、周辺の生活環境への影響に関する御意見をお聞きするために設置しております、大規模小売店舗立地審議会の委員報酬でございます。

2 つ下、3 中小企業経営支援事業費でございますが、小規模事業者や中小企業者の体質強化を支援するため、経営支援に取り組みます商工団体等に対しまして、その運営に要する経費などを助成するものでして、小規模事業経営支援事業費補助金は、経営相談、金融のあっせん、記帳の指導などを行います 25 の商工会と 6 つの商工会議所、商工会連合会の経営指導員等 200 人の人件費と経営改善普及事業などに助成をするものでございます。

その下の高知県中小企業団体中央会補助金でございますが、中小企業者が組織します協同組合や協業組合、商店街振興組合等に対しまして、その組織化や経営の指導に取り組みます高知県中小企業団体中央会の指導員等 15 人の人件費と人材育成事業などに助成をするものでございます。

ここで、議案補足説明資料のほうで説明をさせていただきたいと思いますので、議案補足説明資料の赤のインデックス、経営支援課の23ページの資料をお願いいたします。表題が、商工会等による経営計画の策定への支援（地域の事業者の経営力強化）となっている資料でございます。新たな予算を伴う事業ではございませんが、来年度から取り組みます、商工会や商工会議所と連携した地域の事業者への支援の仕組みについての説明となります。

表題のすぐ下、充実のポイントにありますとおり、地域の事業者の経営力の強化を目指しまして、産業振興センター、商工会連合会、商工会議所連合会をメンバーとしまして、金融機関をオブザーバーとする連絡会議を設置しまして、商工会等によります地域の事業者の経営計画の策定支援を積極的に推進するとともに、その進捗状況の把握や現場支援に当たっての解決策のフィードバックなどを行う仕組みをつくらうとするものでございます。商工会等におきましては、管内の小規模事業者への支援計画などをまとめます経営発達支援計画を作成しまして、地域の事業者の事業計画の策定やその展開を伴走型で支援をしているところであり、連絡会議の設置によりまして、地域の事業者に共通しますニーズや課題を吸い上げ、関係者間の情報交換を行うことで、商工会等によります事業者の計画の策定支援などを後押ししますとともに、必要な施策の見直しにもつなげていこうとするものでございます。

下の枠囲いですが、商工会等が行います事業者の経営計画の策定、事業展開の伴走型支援において、各段階で活用できる支援策を例示したものでございます。経営計画の策定から事業展開まで一貫した支援がスムーズに行われますよう、連絡会議で施策や現場の取り組みについて情報交換をしまして、商工会等の支援を後押しすることで、事業者の経営力が強化され、最終的には地域の活性化に結びついていくことを目指しております。また、産業振興計画を推進します地域本部ごとに、エリア内の商工会等の経営指導員の皆さんと地域本部をメンバーとします地域連絡会議も立ち上げまして、現場レベルでの連携もより一層深めてまいりたいと考えております。

お手元の資料ナンバー②の290ページにお戻りをお願いいたします。下から2つ目になりますが、4中小企業診断支援事業費でございますが、中小企業高度化資金の貸付先の経営内容を診断し、助言をいたしますほか、商工団体の中小企業診断士や経営指導員と連携しまして、企業の経営診断や助言などを行うための経費でございます。

291ページをお願いいたします。上から4つ下、5の商業振興事業費は、商業者等が行います商店街の活性化等に係る取り組みを支援し、商業の振興と商店街の活性化を図るものでございます。1つ目の調査等委託料でございますが、中山間地域の商業機能の維持に向けた仕組みを考えようとするものでございます。具体的には商業機能が低下しております中山間地域の店舗と高知市の中心商店街を結びつけ、お互いの商品等を相互に流通させることで、中山間地域の店舗では取り扱えなかった商品を地域住民の皆様提供すること

ができるようにするとともに、中心商店街では新たな消費を拡大するといった、中山間地域にも中心商店街にもメリットのある仕組みができないかということ調査するものでございます。

その3つ下、商店街魅力向上事業費補助金でございますが、商店街での新規創業を後押ししますチャレンジショップの運営や、商店街を魅力ある店舗の集積とするための空き店舗への出店、既存店舗の魅力強化への支援を行うものでございます。

その下の商店街等活性化事業費補助金でございますが、商店街のにぎわい創出に向けたイベントへの支援や、商店街の活性化に向けたコンセプトや方向性を見出すための調査や計画の策定について支援を行うものでございます。

その下、中山間地域等商業振興事業費補助金は、中山間地域の活性化に取り組みます地域の事業者への支援を行うものでありますが、来年度、新たな取り組みとなりますので、別途資料により説明をさせていただきます。再度、議案補足説明資料の赤のインデックス、経営支援課の24ページをお願いいたします。表題が、中山間地域の商業活性化に向けた取り組みへの支援となっている資料でございます。

左上の枠囲みにあります現状・課題でございますが、中山間地域における商店街は、少子高齢化による利用者数や売上げの減少、店主の高齢化の進展などによりまして、商店の廃業や移転に伴う減少が進むなど、商業集積としての機能が低下しており、地域の生活者の利便性が確保されていない状況にあります。また、活性化に取り組もうにも、担い手となりますメンバーや取り組みの受け皿となるグループなどがない地域も多く、メンバーがいてもノウハウや資金不足に悩まれている状況にあります。こうしたことから、中山間地域の商業活性化に向けまして、まずは活性化に取り組む担い手を育成することから始め、さらには商店街ごとの戦略をつくり、その戦略に基づく集客に向けた取り組みを進めるなど、それぞれの地域の段階に応じた支援施策を展開してまいります。

その内容でございますが、中山間地域の現状と課題を踏まえまして、そちらの絵にありますように商店街の状況をステージ1から4に整理しまして、それぞれのステージに合った施策を展開してまいります。具体的には、ステージ1では、商工会等が旗振り役となり、地域の事業者に対しさまざまなセミナーへの参加の呼びかけを行うなど、活性化に向けた意欲の醸成を図り、意欲ある事業者を発掘し、有志を集めます。そして、ステージ2では、こうした有志がグループを形成していけるよう、商業活性化に向けた活動をスタートさせまして、周りを巻き込みながら継続した取り組みを行っていただきます。さらにステージ3では、ステージ2の取り組みを通して、商店街の得意技や資源を見出し、それぞれのまちに合った戦略を練り上げていくとともに、組織化を図り、活動をより進めていただきたいと考えておりまして、平成29年度は、それぞれのステージに合った支援メニューによる支援を展開してまいりたいと考えておるところでございます。中山間地域の商業活性化に

向けた取り組みへの支援の説明は以上でございます。

再び資料ナンバー②にお戻りいただきたいですが、291 ページをお願いいたします。下から3つ目になりますが、小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金でございますが、平成14年度の国の機械類信用保険制度の廃止に伴いまして、産業振興センターが実施する設備貸与事業の貸し倒れに備えるとともに、利用者の負担増を抑制するためのものがございます。平成15年度から平成19年度まで交付を行い、その後はこの交付した資金で破綻債権の償却を行っておりましたが、平成28年度には、不足が見込まれたために交付を再開しておるところでございます。平成29年度におきましても、新たな破綻債権の償却のための必要額を交付するものがございます。

その1つ下、中小企業制度金融貸付金保証料補給金でございますが、県内の中小企業者に必要な事業資金の供給を行うために設けています県制度融資の利用者に対し、その負担軽減を図るため、利用者が信用保証協会に支払う保証料の一部を助成するものがございます。平成29年度の県制度融資の融資枠は380億円に設定しております。昨年度の438億円を下回っておりますが、平成27年度の実績が315億円、平成28年度、今年度の実績見込みが255億円となっております。こうしたことから、融資額としては十分なものが確保できておるものと考えております。

その下になりますが、設備貸与事業割賦損料等補給金でございます。これは、産業振興センターの設備貸与事業の利用者の負担軽減を図るため、割賦損料とリース料の一部を補給するものですが、新規貸与は平成26年で終了しておりまして、平成27年度以降は債務負担行為の現年化のみとなっております。

292 ページをお願いいたします。上から2つ目の7貸金業対策費でございますが、県知事登録の貸金業者の登録事務や指導監督に要する経費でございます。本年2月末の県知事登録の貸金業者は14業者となっております。

次の8中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金でございますが、特別会計で行います高度化資金の債権管理に必要な経費として一般会計から繰り出すものがございます。

293 ページをお願いいたします。債務負担行為について御説明をさせていただきます。先ほど御説明させていただきました中小企業制度金融貸付金の保証料補給でございますが、こちらの制度融資の平成29年度の新規融資に係る保証料補給金について、償還期限まで債務負担を行うものとなっております。

次に、特別会計について御説明をさせていただきたいと思っております。787 ページをお願いいたします。

当課で所管しております特別会計は、中小企業近代化資金助成事業特別会計でございます。3つ目の経営支援課の欄にありますとおり、平成29年度の予算は2億7,199万6,000円で、前年度より10億9,057万5,000円減少しております。これは、後ほど御説明させて

いただきます、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業の廃止に伴う事業費の償還額が大きく減少することによるものでございます。

793 ページをお願いいたします。歳入の主な内容について御説明させていただきます。

科目欄 1 段目の 1 中小企業近代化資金助成事業収入としまして 2 億 7,199 万 6,000 円の収入を計上しております。その内訳は、その下の 1 設備導入資金助成事業収入の 4,404 万 4,000 円と、その 3 つ下の 2 高度化資金助成事業収入の 2 億 2,795 万 2,000 円でございます。1 設備導入資金助成事業収入の 4,404 万 4,000 円は、さきにお話をいたしました、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業の廃止に伴います事業費等の償還のために、特別会計の中で繰り越していたものを償還に合わせて歳入に計上するものでございます。2 高度化資金助成事業収入の 2 億 2,795 万 2,000 円は、中小企業者への貸付金の元金収入でございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。795 ページをお願いいたします。

科目欄の上から 3 つ目、1 償還費でございます。これは、先ほど説明をさせていただきましたが、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業が平成 26 年度に終了したことに伴い、特別会計で受け入れておりました国庫補助金及び県一般会計からの繰入金で償還するもので、平成 28 年度は特別会計に対応していましたが 11 億 5,119 万 4,000 円を一度に償還することとしていたため、今回と大幅な差が生じております。なお、平成 29 年度からは、前年度に貸付先から償還を受けたものを順次償還していくこととなっております。

2 の運営費でございますが、設備導入資金の債権管理等に要する経費でございます。科目欄の一番下、2 の高度化資金でございますが、次の 796 ページの 1 段目の 1 元利償還費をごらんください。これは、償還を受けました高度化資金の負担割合に応じまして、中小企業基盤整備機構と県の一般会計に償還する額となっております。

その下の 2 運営費は、高度化資金の債権管理等に要する経費でございます。

以上で、平成 29 年度の一般会計・特別会計当初予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、補正予算について御説明をさせていただきます。お手元の資料は資料④補正予算の議案説明書の 134 ページをお願いいたします。

上から 4 つ目の経営支援課でございますが、1 億 1,389 万 6,000 円の減額となっております。

歳出について御説明をさせていただきます。同じ資料の 145 ページをお願いいたします。右端の説明欄によりまして説明をさせていただきます。

1 人件費の市町村派遣職員費負担金でございますが、市町村との派遣協定に基づきまして、佐川町から当課に派遣されています職員の人件費を負担することに伴うものでございます。

2 中小企業経営支援事業費の小規模事業経営支援事業費補助金の減額理由でございますが、商工会などの人件費が職員の年度途中の退職などによりまして当初見込みを下回ったことによるものでございます。

3 商業振興事業費のうち商業振興支援事業費補助金の減額理由でございますが、当初想定していました事業の中止や規模の縮小、自己資金や市町村補助などを利用し実施されたことによりまして、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

商店街魅力向上事業費補助金の減額でございますが、チャレンジショップ事業については、新規開設の時期がおくれたことなどにより当初を下回ったものでございますし、空き店舗対策や店舗魅力等につきましては、問い合わせ等はございましたが、事業者の希望する開店時期等と合わなかったことなどによりまして当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

商店街施設地震対策推進事業費補助金でございますが、施設を所有しております商工団体等と市町村との調整不足等から、利用が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次の4 中小企業金融対策事業費の減額は、県制度融資の実績が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

私からの説明は以上です。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 商店街魅力向上事業費補助金、1,900 万円の減額補正なんですけど、これは当初予算からいうと約3分の1減額してるわけですよね。ただ、来年の当初予算でも平成28年度と同じぐらいの額を組んでいるわけですけども、いろいろ理由はあるにせよ、3分の1減額しなければならなかった今年度と同等額の予算を組むことが果たして執行可能性というものにおいてどうなのか。今回、来年度は見通しはあるんですか。

◎森田経営支援課長 大きな減額の理由は、チャレンジショップの開設がおくれたというところでございます。チャレンジショップ事業につきましては運営費補助ですので、1件当たり500万円から700万円ぐらいの補助の実績になってくるんですけども、越知町においてのチャレンジショップを今年度予定しておりましたけれども、チャレンジショップを予定している施設の改修等の関係で、事業の実施が来年度にこけております。これは、今年度予定していた分がそのまま来年度にこけたということで。もう一つ、本年度予定していました土佐市が、2月ぐらいでしたか、こちら大幅におくれ込んだということで、減額の一番大きな理由はこのチャレンジショップ事業がおくれ込んだといったところでございます。来年度につきましては、今年度市町村を回りながら、チャレンジショップ事業について新たな展開を協議してきておったところなんですけれども、来年度にこけた越知町を含めて、土佐清水市、中土佐町とか、来年度、都合6施設ぐらいの開設を予定し

ておりまして、そういった結果、金額ベースでいくと今年度なかなか大きく落ちている中で来年度は大丈夫かと懸念されておられるところだろうと思うんですけども、チャレンジショップ事業の部分が一番大きかったというところになります。

◎坂本（茂）委員 そしたら、空き店舗とか店舗魅力向上事業は大体予定どおりの執行ということですか。

◎森田経営支援課長 そちらのほうも執行そのものは予定どおりではございません。空き店舗については、予定していたものの半分ぐらいのケースにとどまっております。ただ、来年度予算を要求していく中では、その分は織り込みながら、予算要求の段階では実績見合いの金額で積み上げも行っておりますので、大きな要因はもうチャレンジショップになるのかなと思っております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、来年はチャレンジショップについても見通しというか見込みはあるということで理解していいわけですね。

それともう一つ、本年度は商店街施設地震対策推進事業費補助金が調整不足ということで執行されてないんですけども、来年度は予算そのものも組まれてないんですけど、こういう商店街で地震対策をしなければならないような商店街はもうないんですか。

◎森田経営支援課長 基本的に地震対策につきましては、国の補助事業が出てきた中で、期間限定のような形で対応してきておりました。昨年度まで国の補助事業への上乗せをしてきておりまして、その段階で実施希望しておる市町村を対象にこの補助事業をつくってきっておった流れがございます。それで、そのタイミングで手を挙げていたものの、国の事業も使えずに残った市町村を対象に平成 28 年度に予算措置をしまして、期間限定という中で取り組みをしてきておった経過がございます。今年度実施できなかったところは、そういった意味ではやりたいと言っていたんですけども、県の補助事業がなくなる中で、来年度はもう単独でやるのかどうするのかを考えないかんということになってくるところでございますが、この国の事業が切れた中でどんな支援事業があるかを我々もいろいろ調べておったところなんですけれども、宝くじの助成事業でコミュニティーの補助事業があるのがわかりまして、今年度実施できなかった市町村につきましては、そういった事業も紹介させていただきながら対応していただこうかなと思っております。

◎坂本（茂）委員 そしたら今年度は調整不足でできなかったけども、来年は別の財源なども使う中でやることができるだろうという見通しですね。

◎森田経営支援課長 そうだろうと思います。

◎坂本（茂）委員 今後も、地震対策をしなければならない商店街が新たに出てきたりとか、手を挙げる市町村があったりした場合には、いろんな支援を紹介したりとかしながら対応していくつもりなんです。

◎森田経営支援課長 そういった事業もあるというのも今回わかりましたので、そういっ

たところを含めて御紹介をさせていただきながら支援はさせていただこうかなと思っております。

◎吉良委員 空き店舗率の変遷がどうなってるのかも、後でお教えいただきたいんですけども、間違いなく各地域の商店街はますます困難に直面してるんじゃないかと思うんです。例えば、この近辺の升形だってスーパーがなくなって、地域住民の方々の買い物の足がなくなっていくとかということも含めて困っています。それで、この中山間地域の活性化に向けた取り組みへの支援というのは非常にいいと思うんですけども、いわゆる地域の商店街対策として、従前の取り組みではなくて、やはり工業振興なんかでも本当に個別のものづくりから商品化に向けてのきめ細かな対応をしますよね。商店街を1事業体として捉えて、例えば近隣の商店街で困ってるのは、もうどんどん減って行って、アーケードだとかアーチの維持費さえもう出せなくなっていることも含めて、全体的に支えていくような、アドバイスしていくようなことをせないかんじゃないかと思うんです。単なるチャレンジショップやりますだとか、それから空き店舗どうのこうのってことじゃ、またことしと同じようにこうやって使い切れなくて残っていくということの繰り返しになるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺についての対応をお聞きしたいと思います。

◎森田経営支援課長 委員のおっしゃるとおりでございまして、単に多分、部分的な支援事業で、その部分だけでということではだめだろうと思います。議案の補足説明資料の経営支援課の24ページで、中山間地域の商業活性化に向けた取り組みへの支援ということで、こういった考えを進めたいということの説明させていただいたんですけども、商店街の現状というのは、もう委員の皆様方も御案内のように、今までどおりのやり方で、単にお買い物をする部分をきれいにするとかいうだけじゃなかなか難しい状況が出てきておると思います。一方で、周りで生活されている方もいらっしゃるんで、そういった方の生活環境、暮らしをしていくのに必要な部分を守るというのも必要です。ただ、単にちょっと今までどおりのやり方じゃ難しいでしょうという中で、じゃあどうするのって言ったときに、地域の人たちが、その地域の実情を踏まえて、自分たちでどういった打ち出し方をしていくかが大事になるだろうということもあって、地域のリーダーとなる方を発掘しながら、みずから資源のブラッシュアップをしながら、商店街の方向性をつくり上げていき、戦略を描き、取り組んでいきましょうということで、この取り組みを進めていこうと思っています。そういった中で、商店街として新たに人を呼び込む要素があるところについてはそういった部分に力を入れていながら、それを実施するときに必要となるのが空き店舗であったり、チャレンジショップ、あるいは店舗魅力の向上の事業であったりするといった視点で、計画的に考えられた行動計画に基づいて総合的に施策を入れていく形で、何とか一つの商店街が継続してくれる形を見出していきたいと思っています。

おっしゃられるとおりで、これまで商店街の活性化、どうしても実際行動に移る部分で

足りないものを今までつくり上げてきたんですけれども、平成 28 年度からは地域の現場に入りながら、実態もいろいろヒアリングをさせてもらいながら、どうもうまくいっているところというのは、そういう根っこになる取り組みがありながら、一定の方向性を出せて、それが動きにつながっているということが見えてきましたので、そういった考えで商店街の活性化の方向性を見出しながら、これまでの施策を本当に有効的に効くように打ち込んでいきたいと思っておりますので、単にちょっと補助事業を入れるというのではなくて、そういう動き方をしていきたいと思っております。

◎吉良委員 大学なんかでも、地域学を含めて取り組みが進んでいるわけですので、その商店街版みたいな、産学官含めて取り組みをもう少し深めていただきたいなと思います。いずれにしても、もう疲弊度がひどくて、地域で納税者がどんどんいなくなるわけですから、地域そのものが経済交流を含めて崩壊しつつあるので、ぜひ頑張って、対応できるようなものにしていただきたいということをお願いしておきます。

◎武石委員 中山間地域の商業活性化、あるいは商店街の活性化ということで、ちょっと事例を挙げて一つ御提案と御質問をしたいんですけどね。四万十町の商工会が窪川の旧の商店街をどう活性化させるかということで、数年前、商工会の事業でコンサルタントに絵も描いてもらって、それに魂を入れていこうという取り組みをしてるんですね。そこでいろんな議論がありました。にぎわいまちづくりというコンセプトでやってるんですけど、にぎわいまちづくりという言葉の、それは誰がおってにぎわうのかというところで、最初のイメージは、観光客とか町外から人に来てもらってにぎわうというイメージで議論してたんですけど、議論を重ねる中で、そうじゃないんじゃないかと。本当のにぎわいというのは、地元の人が出てきて、家にこもってる地元のお年寄りが出てきたり、学校帰りの子供が出てきたりしてにぎわうというのが目指すべきにぎわいなんじゃないかと。それを目指そうということになって、じゃあ何を商店街でするのかと。場所は商店街の中にポケットパークというちょっと小さな公園があって、そこを会場にしようということになって、そこに地域のお年寄り、子供に来てもらおうと。こども食堂なんかもやってますけど、ともすれば、こども食堂の課題もあるじゃないですか。所得が低いから来るんだろうみたいな。そういう福祉的な観点じゃなくて、経済的に苦しい家庭の子でも、そうじゃない子供でも、誰でも来て構わんと。そこで鍋でも。窪川の場合、養豚もあるんで、豚汁を商工会の女性部が炊いて、それを提供することになったんですけど、それも腕肉とか余り商品になりにくいところを養豚農家から提供してもらって、それを商工会の女性部が調理して、野菜も地元でとれた野菜を農家に提供してもらって、豚汁を炊いて提供する。これが形を変えたこども食堂なんだ。子供たちも、おなかすいてようがどうしようが、おもしろいから来るということでやると。お年寄りは昔遊びという、こま回しとか将棋、囲碁、そういったものを公園でやるとか。それから、商店街で、もう店を閉めた文房具屋があるんです

よ。そのおばちゃんも協力してくれて、「うちの倉庫にはまだ売れ残った文房具がどっさりあるぞね」と。「これあげるき持っていきや」言うて、商工会青年部がそれを倉庫からもらってきて、机の上にそれを並べて、「どうぞ持って帰って」って言うたら、子供たちも喜んで、消しゴムとか定規とかそんなのを持って帰ったりするという。みんなができることをする。持ち寄ってね。それがやっぱり必要な人にはすごい役に立つというのが商店街。商店街って、物を売るところがあるだけということじゃなくて、やっぱり情報が集積したり、交流の場であったり、物々交換であったり、何かそこへ行ったらいいものがあるという。得すとか楽しいとか。それが商店街だと思うんですよね。だから、店舗数がどうのこうのとかいうことではないという気がするんですよ。チャレンジショップで空き店舗を埋めていく。これもすごいいいことだと思うんですけど、やっぱり原点に戻ったら、商店街というのはさっき言ったような、情報が集積している場、誰もが来れる場所ということだと思うんでね。これは行政も一緒にやっていかんといかんし、県においても商工労働部がやってるけど、それは福祉のところも教育委員会も一緒になってやらないかんところなんですよ。けど、地域といえはそういうもんなんです。ぜひ、そういうリードの仕方を商工労働部にもしていただけたらと思うんですけど、部長の御所見をお聞きしたい。

◎中澤商工労働部長　今、吉良委員、武石委員がおっしゃっていただいた、まさに我々もそういう方向性を志向しております。今までさまざま取り組んでまいりましたけれども、中山間に限らず、もう高知市中心部でも、先ほどお話のあった升形商店街であるとか、やはり商店街機能が物すごく疲弊をしてきている。その商店街機能を今後どうするかということは、今、四万十町の例を御紹介いただきましたけれども、まさに地域の方々みずからがこの商店街は将来、どういう方向を目指していくのだと。にぎわいだと。にぎわいのあるまちづくりをしていこう。じゃあ何をするんだというようなことで、四万十町はかなりもう二、三年前からやっておられるので、先行されておるとは思いますけど、ことし1年県下各地を歩いてもらいましたら、やっぱりそういう思いを持ってる。ただ、それがなかなか表立ってこないであったり、個人の思いであったり、あるいはそれがまだ余り賛同者が広がってなかったりというような状況にある。けど、そういう方々に共通しているのは、本当に今後どうしていくのだと。そのときに商店街をどうしていくのかだけではなくて、その商店街を含む地域全体ですよ。商業者のためでもあり、やはり地域が今後存続をしていくためにどうあるべきなのかと。そこににぎわいをどうやってつくるのかと。誰に集まってもらうのか。それは地域によっていろいろ方向性が異なってはくるんだろうと思いますけれども、やはり商店街だけでは、あるいは商業者だけではなかなか継続的ににぎわいをつくっていく核にはなり得ないだろうなと。やっぱり地域に住んでる方の目線で、何が必要、何があればみんなが集まって、人が来てくれるといったようなことを、商業、福祉、観光、教育、そういった分野で、どちらかというところのテーマに関しては2パターンある

とあってまして、商店街発で周りを巻き込むという方法と、それからこの例示に少し書かせていただけてますけども、例えば地域の伝統的な資源を生かして、人が集まる拠点をつくろうじゃないかと。じゃあそこに巻き込まれていく側の商店街としてはどうかかわっていくかと。いろんなパターンがあると思うんです。いずれにしても、いろんな分野の方々とネットワークをつなぐことで、商店街だけではなかなか難しいという認識は皆さんお持ちですので、そういったネットワークの中で仕掛けをつくっていくということを我々としては意識をしてやっていきたいと思えますし、逆にどこかに拠点がある場合は、我々のほうから意識的にそっちへかかわっていくような姿勢で進めていきたいと思っています。

◎武石委員 四万十町で12月にやったポケットパークでのイベントというのは、また今、その後の反省とかやりながら、これを月1回はやっていくぞというところで商工会が引っ張ってやっていこうとしています。さっき、文房具店が在庫を提供してくれたというお話もありますし、それからトマトの農家、次世代のトマトもB品をコンテナでそこにたくさん持ってきて、もう「どうぞ持って帰りや」ということでやるし、餅つきもやったり、それもモチ米も提供してもらったり、それもあげる。それから野菜なんかもそうですね。これからもっと機能を高めて、こういうところをふやしていきたいというのは、商店の売れ残りとか、賞味期限をどう捉えるかというのも今議論があるじゃないですか。そういうベストセラーもあつたりしますけどね。だから、賞味期限が近いからこれはもう売れんというものは出してもらって、それを持って帰ってもらうとかいうようなこと。こんなこと、まちのショッピングモールではできないだろうこと。これは田舎だからこそ物々交換の習慣もありますから、それできるんですよ。人に喜んでもらうたらうれしいということもありますから。

話をまとめますと、繰り返しになりますけど、商店街って単にお店があつて物を売買するだけのところじゃなくて、楽しいだとか、生活の利便性が高まる、ここに住んでよかつたって思えるようなものであるべきだと思うんですよ。だから商店街というのはもともとそこにできてきたんだと思うんでね。ぜひともそういう観点で商店にも働きかけもしてもらって、そういう意味でのにぎわいが中山間の商店街に出るようにリードもしていただきたい。これをやるためにはやっぱり市町村の協力も要りますので。商工会だけじゃできないんで。そういうふうをお願いします。

それから吉良委員も言われたけど、チャレンジショップ、これいいと思うんですよ。成功事例もあるし。でも1つより2つ、2つより3つあつたほうがいいたらいい感じがするんで、到達点、全体的にじゃあどうなればいいのかということなく、全体計画なくして進んでいるみたいなのところもありますので、そういうところにも思いもはせてもらって、まちづくりをどうするのかというようなことで進めていただけたらなと思います。これも要請をしておきます。

◎坂本(孝)委員 中山間の商業活性化ということで、ちょっと視点が欠けてるというかね。中山間の既存店舗を維持したり、それから空き店舗を利用していく、これは本当に大事なことでもちろんやっていかんといかんわけですが、今、情報の集積という話がありましたが、中山間では、店舗ありきという考えだけではなくて、やっぱりその地域にあるものを使って物をつくっていく。それをどう売っていくかというところに、中山間では次の一歩が出にくいところがあるわけですよ。野菜をつくる、いろんな素材はあるけれども、それをどういうふうに加工作っていくのか。そして加工したものをどう売っていくのか。そこら辺の問題なんですね。多分、できた製品を今はやりのインターネットで売っていくとか、そういうところの中山間ならではの活用策、支援策、そういったものにもっと力を入れていく必要があるんじゃないだろうかと考えますが、どうでしょう。

◎森田経営支援課長 実は、来年度予算を要求させていただき、調査委託事業で中山間と商店街の間でお互いに欲しいものを調査委託事業でやろうとしておるんですけども、今、坂本委員のおっしゃったような要素も多少その中で意識しておるところがありまして、中山間の例えば集落活動センターなんかで、どうしても買い回り系のものとかというのは一括でそこで購入してという、在庫の問題もあってなかなか難しい。でも、地域のお年寄りの方でも一定の衣料とか帽子みたいなものあれば見てみたいという方もいらっしゃるだろうと。そういった意味で、高知市の中心商店街なんかからそういうものを委託とかいう形で出せるような仕組みにすると、その帰りに戻ってくる便で、中山間地域の野菜であるとか加工品であるとか、そういったものが今度、まち部では欲しいというところもあるでしょうから、そういった物の流れとかというのを、先ほどちょっと説明させていただいたのはそういうことなんですけど、それをやろうとしておるところがあります。今言われたように、中山間でそういう産品とかって、単なるネット販売じゃなくて、そんな中でも一定そういう流通に乗せるということで仕組みができれば、中山間と都市部が交流しながらお互いのものが回るというのもあり得るんじゃないかなということで、その辺は来年度の調査事業の中で、実際、モデル的にできるものかどうかというのを調査してみたいと思っています。

◎坂本(孝)委員 そこら辺が本当に大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

◎坂本(茂)委員 さっきから出てます中山間地域等商業振興事業費補助金、これも幾つかあるわけですけども、大体それはことしはどこでやるとかいう見通しは立っているんですか。

◎森田経営支援課長 補足資料の24ページのポンチ絵でいきますと、既存の事業なんかも使いながら、この取り組みの中で施策を有効に使いたいということで取り組もうとしておるものなんですけれども、経営支援課で予算要求してるのは、事業経営アドバイザー事業と若手商業者グループ支援事業、それからリノベーション事業になるんですけども、今

年度、各市町村を回ったりしていった中で、地域でその受け皿になりそうなグループがありそうところが、ちょっと正確な数字ではないんですけども、20カ所ぐらいありました。そういったところをターゲットにということで、事業経営アドバイザー事業であるとか若手商業者グループ支援事業体というのは組み立てをしております。ただ件数的には、とりあえず1年目ですので、どれだけの裾野があるかははっきりしてませんので、例えば若手商業者グループ支援事業であれば、見積もりの上では、定額でもし満額使われたとしても3件程度という形になります。そういった意味で、予算の計上としては、一定打ち込む先を見ながら、現実的にはちょっと厳し目の予算要求にはなってます。

◎坂本（茂）委員 今言われた買い物困難地域店舗の維持確保事業はないですか。

◎森田経営支援課長 1件予算要求してまして、今年度末に、もともとやられてた方が閉めたところがありまして、そこが使いにかかるところになるのかなということで、1件だけ予算要求をしています。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈企業立地課〉

◎明神委員長 次に、企業立地課の説明を求めます。

◎松下企業立地課長 当初予算及び補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

まずは当初予算についてでございますが、一般会計と特別会計がございますので、一般会計から御説明をさせていただきます。資料②の当初予算議案説明書の269ページをごらんいただきたいと思っております。

上から5段目の企業立地課の欄でございますが、平成29年度は19億9,462万8,000円で、平成28年度と比べまして5億8,297万6,000円の増額となっております。理由といたしまして、まず増額となっている主なものでございますが、企業立地促進事業費補助金が約7億3,800万円の増額となっております。次に、減額となっております主なものでございますが、工業団地の開発に関連いたします事業費が約1億1,200万円、そしてコールセンター等立地促進事業費補助金が約2,600万円、特別会計への貸付金が約1,300万円、それぞれ減額となっております。

それでは、歳入から御説明をさせていただきます。294ページをお願いいたします。

一番上にごございます9の国庫支出金でございますが、こちらはコールセンター等立地企業人材育成事業委託料に係る財源として、地方創生人材育成事業委託金を国から受け入れるものでございます。

4行目にごございます10の財産収入は、電柱の設置などに係る土地の貸付料でございます。

その下にごございます12の繰入金は、流通団地及び工業団地造成事業特別会計の財源としまして貸し付けを行っております、流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金の元

金償還収入でございます。

その下でございます 14 の諸収入は、臨時職員等の労働保険料の本人負担分でございます。

次の 15 の県債につきましては、仮称でございますが高知一宮団地、及び同じく仮称南国日章工業団地に対します工業団地開発関連事業補助金の財源の一部として、1 億 700 万円の起債を計上しております。

続きまして、歳出のそれぞれの事業につきまして御説明をさせていただきます。296 ページをお願いいたします。右側の説明欄に基づきまして御説明をさせていただきます。

当課の予算は、人件費と工業団地の開発などの基盤整備、そして次のページでございます企業誘致活動及び団地開発のための特別会計への貸付金の 4 つで構成されております。

このうち、まず、2 の工業立地基盤整備事業費は、高知一宮団地及び南国日章工業団地に係る共同開発関連事業、及び市町村が行います適地調査事業などが主なものとなっております。それでは、工業立地基盤整備事業費の主な事業を御説明させていただきます。

まず、上から 2 つ目の香南地域地下水変動状況等調査委託料は、香南工業用水の取水による周辺の井戸への影響等を調査しているものでございます。

1 つ飛ばしまして、工場用地整備事業費補助金は、新たな工業団地の開発や工場用地の整備に当たり、予定する地域が適地かどうかを判断するため、市町村が行います条件調査業務に対する補助でございます。平成 29 年度は、高知一宮団地に隣接しています布師田地区を対象に、高知市が実施いたします適地調査に対しまして補助を行う予定でございます。高知市が行います調査では、開発エリアの検討や課題の抽出、開発に向けた諸条件の整理を予定しているとお聞きしております。

一番下でございます工業団地開発関連事業費補助金は、高知市及び南国市と共同で開発を進めております高知一宮団地や南国日章工業団地の開発に関連しまして、市が行います基盤整備に対しまして補助を行うものでございます。

次に、297 ページをごらんいただきたいと思います。3 の企業誘致活動推進事業費は、ものづくり企業やバックオフィスなどの事務系職場の誘致、県内企業の規模拡大に伴います設備投資に対しまして助成などを行うのが主な事業でございます。企業誘致につきましては、基本となります日々の企業訪問活動に加えまして、大都市圏で開催する企業立地セミナーなどを通じまして、ものづくり企業や事務系企業を初め、地域地域に多様な雇用の場を創出するため、本県への立地を促進する取り組みを行ってまいります。それでは、企業誘致活動推進事業費の主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、上から 2 つ目の企業立地セミナー開催委託料及びその下の見本市出展業務委託料は、本県への企業立地の可能性のある企業を掘り起こすために、大都市において本県の魅力や進出のメリットなどを積極的に PR するもので、県独自に開催しております大阪での

企業立地セミナーと、東京で行われます見本市に出展するものでございます。平成 29 年度も引き続き、本県の強みとする第 1 次産業分野などとの連携によりまして、オール高知といたった形で幅広い分野の企業にアピールいたしまして、新たな誘致案件の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。

次のコールセンター等立地企業人材育成事業委託料は、本年度から 3 年間で実施を予定している事業でありまして、国の地域創生人材育成事業委託金を活用いたしまして、県内に不足している事務系職場の立地をさらに促進するため、企業が求める即戦力となる人材を育成するとともに、従業員のキャリアアップを図り、事務系職場の集積につなげることを目的とした事業でございます。具体的には、現在求職中の方を対象に、即戦力となる人材育成につながる雇用の実務訓練でありますとか、従業員の正規雇用及び中核人材の育成につながりますキャリアアップ型の研修を実施することで、人材育成を進め、事務系企業の基盤強化をサポートし、良質な雇用の確保に進めているところでございます。

次の企業立地促進事業費補助金は、立地企業の設備投資に対し助成を行うもので、予定しています 5 社への助成で 12 億 5,550 万円と、指令前着工の防止とともに企業の意思決定のスピードに迅速に対応していくための枠予算の 5,000 万円を合わせまして、合計 13 億 550 万円を計上させていただいております。

議案補足説明資料、企業立地課の 25 ページをごらんいただきたいと思います。このたび本県への企業進出が決定いたしました株式会社橘化成工業につきまして御報告をさせていただきます。

こちらの企業は、和歌山県田辺市に本社を置き、現在、和歌山県の本社工場と佐賀県の九州工場でプラスチック容器などの製造を行っている企業でございます。県内企業からの紹介をきっかけとしまして誘致活動を行いまして、資料の大きな 2 番に書いております進出計画にございますとおり、このたび、高知みなみ流通団地に四国工場として工場を建設していただくことが決定いたしました。流通団地の利用に当たりましては、去る 2 月 15 日に、20 年間の事業用定期借地の契約を締結したところでございます。このたびの立地によりまして、高知みなみ流通団地の利用率は 100%となりました。この四国工場では、食料品の包装用の容器を製造することとなっております。この 6 月に工場の建設に着手し、来年 3 月から操業を開始する予定でございます。これまで本県の食料品製造業では、県外から容器を購入している企業が多いとお聞きしておりますので、橘化成工業の進出によって、県内の例えばお菓子製造企業などとの取引の広がりによりまして、県内企業の価格競争力などの強化にもつながるものではないかと期待をしているところでございます。従業員は、本社からの 2 名と県内の新規雇用 10 名の 12 名でスタートしまして、フル操業時には 15 名を予定しております。将来的には第 2 工場の建設も構想されていると伺っており、県といたしましては、地元高知市と連携し、スムーズに操業が開始され、事業が順調に軌道に

乗りますよう、しっかりとフォローを行っていきたいと思っております。

資料②の 297 ページにお戻りいただきたいと思えます。コールセンター等立地促進事業費補助金でございますが、この補助金は、コールセンターなどの事務系企業のオフィスの賃料や通信料などの運営費に対しまして助成するもので、予定しています 10 社への助成 1 億 8,313 万 2,000 円と枠予算の 5,000 万円を合わせまして、合計 2 億 3,313 万 2,000 円を計上させていただいております。

次に、4 の流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金は、団地造成事業に係る特別会計で、来年度に必要となります起債の利子の支払いなどに充てる資金を一般会計から貸し付けるものでございます。

298 ページをお願いします。債務負担行為につきまして御説明をさせていただきます。

まず、上段の企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助でございますが、これは、立地が決定いたしました企業の建設工事などの設備投資が複数年にわたる場合に対応するため、措置をするものでございます。

次の大規模コールセンター誘致推進事業費補助金は、大規模なコールセンターなどの受け皿となりますオフィスを建築し賃貸する事業者に対する補助でございますが、複数年にわたりますため、この事業に対応するために措置するものでございます。

以上で一般会計の御説明を終わらせていただきまして、次に特別会計を御説明いたします。

798 ページをお願いいたします。流通団地及び工業団地造成事業特別会計でございますが、平成 29 年度が 14 億 1,465 万 2,000 円で、平成 28 年度と比べまして 15 億 9,969 万 4,000 円の減となっております。こちらは、高知一宮団地の造成工事に要する経費及び南国日章工業団地の用地取得委託に要する経費が減となりましたことが主な理由でございます。

799 ページをお願いいたします。歳入の主なものを御説明させていただきます。

上から 2 つ目の流通団地造成事業収入は全て財産収入でございます。南国流通団地及び高知みなみ流通団地、この 2 つの団地のリース企業 30 社からのリース料による財産貸付収入と 1 区画の土地売払収入を計上しております。

次に、2 の工業団地造成事業収入のうち財産収入は、電柱設置に係る土地の貸付収入と、高知テクノパーク及び南国工業団地、それぞれ 1 区画の土地売払収入を計上しております。

その下の諸収入のうち他会計借入金は、起債の利子の支払いに要します経費などを一般会計から借り入れるものでございます。

また、受託事業収入は、現在、工業団地を共同で開発しております高知市と南国市からの造成工事や用地取得委託等に要する経費に対するものでございます。

県債につきましては、高知一宮団地に対しまして 9,700 万円と南国日章工業団地に対しまして 1 億 8,200 万円を合わせまして、2 億 7,900 万円の起債を計上しております。

続きまして、歳出の主なものを御説明させていただきます。800 ページをお願いいたします。右端の説明欄に基づきまして御説明をさせていただきます。

1つ目の1 流通団地造成事業費は、2つの流通団地の維持管理に要します経費などを計上しております。

2つ目の地方債元利償還金は、流通団地造成事業で借り入れております地方債の繰り上げ償還と利子の支払いを行うものでございます。

3つ目の3 一般会計繰出金は、流通団地造成事業費の財源として借り入れをしております一般会計借入金について元金の償還を行うものでございます。

次の1 工業団地造成事業費は、高知一宮団地及び南国日章工業団地の開発に要します経費と、高知テクノパーク及び香南工業団地、川谷刈谷工場用地の維持管理に要します経費などを計上しております。工業団地造成事業費は、高知一宮団地に係る工事費の2億8,330万6,000円及び南国日章工業団地に係る用地取得料の3億1,416万5,000円が主な予算となっております。なお、高知一宮団地は、分譲面積約5ヘクタールの工業団地としまして、平成29年の工事完成を目指して、現在、調整池及び本体造成工事を進めているところでございます。また、南国日章工業団地につきましては、分譲面積約12ヘクタールを計画しており、現在、用地取得を進めており、平成30年度中の工事完成を目指して取り組んでおります。

次の2 地方債元利償還金は、高知テクノパーク及び香南工業団地の造成事業で借り入れております地方債の繰り上げ償還と利子の支払いを行うものでございます。

続きまして、802 ページをお願いします。債務負担行為につきまして御説明をさせていただきます。これは、高知一宮団地において、工事完成時期に合わせて発注します確定測量委託業務などが平成30年度にまたがることから、債務負担行為として3,298万1,000円を計上させていただいております。

以上で当初予算の御説明を終わらせていただきまして、続きまして補正予算の説明に入らせていただきます。補正予算につきましても一般会計と特別会計がございますので、まずは一般会計から説明をさせていただきます。

資料④の補正予算議案説明書の134ページをお開きください。上から5段目が企業立地課の補正額の欄でございますが、補正額は1億9,738万5,000円の減となっております。

147 ページをお願いいたします。右端の説明欄に基づきまして、補正の主な理由を御説明させていただきます。

1の工業立地基盤整備事業費と工業団地開発関連事業費補助金の減額でございますが、こちらは、補助対象である高知市及び南国市の事業につきまして、事業のおくれなどにより補助金額が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、2の企業誘致活動推進事業費の減額でございます。

1つ目のコールセンター等立地企業人材育成事業委託料につきましては、これまでに本県に進出いただきました企業を補助対象とし、国との間で本年度から平成30年度までの3カ年を事業期間とします委託契約を締結し、実施することとしております。初年度となります本年度につきましては、国との委託契約の締結が年度途中となりましたことや、立地企業の規模拡大による採用計画が先送りとなったことで、実施を予定していました雇用型訓練の期間が当初の見込みを下回ったことで、その結果、訓練生の人件費に係る事業費が下回ったことなどが補正の主な理由でございます。この事業につきましては、補助対象でございます立地企業からのニーズは高く、2年目となります来年度は年間を通して事業実施が可能となりますことから、引き続き、訓練先となります企業の希望に応じた期間の設定による訓練を実施し、企業ニーズに対応する即戦力となります人材の育成を行ってまいりたいと考えております。

次の企業立地促進事業費補助金と、1つ下のコールセンター等立地促進事業費補助金は、補助対象事業者の事業費が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次の148ページをお願いいたします。繰越明許費につきまして御説明をさせていただきます。

まず、工場立地基盤整備事業費ですが、工業団地開発関連事業費補助金につきまして1億1,587万1,000円を繰り越しとさせていただくものでございます。こちらは、高知市と共同で行っております高知一宮団地の開発に関連し、高知市が行う公共施設の整備事業がおこなわれていることによるものです。

次の企業誘致活動推進事業費は、企業立地促進事業費補助金について5,737万2,000円を繰り越しとさせていただくものでございます。こちらは、企業の設備投資に係る補助対象事業の内容の変更や建物工事の着手の遅延などにより、操業開始時期がおくれることに伴うものでございます。

以上で一般会計補正予算の御説明を終わらせていただきまして、特別会計に移らせていただきます。

365ページをお願いいたします。歳入の補正でございますが、上から2つ目の1流通団地造成事業収入のうち、1財産収入につきましては、分譲収入が当初見込みを上回ったため増額するものでございます。

1つ飛ばしまして、2の工業団地造成事業収入のうち、財産収入につきましては、分譲収入が当初の見込みを下回ったために減額するものでございます。

その下の諸収入につきましては、高知一宮団地における工事の進捗に応じた高知市からの受託事業収入の減と、南国日章工業団地における用地取得の進捗に応じた南国市からの受託事業収入の減が主なものでございます。

366ページをお願いいたします。歳出の補正でございます。

まず、上から3つ目の流通団地造成事業費につきましては、2,770万9,000円の増額をお願いしております。

右端の説明欄をごらんいただきたいと思います。先ほどの説明と関連いたしますが、1地方債元利償還金につきましては、分譲収入が当初見込みを上回ったため、繰り上げ償還額の増額をお願いするものでございます。

続きまして、下から2つ目の工業団地造成事業費につきましては、4億6,128万6,000円の減額をお願いしております。

右端の説明欄をごらんいただきたいと思います。1工業団地造成事業費の減額につきまして、主なものは、南国日章工業団地における市道の用地を、市が社会資本整備総合交付金事業を活用しまして直接取得することに伴う委託料の減額や、高知一宮団地の工事請負における入札の請負差額による減額でございます。

その下の2地方債元利償還金につきましては、分譲収入が見込みを下回ったことにより、繰り上げ償還金額が減額となるものでございます。

368ページをお願いいたします。繰越明許費につきまして、工業団地造成事業費において、14億965万7,000円の繰り越しをお願いしております。こちらは高知一宮団地の造成工事及び南国日章工業団地の用地取得委託料に係るものでございます。繰越明許費の内訳につきましては、まず、高知一宮団地でございますが、高知市から受託して行う道路や調整池などの関連工事、本体造成工事につきまして、着手時期のおくれに伴い、4億2,890万3,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、南国日章工業団地では、導水路等の詳細設計委託料及び南国市土地開発公社へ委託しております用地取得委託料につきまして、地元との排水啓開計画や用水のつけかえの調整などに日数を要しましたことから、9億8,075万4,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、企業立地課の当初予算と補正予算の御説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 コールセンター等立地企業人材育成事業委託料、執行残が多かった理由は先ほどお話がありましたが、年度途中とかいうことも大きな要素ということなんですけど、大体何社何人ぐらいを対象に研修をやったんですか。

◎松下企業立地課長 この事業の中で、雇用型訓練とスキルアップ訓練という2つの訓練をやっております。事業の対象は、私ども企業立地課が県外から誘致してきた企業、今13社が操業してるんですが、そこを補助事業の対象としております。その中で、7社がこの事業を活用していただいているところでございます。この事業を行うに当たりまして、事前に要望調査を行ったところ、雇用型訓練が補正の対象で一番大きく減額になっているんですが、74人の計画をいただいていた。実際のところは、企業が採用に向けた雇用型訓

練を行う時期と、この事業をうまく活用できる時期が合わなかったことなどもありまして、雇用型訓練では25名の方に御利用いただいたところでございます。今回、事業自体の減額の部分で一番大きいのは、この訓練に係る人件費に対します事業費が見込みを下回ったことでございます。

◎坂本(茂)委員 雇用型訓練は74人の計画で25名ということなんですけども、スキルアップ訓練のほうは何人対象で。

◎松下企業立地課長 スキルアップ訓練のほうは、プロポーザルを行いまして業者を決定し、そちらの業者で、キャリアアップのコースは3コースで1回が30名のコースで計画して行いました。そのうちで各回によって人数等は二十何人のところとかあったりはするんですが、コースとしてはこういう設定でやらさせていただきました。

◎坂本(茂)委員 約6,500万円の減額ということは、7,500万円ぐらいは使ったと。

◎松下企業立地課長 そうです。

◎坂本(茂)委員 7,500万円ぐらい使って対象者がそれぐらいというのは、1人当たりのコストというのは莫大なお金をつぎ込んでいるように見えるんですけども。随意契約ですよね。研修先というか。

◎松下企業立地課長 雇用型育成事業につきましては、県とそれぞれ活用いただける企業と県との直接の委託契約の形でやっております。スキルアップの研修については、1社が私どもの事業を受託していただきまして、それぞれの活用いただける企業、それぞれ人数についてはばらばらでございますが、その委託先との関係で、2つのやり方を取り入れてやらせてもらっております。

◎坂本(茂)委員 例えば、言われた雇用型訓練の場合に直接会社と契約するということがあったら、例えばA社が、うちでは雇用型の研修をやりたいと。74名だと計画で出たと。その会社に対して何百万円とかいうふうに払うわけですか。

◎松下企業立地課長 もう一つ最初にお話をさせてもらいたいと思いますが、1人について6カ月という研修の期間がございます。6カ月、期間にかかった人件費でありますとか、事業の中で認められてますその他研修にかかりますものを、企業にお支払いするということとなります。

◎坂本(茂)委員 これは全額国費で地域創生のを使っているわけですけども、多分、国のほうにこういうふうな使い方という基準があるんだと思うんですけども。

◎松下企業立地課長 基準の中でやらせてもらってます。

◎坂本(茂)委員 それを一遍出してもらえませんか。ちょっと妙にどんなふうに使われようかというのが。額が大きいものですから。

◎松下企業立地課長 資料のほうについては後ほどお話ししたいと思います。

一つ構いませんか。先ほどの事業の関係で、今回、2月補正をさせてもらいました。こ

の事業については、補正額の中で、事業については2月末までの事業となっておりますので、決算額については当然のことながらこれから企業から上がってくるということで、残った事業費の中でどれだけの執行かというところは、今の段階ではかっちりとはまだ押さえられてない状況ではございます。

◎坂本（茂）委員 逆にいうと、もっと残る可能性があるということですか。

◎松下企業立地課長 執行の見込みでいえば、不用額が出てくる可能性はあろうかと思えます。

◎吉良委員 高知一宮団地の東側に、高知市が新たな工業団地をつくるという報道があったんですけども、あれは県のほうに何か相談なりはあったんでしょうか。どういう経緯を経てあれが決められたのか。

◎松下企業立地課長 高知一宮団地につきましては、御案内のとおり、分譲面積が5ヘクタールぐらいということで、団地の面積としてはそんなに大きいところじゃございません。そんな中で、やはり高知市の中で受け皿となる用地がなかなかない状況の中で、市としても何とか自分のところの企業、特に高知市におられます企業の受け皿の用地を整備したいということで、布師田の整備については、県と協議をしながら検討させていただきたいというお話は前からずっといただいております。今回発表されましたのが、団地として整備できる条件が整っているかどうか、まずは来年度、適地調査を高知市独自で行っていきましょう。その調査によって、布師田のほうの調査結果に基づいて、県とも協議しながら、整備自体をどうしていくかをこれから検討していくというような状況でございます。

◎吉良委員 ということは、あくまでも市のほうが調査してみるけども、場合によっては県も一緒に団地開発しませんかという話があるかもしれないということですか。

◎松下企業立地課長 高知一宮団地と同様に県も一緒に整備をという話は出てこようかと思えます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

ここで10分ほど休憩をいたします。再開は午後3時10分とします。

(休憩 15時0分～15時10分)

#### 〈雇用労働政策課〉

◎明神委員長 次に、雇用労働政策課の説明を求めます。

◎竹崎雇用労働政策課長 平成29年度当初予算と、平成28年度補正予算につきまして御説明いたします。

まず、平成29年度当初予算につきまして、お手元の資料ナンバー②当初予算の議案説明書の269ページをお願いいたします。平成29年度予算は11億4,768万円で、前年度当

初予算と比べますと1億1,181万8,000円の増となっております。

次に、歳入を御説明いたします。299ページをごらんください。ここでは、平成28年度と比べて大きく変わっているものを御説明いたします。

300ページをお願いいたします。国庫支出金の6商工労働費補助金については、6,600万円ほど増となっております。これは、説明欄の上から2つ目の職業能力開発校設備整備費等補助金が、中村高等技術学校の浄化槽整備などに伴い増額となることや、説明欄の一番下、雇用開発支援事業費等補助金が、地域活性化雇用創造プロジェクト事業に取り組むことにより増額となるものです。

また、300ページの一番下、15県債については、平成29年度は充当する予算がないため減少となっております。

歳入は以上でございます。

次に、歳出を御説明いたします。302ページをごらんください。主な内容を御説明いたします。

1番の人件費を省略いたしまして、2番の労働政策総務費でございます。次世代育成支援事業委託料ですが、労働関係諸制度の周知やワーク・ライフ・バランスの促進を中心に、高知県社会保険労務士会に委託をして実施するものです。これまでは、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証してきましたが、平成29年度からは、介護の認証要件を追加するなど、働き方改革を推進するためのツールとして、人材定着に向けた企業の取り組みを支援してまいります。

303ページをごらんください。次の子育て女性再就職支援事業委託料は、潜在的な労働力を活用していくため、働きたいと思っているが求職活動を実施していない女性などに対し、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベントを開催するもので、平成29年度より新たに取り組みます。

次の高知県労働者福祉協議会補助金は、勤労者の福祉の充実を図るため、普及啓発や講習会、労働相談を行う高知県労働者福祉協議会の助成を行うものです。

次の3訓練管理費ですが、県や民間の職業能力開発施設の訓練生に対するキャリアコンサルティングや就職相談などの支援を行う能力開発支援相談員を配置するなどの経費を計上しております。

次の4高等技術学校費は、高知、中村の両高等技術学校において、新規学卒者及び若年離転職者に対し、就職のために必要な技能と知識を習得させるための訓練を実施するものです。

上から3番目、警備等委託料は、両校の警備や庁舎清掃、消防設備の保守点検等の委託料。次の調理業務等委託料は、寮生への給食業務等を委託するものです。調理業務等委託料につきましては、平成29年度から2年間の契約を行うため、債務負担を行うこととして

おります。生活相談員配置事業委託料は、高知高等技術学校に訓練生の生活面の指導を行う生活相談員を配置するものです。

304 ページをごらんください。5 の高等技術学校施設等整備事業費の調査等委託料は、高知高等技術学校本館外壁の打診調査等を委託するものです。改修工事請負費は、中村高等技術学校の浄化槽整備及びトイレ改修を実施するものです。

6 の職業訓練費をごらんください。職業訓練委託料は、若年者や離職者などに対する職業訓練を民間の教育訓練機関に委託して実施するものです。IT や経理の資格取得を目指した事務系の訓練、介護分野の資格取得を目指した訓練と、数多く実施しているところです。来年度につきましては 62 コース、935 人で実施する計画をしております。さらに、年間を通して切れ目なく訓練を実施するために、年度をまたぐコースを設定し、債務負担を行うこととしております。次に、託児サービス提供事業委託料ですが、就学前の幼児の保護者が職業訓練を受講する場合に幼児を預かる託児サービスを実施するものです。認定職業訓練費補助金は、事業主などが行う認定職業訓練に必要な経費の一部を助成するものです。

次の 7 技能開発向上対策費をごらんください。この事業は、技能労働者の確保・育成及び職業能力の向上を図るものです。まず、ものづくり名人派遣事業委託料は、学校や地域の団体、児童クラブなどに熟練技能者を派遣するものです。

305 ページをお願いします。地域職業訓練センター管理運営委託料は、県が平成 23 年 4 月から運営している地域職業訓練センターの管理運営の委託料です。高知県職業能力開発協会補助金は、この協会が行う技能検定の実施に要する経費の一部を補助するものです。

次の 8 雇用促進対策費ですが、シルバー人材センターの育成を図るための助成を実施する予算となっております。高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金は、シルバー人材センターの育成と設立を促進するため、高知県シルバー人材センター連合会に助成を行うものです。

9 U・I ターン就職支援事業費の U・I ターン就職支援事業委託料は、本県への U・I ターン就職希望者及び県内求人企業に対し、求人・求職情報等を提供するとともに、無料職業紹介を実施するものです。

次に、10 大学生等 U ターン就職支援事業費です。就職情報発信等委託料は、県外に進学している大学生等を対象としたセミナー及び大学と県内企業との交流会の開催、学生向けホームページの作成等により、高知県の企業や就職情報を発信し、県内への U ターン就職の促進を図るものです。就職フォーラム参加負担金は、四国 4 県合同で開催する大学生向け業界研究セミナー及び就職支援会社が実施する合同企業説明会に参加するものです。

306 ページをお願いいたします。11 就職支援相談センター事業費は、ジョブカフェこちの取り組みです。主に、若年求職者等を対象に就職情報の提供や就職相談等を行うとと

もに、就活セミナーや就職が内定した高校生のためのブラッシュアップセミナーなどを実施しております。平成 29 年度は、新規高卒者の離職防止のため、新入社員向けや新卒者を採用した企業を対象としたセミナーなどを実施し、若年者の就職支援とともに、定着支援に取り組んでまいります。また、求職者に短期間企業に入って就業体験をしてもらい、求職者と企業の相互理解を深めてもらう「しごと体験講習」を引き続き実施し、若年求職者の早期就職につなげていきます。

12 番、中高年求職者対策事業費ですが、はりまや橋にありますハローワークジョブセンターはりまやで実施します、中高年を対象とした企業体験講習の実施に係るものです。この事業は、国の施設であるハローワークジョブセンターはりまやにおいて、県と国が一体的に求職者サービスを実施することで、利用者の利便性の確保と再就職の促進を図るものです。

13 番、地域活性化雇用創造プロジェクト事業費は、国の補助事業 8 割補助を活用して、食品産業や防災関連を含むものづくり産業等での正規雇用の創出を図る取り組みを産業振興推進部や商工労働部などで実施するもので、雇用労働政策課では、事業を円滑に実施できるように管理を行うための経費や、求職者の研修、企業への支援等を通じて就職につなげていく経費などを計上しております。

14 番、地域創生人材育成事業費は、地域の創意工夫に基づく人材育成の取り組みを促進し、人手不足分野の人材確保・育成対策の強化を図ることを目的とした国の委託事業を活用し、産業の成長に呼応して人手不足となるコンテンツ産業等の人材育成に取り組むものです。雇用労働政策課では、事業が円滑に実施できるように管理を行うための経費などを計上しています。企業意識調査等委託料は、人材の確保・育成対策を推進するため、県内企業の求める人材のニーズ等を把握するための調査を実施いたします。

308 ページをお願いいたします。債務負担行為ですが、まず、調理業務等委託料は、先ほど高等技術学校費で説明いたしましたとおり、技術学校で調理業務等の委託について、2 年間の契約を行うためのものです。職業訓練委託料は、先ほど職業訓練費で説明いたしましたとおり、民間の訓練校への委託訓練について、年度をまたぐ訓練コースの設置に対応するためのものがございます。

以上で、平成 29 年度当初予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成 28 年度の補正予算について説明をいたします。資料ナンバー④補正予算の議案説明書 134 ページをお願いいたします。全体では、7,224 万 6,000 円の増額補正となっております。

歳出のうち、主なものを御説明いたします。150 ページをお願いいたします。

1 の職業訓練費のうち、職業訓練委託料ですが、求職者の減少もあり、訓練の中止や定員割れのコースが発生したことや、訓練受講者が就職や自己都合により途中退校されるこ

となどに伴い、委託費の執行見込み額が減少したため、減額するものでございます。

2の雇用促進対策費の国庫支出金精算返納金は、平成27年度末で終了した緊急雇用創出臨時特例基金の残余额等を国に返還するため、増額の補正をお願いするものでございます。残余额発生主な原因といたしましては、事業者が求人したけれども採用に至らなかった場合や、雇用期間が当初計画より短くなったことなどにより事業費が減少したことが挙げられます。なお、ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、平成21年度から平成27年度までの7年間で、あったか高知・雇用創出プランとして1万4,800人の雇用を目指しておりました。結果、1万5,057人の雇用が生まれております。

次に、3就職支援相談センター事業費の事業実施委託料は、国から委託を受け、若年の求職者に相談から研修、企業実地訓練までの一貫した支援を行う求職者訓練と、中小企業社員向けの在職者訓練を行い、県内の中小企業の人材を育成する事業を実施したものです。求職者訓練において、当初80人の受講を計画しておりましたが、国との契約のおくれにより、事業の周知期間が十分とれなかったことなどから、30人と計画を下回ったことに伴い、委託料の執行見込み額が減少したため、減額するものでございます。なお、求職者訓練の受講者30人のうち、23人は既に県内企業への就職が決定をしております。また、在職者訓練は、20人の計画に対し69名が受講をしております。

次に、4戦略産業雇用創造プロジェクト事業費をごらんください。戦略産業雇用創造プロジェクト事業推進委託料は、プロジェクトを総括する事務局の運営経費や、企業での研修を通じて就職を目指す求職者の人数などが当初の見込みを下回ったことに伴い、委託費の執行見込み額が減少したため、減額するものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。152ページをお願いいたします。高等技術学校施設等整備事業費、272万円の繰り越しを予定しております。これは、中村高等技術学校の合併浄化槽整備及びトイレ改修工事の設計委託の費用でございます。この設計等委託につきましては、計画調整に日程を要し、年度内の業務完了が見込めなくなったことから、繰り越しの承認をお願いするものでございます。

以上で、雇用労働政策課の議案説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎田中委員 当初予算で、子育て女性再就職支援事業委託料は初めて新年度へ載っていたと思うんですけど、ちょっと中身を具体的に教えていただけますか。

◎竹崎雇用労働政策課長 これは、現在全く働いていない方、やはり一億総活躍、女性の活躍という部分もありますので、今、子育てだけをされているような方で、ハローワークとかにも行っていない、そういう方にきっかけをつくっていただこうと思ひまして、イベントをしようと考えております。高知家の女性しごと応援室とか、ハローワークのマザー

ズコーナーなんかがマッチング率が上がっておるということでいろいろお話を聞きましたところ、今働いてない方、お話を聞く機会なんかをつくったりとかいろいろしているということなので、一緒にあわせて、そういうところとも連携してイベントを県内3カ所ぐらいでやってみようと思っております。

◎田中委員 そのイベントはどういった内容なんですか。

◎竹崎雇用労働政策課長 計画の段階で、まだ具体的なものにはなっておりませんけれども、今考えておりますのは、例えばイオンモールとかのショッピングセンターで、働くための準備はこんなことでできますよとかいうものを、ハローワークでセミナー的にやっているのをやっていただき、その後、子育てしている方でも構わないという企業なんかがあれば、ちょっとミニ面接会みたいなものをできたらいいなというふうに考えております。

◎田中委員 構想段階なんでしょうけど、こういうのは、高知家の女性しごと応援室であったり、意欲のある方は来られていると思うんです。これからという方にいかにアプローチをしていくかということが多分一番難しいと思うので、今の話ですと、例えばイオン高知なんかでということなので、きっかけをつくっていただくことは非常にいいことだと思いますので、いかにそういう女性にアプローチできるかということと、まだその何人と目標数値とかは決められてないんでしょうか。

◎竹崎雇用労働政策課長 まだそこまでは決めてないですけども、できたら、ふだん、平日にこういうのに来ている方に、子供を連れたままちょっと顔をのぞかせていただいてきっかけにという形をまずはとれたらと思っております。

◎田中委員 第1回目になりますけど、ぜひ成功させていただいて、次年度以降も続けられるようによろしくお願いします。

◎坂本（茂）委員 地域活性化雇用創造プロジェクト事業の関係ですけども、これは国の財源が8割で、県が2割は充てなければならないというような補助制度なんですか。

◎竹崎雇用労働政策課長 そうです。県が2割です。

◎坂本（茂）委員 その中に非正規労働者等正社員化支援事業というのがありますよね。これなんかですと、支援想定人数が10人ということですが、例えば人材派遣会社が事業を実施して、10人の非正規の方を正社員化させていくためのキャリアカウンセリングや研修をやったりして、企業とマッチングさせて正社員として就職につなげる内容だと思うんですけども、もしつながらなかった場合は、この請け負う人材派遣会社はどうなるんですか。委託費だけもらい得ということになるんですか。

◎竹崎雇用労働政策課長 一応この計画で出しているのは、アウトプットとしては100人。その中からアウトカムとして10人ということになってございます。

◎坂本（茂）委員 100人希望者を募って、そのうち10人が正社員になればいいだろうということなんですかね。

◎竹崎雇用労働政策課長 それは最低ラインということで、それ以上につながることを目指して頑張ります。

◎坂本（茂）委員 そうしたら、ほかの事業なんかでも想定支援対象者数とかいうのが何人とかありますけども、それにはもっと多い分母があつて、その中で成果として、今言われたアウトカム分が何人とかいう形になっているわけですか。

◎竹崎雇用労働政策課長 そうです。

◎坂本（茂）委員 ちょっとこれ大体、どの事業でどれぐらいの方を対象にして、それでこれぐらいの成果が上がればというふうになつてゐるかというのを、また後で一覧表でもいただけたらと思います。

それと、これは経営者協会が委託を受けて、さらにまた人材派遣会社に委託したりするわけですね。事業によってはそういう仕組み。事業によっては、経営者協会がそのままやるかもしれませんけれども、事業によっては、人材派遣会社に事業実施先を委託するとかいう。それは別に補助金制度の中でそういうやり方は構わないのか、あるいは、この事業は許されているけども、この事業は例えば直接の委託先がやらなければならないとなつてゐるのかとか、そんなふうな制度の仕組みみたいなのはどうですか。

◎竹崎雇用労働政策課長 特に再委託がだめだというのはありません。できるだけのことまで委託先でやっていただきたいですけど、できないところは再委託していただくように。特に縛りはありません。

◎坂本（茂）委員 そうしたら、さっき言いました個別の支援事業の、例えば対象者とそのうちこれだけの成果を出すんだというふうな目標値、そこがわかるようなものの資料をお願いします。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部の議案を終わります。

続いて、商工労働部から、2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

#### 〈商工政策課〉

◎明神委員長 まず、「第3期産業振興計画（商工業分野）の平成29年度改定のポイント等について」、商工政策課の説明を求めます。

◎鍵山商工政策課長 報告事項といたしまして、第3期産業振興計画（商工業分野）の平成29年度の改定のポイントについて御説明をさせていただきます。

今回御説明する内容は、平成29年度の改定のポイントと、商工業部会での主な意見を取りまとめた資料でございまして、1月20日に開催をいたしました産業振興計画フォローアップ委員会におきまして、委員の皆様にご審議をいただいたものでございます。

それではお手元の平成29年2月議会報告事項資料、商工政策課の赤いインデックスが

ついております1ページをお開きください。表題に、商工業分野の展開イメージとある資料でございます。

第3期産業振興計画では、拡大再生産による雇用拡大と、地域のにぎわいによる活気ある商工業の実現に向けまして、資料の上段左にございます、地産のさらなる強化から、時計回りに、外商のさらなる拡大、それから下段へ行きまして、地産外商の成果を拡大再生産へとつなげる3つの取り組みを、柱の1から5まで戦略的に進めることとしております。

資料上の表題のすぐ下にございます、分野を代表する目標の欄、商工業分野全体を包括する目標でございます。製造品出荷額等につきましては、例年ですと政府の工業統計調査による直近の実績を交えて御報告をしておるんですけども、本年度は政府の調査作業が大幅におくれておる関係で、平成27年分の数字を御報告できるのはことしの9月以降になる予定になっております。ただ、外商支援による成約件数の伸びでありますとか、企業立地・誘致の促進など着実に取り組みは進んでおりますので、目標の出発点であります平成26年の5,260億円を超える見込みでございます。

バージョンアップのポイントといたしまして、一つに取り組みの柱立てがでございます。上段左の地産のさらなる強化の中の柱の2、事業者の持続的発展の支援につきましては、これまで事業戦略策定などへの支援に加えまして、これから新たに組み込んでまいります地域の事業者の経営計画の策定などへの支援や、高知版IoTの推進など、事業者の生産性向上に資する取り組みが中心となることから、新たな柱立てとしまして位置づけたものでございます。あわせて、部長の総括説明でも触れましたとおり、平成29年度の組織改正を受けまして、文化生活部で推進をしております、コンテンツ産業振興の取り組みをこの改定を機に統合をしております。

また、具体的な個々の事業や取り組みにつきましては、この資料に丸囲みで新、拡と記載しております。取り組みを中心に、強化・拡充を図っていくこととしております。内容につきましては、各課長の予算議案の説明と重複しますため、ここでは説明を省略させていただきます。

続きまして、資料の3ページをごらんください。第3期産業振興計画の取り組みに対する評価と今後の取り組みの方向性につきまして、1月13日に開催いたしました商工業部会でいただいた意見について、御報告をさせていただきます。

まず、1の第3期産業振興計画の取り組みに対する評価についてですが、おおむね計画どおり進捗していると評価をいただきました。

主な意見といたしましては、1の事業戦略策定支援に関するものとしまして、何らかの形で成果の共有が図れる発表の場を設け、成功例を知り、参考にする機会をつくってほしいという意見や、また、2の紙産業の新製品・新技術の開発では、セルロースナノファイバーについて、研究開発の加速化のため、県外との連携など新たな取り組みが必要だが、

一方で、個別企業の研究情報は開示できることに限りがあることが多い中で、引き続き今後の進め方を検討してほしい。また、3の外商支援では、自社製品の海外販路に当たり、相手企業を調べ交渉していくのは一企業では難しい。支援の仕組みはないかというような意見がございました。

次に、その下の2の今後の取り組みの方向性についてでございますが、事務局案を原案どおり了承いただきました。

主な意見といたしましては、1の経営計画の策定の支援では、経営指導員による経営指導について、ふだんからの関係が重要で、県だけではなくて、より地域の情勢に詳しい市町村の協力も必要ではないかという意見や、3の来年度の商工業分野全体の展開については、第4次産業革命によって企業がどう変わっていくのかを捉え、その上でどのような方向で取り組んでいくか、展開していくかといった大きな観点を持って取り組んでほしいという意見などがございました。

平成29年度は、第3期産業振興計画も2年目の年となります。取り組みも、より本格的な実行段階に入ってまいります。いただいた御意見を参考にしながら、着実に成果につなげていけるよう取り組みを強化してまいります。

私からの報告は以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 地域でいろんなものを使って、これを事業化したいというときに、例えば工業技術センターあたりで、こういう素材を粉末にしたり、いろんなものにできせんかというような相談が来たときに、どのレベルまでやれるかということなんですが、どうでしょうね。

◎森新産業推進課長 地域からいろんな製品開発の要望、これは例えば地域アクションプランでさまざまな課題がございますので、そういった支援は既に工業技術センターでさせていただいております。ただ、どのレベルまでできるかといった場合に、工業技術センターは試験研究機関でございますので、原料を持ってきていただいて試作品が完成する、そういう一連の製造設備を全ては持っておりません。商品を試作する中で、例えば抽出するとか、濃縮するとか、その成分を分析するとか、そういった技術試験のポイントとなる機器をそろえております。したがって、例えば試作品までつくりたいということになりますと、県内のそういう受託の設備を持っておられる企業のほうに行っていただくということになるのが現状でございます。

◎坂本（孝）委員 そうしたら、工業技術センターでは、素材にもよりますけど、この素材は粉末にしたらいいか、そういうところまではやってもらえるということですか。

◎森新産業推進課長 例えば抽出するとか、粉末にする、フリーズドライにするとか、分野分野でできること、それはもう機械をそろえておりますのでできることはありますけれ

ども、一連を全部仕上げるような製造設備は持っていないということで御理解いただければと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈雇用労働政策課〉

◎明神委員長 次に、「第10次高知県職業能力開発計画について」、雇用労働政策課の説明を求めます。

◎竹崎雇用労働政策課長 第10次高知県職業能力開発計画を策定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

平成28年1月に高知県職業能力開発審議会に諮問し、審議を重ね、平成28年11月に答申をいただきました。その計画案を、平成28年11月30日から平成29年1月8日までパブリックコメントを実施しまして、ことし1月に計画を策定いたしました。計画期間は平成32年度までの5カ年となっております。

報告事項資料の4ページをお願いいたします。また、お手元のほうにお配りしております黄色の冊子、こちらが計画書でございます。説明のほうは、資料の第10次高知県職業能力開発計画（全体像）で説明をさせていただきます。

資料の一番上の、「職業能力開発計画とは」をごらんください。こちらにありますように、職業能力開発促進法第7条で国が策定する職業能力開発基本計画に基づきまして、高知県において行われる職業能力開発施策の基本的な方向を定める計画として策定をしますのでございます。

左端の現状をごらんください。現状は人材不足で、その要因の一つに有効求人倍率の上昇があります。初めて有効求人倍率が1.0倍を超えた状況で策定した計画となっており、これらは国の計画も同様で、全国的な雇用情勢の改善のもと、幅広い産業で人手不足感が出ていることから、人手の確保が課題として計画が策定されております。そこで、今回の計画では、項目1にありますが、IT人材、これにはIoTやAIも含まれますが、そのような人材の育成や人手不足分野における人材確保、これから成長等が見込まれる分野での新たな人材育成に対して、訓練のプログラムの開発から取り組むことなどを盛り込んでおります。

全体の方向性は、国も県も同じであり、方向性の項目1から5まではほぼ国と同じでございます。項目6で、高知県の産業を支える人材の育成として、産業振興計画や日本一の健康長寿県構想など、他部局での人材育成の取り組みをまとめました。

今回の計画のポイントは、先ほど申し上げました項目1と、項目2の「全員参加の社会の実現加速」に向けて、雇用のミスマッチの解消につなげるためにも、女性や若者など、個々の適性やニーズに応じた職業能力の底上げが必要と考えています。

次に、方向性の右側の基本的施策です。項目1から項目5までは、これまでどおり数値

目標等の設定も行い、P D C Aサイクルによる取り組みの点検・検証を高知県職業能力開発審議会で行います。

項目6については、それぞれの計画策定所管部局で行っておりますので、目指すべき姿の、高知県の産業を支える人材の育成、定着が促進されますよう取り組んでまいります。

また、国の働き方改革などの動きも踏まえながら、その実行に際しては柔軟に取り組んでいきたいと考えております。

以上が、今回策定いたしました第10次高知県職業能力開発計画の概要でございます。

私からの説明は以上です。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 土佐の匠の表彰条件には、確か60歳未満か何かがあるよね。60歳を超えたらどんな技術があっても、匠としては表彰されないというところがあるんじゃないかね。

◎竹崎雇用労働政策課長 年齢制限が確かにございます。というのも、土佐の匠になった方にはいろんなところに教えに行っていたりとか、今までの活躍を表彰することもありますけど、これからも活躍していただくためというのがありますので、年齢制限を設けております。

◎坂本（孝）委員 指定するわけよね。例えば、鉄砲技術のある人がおったりして、鉄砲の修理をする。そういう人が幾ら技術があっても、60歳を過ぎたらそういう活動ができないという、そういう問題もあるがやけど。その60歳という年齢制限を外すことはできないんですか。

◎中澤商工労働部長 先ほど課長が申しましたように、土佐の匠は国の現代の名工なんかとはちょっと違っていて、これまでの功績を顕彰する、表彰するというのとちょっと趣旨が違います。匠という称号、冠を持っていただくことで、指導者として普及をしていただくという、そういう狙いがございますので、今のところ60歳がいいかどうかというような議論はあろうかと思えますけれども、これからの活躍を期待できる年代ということでやらせていただいているということでございますので、今のところはそこは変更するということは考えておりません。

◎坂本（孝）委員 何かもったいない感じがするけどね。産業によっては、そういう人がどっさりおらんわけやきね。鉄砲を修理する人はもう絶対おらんがやき。けど、そういう人はやっぱり指定して活動もしてもらって、技術を後々残していくと。そういうところが大事じゃなからうかと思うて意見を言わせてもらいました。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

《農業振興部》

◎明神委員長 次に、農業振興部について行います。

議案について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎味元農業振興部長 農業振興部の提出議案、報告事項につきまして、総括説明をさせていただきます。

当部に係ります議案は、平成 29 年度一般会計予算及び特別会計予算に係る議案、それと、平成 28 年度の一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案、そして、条例その他議案 2 件でございます。

まず、当初予算の議案から御説明をさせていただきます。農業振興部のインデックスをつけた平成 29 年 2 月定例会の議案に関する補足説明資料の 1 ページをお開きください。

平成 29 年度の一般会計予算の総額でございますが、上の端でございますように 126 億 5,514 万 7,000 円で、対前年度比は 86.6%となっております。次世代型こうち新施設園芸システム関連、あるいは、中山間地域農業複合経営拠点の整備に係る事業費の増加等がございましたものの、平成 28 年度に農業担い手育成センターや次世代施設園芸団地の整備が終了したこと、また公共事業費など、平成 28 年度の国の経済対策に対応いたしました大型の補正予算を活用する、そういったこともございまして、いわゆる 15 カ月予算ベースで編成をしたことによりまして、当初予算の比較では、前年度に比べまして 13.4%減ということで、86.6%ということになってございます。ちなみに、15 カ月予算ベースで見ますと、その 1 ページの中ほどに整理してございますけれども 169 億 5,544 万円余りということで、対前年度比は 116.1%というふうになってございます。

また、特別会計の農業改良資金助成事業につきましては 8,126 万 8,000 円ということで、対前年度比 95.6%ということになってございます。減額の理由につきましては、農業改良資金の償還が進みまして、国への償還金が減少したことによるものでございます。

それでは、平成 29 年度当初予算の主な事業の概要について説明をさせていただきたいと存じます。

報告事項の資料の農業政策課のページをごらんください。産業振興計画関連の資料がついてございます。この資料につきましては、これまでもたびたび活用しながら御説明をさせていただきましたけれども、第 3 期産業振興計画（農業分野）の展開のイメージというものでございます。上の端に書いてございますように、農業分野では、地域で暮らし稼げる農業、これを目指す姿に掲げまして、生産、流通・販売、そして、それを支える担い手の確保・育成、この 3 つの取り組みをさらに強化をしまして、農業の拡大再生産による好循環を実現するため、さまざまな施策を進めているところでございます。

この資料の上半分でございますけれども、緑色の大きな枠囲みの柱 1 と柱 2 の取り組みによりまして生産を強化し、そして、右下の柱 3、オレンジの囲みでございましてけれども、

この取り組みによりまして、増産された農産物をしっかりと売っていくことで所得の向上を図り、そして左下の柱4、この取り組みによりまして、担い手の確保・育成と担い手の確保と経営体の強化につなげていく。そして、それがさらに上段の生産の強化につながっていくと、こういうことで好循環を実現していくという戦略で取り組んでおります。そして、本年度からでございますが、真ん中の柱5でございますけれども、施設園芸などを核とした、食品加工、直販所、レストランなどの関連産業を集積させて、より多くの雇用を生み出すという、地域に根差した農業クラスターの形成にも取り組んでいるところでございます。

この1ページの絵の中に、それぞれちょっと見ていただきますと、小さい字で恐縮でございますが、青色で丸囲みで拡、あるいは赤色で丸囲みで新というものが書いてございます。これが、予算対応を含めまして、来年度対策を拡充したいものでございます。後ほど、それぞれ予算を御説明させていただく中で、この項目に出てくるものが出てくると、そういうことで見ていただければと思います。

またもとの資料に戻っていただきまして、先ほどの2ページをお開きいただければと思います。平成29年度当初予算の主な事業を、先ほど御説明をいたしました産業振興計画の5つの柱と、南海トラフ地震対策の取り組みに沿って整理をした、重点施策体系表でございます。事業の詳細につきましては、後ほど課長から御説明をいたしますけれども、私のほうからは、大きな柱ごとに新規事業、あるいは拡充する事業を中心に、全体的に少し説明をさせていただきます。この表の中に、星の形と二重丸がございます。星が新規事業、二重丸が拡充ということでごらんになっていただければというふうに思います。

2ページの上から順次まいります。まず大きな柱の一つ、生産力の向上と高付加価値化による産地の強化でございます。このうち、(1)の次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進につきましては、県単独の環境制御技術普及促進事業、上から2つ目でございますけれども、これに加えまして、産地パワーアップ事業、下に書いてございますけれども、これを活用するとともに、新たに農機具メーカーなどの民間事業者と連携を図りながら、環境制御技術の普及を加速化してまいります。本会議での答弁でも申し上げましたけれども、環境制御技術につきましては、本年度の大体4倍ぐらいの、国の事業も含めまして予算を組んで取り組んでいきたいと考えてございます。また、農業クラスターをさらに県内に拡大してまいりますために、新たにクラスターを育成するためのセミナーを開催し、地域におけるクラスタープランづくりと実施計画の策定などを支援していくことにいたしてございます。

1の(2)環境保全型農業の推進の取り組みでございますけれども、環境に優しく省力的に防除できる農薬の投力ですとか、あるいは省力防除技術の普及を推進してまいりたいということにしております。

1つ飛びまして、(4) 水田農業の振興でございますけれども、土佐酒の県産米シェアの拡大に向けまして、酒造適性の高い加工用米でございますけれども、加工用米への転換を支援する予算を計上いたしてございます。

(5) 畜産の振興では、土佐あかうしの増頭に向けまして、繁殖雌牛の増頭や担い手の確保・育成を強化してまいります。また、新たな食肉センターの整備を検討するために必要な経費を計上いたしてございます。

次に、中ほどより少し下になりますが、大きな柱の2でございます。中山間地域の農業を支える仕組みの再構築でございます。(1) 集落営農や、(2) 中山間地域における複合経営拠点の整備の推進を図りますために、国の事業でございます中山間地農業ルネッサンス事業なども活用しながら、中山間農業の活性化に取り組んでいくことといたしてございます。また、(3) の中で星印でございます薬用作物に関しましては、県域で普及指導員と連携して栽培指導に当たる薬用作物専門指導員を、県内の中心的な生産組織に配置をしていくことなども予算措置をいたしてございます。

3ページをお願いいたします。3つ目の柱、流通・販売の支援強化でございます。(1) から(3)、それぞれに記載をしてございますけれども、新需要開拓マーケティング事業費では、こだわりの成果物の販売など、多様なニーズに対応した販売体制の強化を図りますために、実需者、消費者側と、生産者などのニーズの把握や、魅力ある商品の掘り起こしを行うチームを立ち上げまして、販売拡大に取り組んでいくことといたしてございます。

次に第4の柱、生産を支える担い手の確保・育成でございます。(1) の新規就農者の確保・育成の取り組みといたしまして、新たに東京農業大学との連携として、本県での就農や就職を促すための取り組み、また、農業の拡大再生産のボトルネックとなっている労働力不足に対応する仕組みの構築などに取り組んでいくことといたしてございます。

次に(2) でございますが、女性農業者を対象としまして、選択メニュー性の農業セミナーをはちきん農業大学と銘打って開設をいたしまして、経営感覚と実践力を備えた女性農業者の育成を図っていくことといたしてございます。また、ことし10月に本県で開催をいたします、全国農業担い手サミットの関連経費を計上いたしてございます。

(3) の国営農地整備事業推進費でございますが、南国市で検討しております国営緊急農地再編整備事業の新規採択に向けた取り組みを推進するものでございます。

次の柱5でございますが、地域に根差した農業クラスターの形成です。先ほど申し上げましたさまざまな施策を総合的に組み合わせまして取り組んでいくことといたしてございます。個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

3ページ下の端、最後の6つ目の柱になりますけれども、南海トラフ地震対策の推進でございます。燃料タンク対策事業では、流出防止装置つき燃料タンクの整備に関しまして、単独で防油堤を設置する場合にも補助の対象とするなどの改善もいたしてございます。

それから、ここには記載してございませんが、債務負担行為でございます。各課で御説明いたしますけれども、協同組合指導課、産地・流通支援課、畜産振興課、農業基盤課の4課が該当をいたしてございます。

続きまして、平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算案につきまして御説明をさせていただきます。資料④の議案説明書の補正予算の資料、161ページを開いていただければと思います。農業振興部の補正予算の総括表をお示しいたしてございます。今回の補正額でございますけれども、左から3つ目の欄、補正額の計にお示しをいたしてございますけれども、総額で2億1,272万9,000円の減額の補正をお願いするものでございます。競馬対策課を除きまして、補正予算を各課で計上いたしてございます。トータルとして減ということになっておりますが、増額の主なものといたしましては、国の補正予算に対応いたしますために、産地・流通支援課、畜産振興課、農業基盤課におきまして、必要な予算を計上させていただいてございます。

繰越明許費につきましては、該当いたしますのは、環境農業推進課、産地・流通支援課、地域農業推進課、畜産振興課、農業基盤課の5課ということになってございます。

また、債務負担行為につきましては、農業基盤課が該当をいたしてございます。

詳細は各課で御説明をさせていただきます。以上が、補正予算議案の概要でございます。続きまして、条例その他議案につきまして御説明をいたします。

今回、農業振興部では2件の議案を提出させていただいてございます。資料ナンバー⑤の63ページに記載をしてございますけれども、今回、第60号議案、第61号議案の2件を出してございますが、いずれも県が行います土地改良事業に対する市町村の負担の一部の変更に関する議案でございます。2件にまたがっておりますのは、それぞれの年度が異なることによるものでございますが、内容としては市町村の負担の一部の変更に関する議案ということでございます。後ほど、課長のほうから御説明をさせていただきます。

最後に、報告事項について御説明をさせていただきます。

まず、1つ目は、第3期産業振興計画の農業分野の平成29年度の改定のポイントについてでございます。今年度よりスタートしております第3期の計画につきまして、これまでの取り組みによる課題などを踏まえまして、より効果的で実効性のある計画となるよう改定し、本県農業のさらなる発展につなげていくという、そのポイントについて御説明をさせていただきます。

2つ目が、県域JA構想の概要でございます。県のJAグループでは、将来にわたって農業の振興、あるいは組合員の所得向上などに取り組んでまいりますため、県内の12のJAと連合会組織が1つになった県域JAを、平成31年1月に発足させることが決定されております。その概要につきまして御報告をさせていただきます。

最後に、高知県新食肉センター整備検討会についてでございます。本会議でも御答弁申

し上げましたが、2月23日に第3回高知県新食肉センター整備検討会が開催をされまして議論を行いました。その内容につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、各種審議会の審議経過等につきましては、お手元の資料に添付をいたしてございます。こちらにつきましては、高知県農林業基本対策審議会及び高知県卸売市場審議会の開催実績などにつきまして、記載させていただいております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈農業政策課〉

◎明神委員長 まず、農業政策課の説明を求めます。

◎杉村農業政策課長 農業政策課の平成29年度一般会計当初予算案の説明をさせていただきます。

②の議案説明書（当初予算）の325ページをお願いいたします。歳入予算でございますが、主なものとしまして、中ほどにあります国庫補助金ですけれども、経営所得安定対策推進事業に係ります農業政策費補助金6,992万円を計上しております。また、下のほうに記載しております過年度収入でございますが、国庫支出金精算返納金に係る市町村からの返納金を、農業政策課収入としまして1,072万円計上しております。

農業振興費補助金と諸収入が前年と比較しまして大幅に減額となっておりますけれども、これは農業振興費補助金のところですが、平成28年度には国の強い農業づくり交付金を活用しました事業を行いましたけれども、平成29年度には事業を予定してないためでございますし、あと、諸収入のところでございますけれども、こちらも国の事業でございますが、産地パワーアップ事業を平成29年度には農業政策課での執行を予定してないためでございます。

続きまして、歳出予算でございますけれども、次の326ページをお開きください。当課の平成29年度の予算総額は6億2,704万4,000円で、前年度の当初予算に比べまして21.5%の減となっております。主な要因は、先ほど歳入のところでお説明しました国費事業分の減ということでございます。

それでは、主な歳出予算の内容につきまして、順次、説明させていただきます。

まず、2 総合調整費は、国への政策提言や情報収集、また、市町村や関係機関との連絡調整に必要な経費、及び、部内で雇用します産休育休代替の臨時職員の雇用経費など、部内の総合調整に係る活動費でございます。

3 農林業基本対策審議会費は、本県の農業振興のための基本的な施策について御審議していただきます、高知県農林業基本対策審議会の運営に要する経費で、審議会の開催2回分の委員の報酬と事務経費を計上しております。

次に、326ページから327ページにかけてでございますが、農業振興センター運営費で

ございます。県内の5つの農業振興センターの運営に要する経費でございまして、庁舎管理に係ります清掃等委託のほか、臨時職員の雇用経費、旅費や需用費等の活動経費でございます。

次の5農業振興センター施設整備費でございますが、香美農林合同庁舎の電気の引き込み線に設置しております高圧区分開閉器というものがありますけれども、それと、中央西農業振興センターの高知農業改良普及所の電話設備の改修に係る費用を計上しております。

6経営所得安定対策推進事業費は、国が実施しております経営所得安定対策への農業者の加入推進のための補助金でございまして、市町村や地域で設置している協議会などが取り組む加入推進活動や要件確認などに要する事務費を補助するものでございます。その次の米需給調整総合対策事業推進費補助金は、米の需給調整と水田を活用しました転作作物の生産振興に向けて、市町村の事務費を補助するものでございます。

7農産総合対策事業費の国庫支出金精算返納金でございまして、四万十市西土佐にあります有機物供給施設の閉鎖に伴います、財産処分に係る国庫補助金の返還金でございまして、

328ページ、8のうち農業確立総合支援事業費は、地域の特性を生かしました農業の確立のために、市町村等が主体的に行います農業振興施策を支援するものでございます。

以上が、当課の平成29年度の一般会計当初予算案の概要でございます。

続きまして、平成28年度の2月補正予算案の説明をさせていただきます。

④の議案説明書（補正予算）の163ページをお願いいたします。162ページの歳入につきましては、歳出の減額と連動しており重複しますので省略させていただきます。歳出の減額でございますが、右端の説明欄をごらんください。

減額の主なものとしまして、まず、2の経営所得安定対策推進事業費の減額は、国からの割り当て予算額が下回ったものでございます。

次の、3農産総合対策事業費の減額は、競争力強化生産総合対策事業費補助金で、四万十町のJA四万十推進販売課カントリーエレベーターの乾燥機を増設する工事を行ったものでございますが、入札減などに伴いまして、総事業費が減額になったものでございます。

その下の、産地パワーアップ事業費補助金につきましては、農業政策課所管のお米関連の事業費に対しましては要望がなかったことから、園芸用の事業を行っております産地・流通支援課に振りかえるものでございます。

一番下の、4のうち農業確立総合支援事業費の減額は、市町村等の事業実施主体におきまして事業計画の見直し等により、本年度の事業実施を見合わせた地区があったことや、事業の入札等が生じたことなどのために事業費が当初の見込みを下回ったものでございます。

以上で、農業政策課の説明を終了させていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 さっき補正予算で言われた産地パワーアップ事業費補助金は、産地流通支援課のほうへ振りかえたという。それは、平成 28 年度予算は振りかえたということですか。

◎杉村農業政策課長 平成 29 年度予算のほうに積み直しになります。

◎坂本（茂）委員 そうしたら、平成 28 年は要望がなかったということで、これ全額未執行ですよ。

◎杉村農業政策課長 産地パワーアップのほうは 10%の販売額の増加、または 10%のコスト削減というのが要件になってございまして、ちょっとお米のほうがなかなか条件が厳しかったもので、実は、園芸のほうは結構人気がありましたもので、そっこのほうに県の枠として来たものですから、そこにシフトしたということでございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈農地・担い手対策課〉

◎明神委員長 次に、農地・担い手対策課の説明を求めます。

◎元木農地・担い手対策課長 当課の平成 29 年度一般会計当初予算案の概要につきまして御説明を申し上げます。

まず、資料ナンバーの②議案説明書の 329 ページをお願いいたします。329 ページから 330 ページに歳入を記載してございますけれども、こちらは、後ほど歳出予算のほうで御説明します事業の執行に係ります国庫補助金等を計上しているものでございます。なお、330 ページの一番上でございます、2 番の基金繰入金 9,553 万 7,000 円につきましては、農地中間管理事業などを実施するために、国からの補助金を高知県農業構造改革支援基金に積み立てるものから、当年事業の実施のために繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算を御説明申し上げます。

331 ページをごらんください。農地・担い手対策課の平成 29 年度の当初予算でございますけれども、農地・担い手対策費と農地調整費の 2 目で構成されているものでございます。331 ページの一番上の欄でございますように、その総額は 12 億 9,458 万 2,000 円でございます。前年度の当初予算に比べまして、1 億 1,552 万 8,000 円の減額になっているところでございます。

主な歳出予算につきまして、331 ページの下にございます、農地・担い手対策費から御説明を申し上げます。同じページの右端の説明欄をごらんください。

まず、2 の全国農業担い手サミット開催事業費でございます。一番下にございます全国農業担い手サミット実行委員会負担金でございますが、本年 10 月 24 日から 25 日にかけて、全国の農業者など約 1,800 人が本県に集いまして、相互の研さんや交流を行います、全国農業担い手サミットの開催に要する経費を負担するものでございます。

続きまして 332 ページをごらんください。3 番、農業経営基盤強化促進事業費の 1 つ目

でございますけれども、農業経営力向上支援業務委託料でございます。こちらは、県の農業会議のほうに委託しまして、経営発展を目指す農業者に対するセミナーを行うものでございます。

次の、農業労働力確保支援ポータルサイト構築委託料と、飛んで5つ下でございますけれども、農業労働力確保対策事業費補助金でございます。こちらの2つは、生産現場で課題となっております労働力の確保に向けまして、県域での取り組みを促進するために要する経費を補助するものでございます。

ここで一旦、別の資料でこの内容につきまして簡単に御説明申し上げたいと思います。青のインデックスの別冊の2月定例会（報告事項）の資料の12ページをごらんいただければと思います。

資料の中段のほうに楕円形が2つほどございますけれども、こちらはまず各地域の取り組みでございまして、各地域の中にございます、例えばJAの無料職業紹介所などが中心となりまして地域内での労働力のマッチングをしていく、各地域の取り組みをイメージしたものでございます。今年度でございますけれども、このような地域内での取り組み、地域内で必要な労働力を確保していくような取り組みを進めているところではございますが、地域内だけではやはり必要な労働力の確保自体難しいとの声をいただいているところでございますので、この資料の下段のほうにございますけれども、県域での取り組みというところでございまして、JAの中央会や県の農業会議とともに、高知の労働局など労働行政の専門家の皆様にも加わっていただくことで協議会を設立しまして、取り組みを進めたいと考えているところでございます。この取り組みの中では、新たな労働力になっていただけるような対象者を掘り起こしていくこと。また、求人情報ですとか求職の情報、そうしたものを集約化して提供していただけるようなポータルサイトの構築。また、先ほど申し上げました楕円形2つを結びつけるような地域間での労働力の調整。こうしたものを進めていくことを計画しているところでございます。先ほど申し上げました事業につきましては、この仕組みを進めていくために必要な経費を要求させていただくようなものでございます。

それでは、もう一度、資料ナンバー②の332ページにお戻りをいただければと思います。

上から6行目の担い手経営発展促進事業費補助金は、認定農業者へのフォローアップ活動などに要する経費ですとか、研修会の開催など、農業経営の発展への支援に要する経費を補助するものでございます。次の農業経営力向上支援事業費補助金は、集落営農の組織化ですとか、また法人化、そうしたものに向けた取り組みに対しまして、市町村を通じて補助をするものでございます。その次の経営体育成支援事業費補助金は、地域の中心となります経営体である新規就農者や規模拡大を執行します農家の皆さんが、機械ですとか施設の整備に要する経費を市町村を通じて補助するものでございます。

続きまして、4番の農業委員会等対策費でございます。こちらは、市町村の農業委員会

や県の農業会議が、農業委員会法に基づいて実施します農地の利用調整などの活動に関する補助金ですとか、また、農業委員会の委員手当や職員配置費などに充てる交付金となっているところがございます。

5番、新規就農人材育成支援事業費は、本県で新たに農業を始めようとする方々を対象にしまして、東京や大阪、また本県内で農業の基礎を学ぶために実施しております、こうちアグリスクールの開催等につきまして、プロポーザルの方式で選定しました民間事業者の方々に業務を委託するための経費でございます。

333 ページでございます。6番目、新規就農総合対策事業費は、本県農業の担い手となります新規就農者の確保・育成を図るものでございます。新規就農総合対策事業費補助金は、県の農業会議や県の農業公社が行います就農希望者への相談活動などの取り組みに要する経費を補助するものでございます。その下の新規就農推進事業費補助金は、県内の各産地のみずからが、自身が求める人材を募集するために策定をしております産地提案書に基づきまして、新規就農者の受け入れ体制の整備でございますとか、実践の研修、また、親元での就農を総合的に支援するために、県の農業会議と市町村に対して必要な経費を補助するものでございます。次の農業次世代人材投資事業費補助金は、国において平成24年度から平成28年度まで実施をしております、いわゆる青年就農給付金でございます。こちらの名称が変更となった事業でございます。事業の内容につきましては、青年就農給付金と同様に、準備型と経営開始型がございます。就農の事前段階として、最長2年間、年間150万円の資金を交付します準備型と、また、就農後の不安定な時期、最長5年間、年間150万円を最長で交付いたします経営開始型、この2つに構成されているものでございます。

333 ページの下から5行目でございます7番目の農地流動化事業費、こちらの農地中間管理事業費補助金は、農地中間管理機構が行います貸借によります担い手などへの農地集積に係る経費を補助するものでございます。なお、本県では、高知県の農業公社を農地中間管理機構として指定しているところがございます。次の農地流動化支援事業費補助金は、農地中間管理機構が担い手の育成と農地の有効活用を図るために、農地の売買によります利用集積を円滑に推進するために補助するものでございます。次の農地集積交付金は、農地中間管理機構に対しまして、まとまった農地を貸し付けた地域や担い手への農地集積、集約化に協力する農地の出し手に対しまして、市町村を通じて貸し付けました農地の面積に応じた協力金を交付するものでございます。

334 ページをお願いいたします。8番、農地活用推進事業費でございます。こちらの1つ目、人・農地問題解決加速化支援事業費補助金は、今後の地域農業のあるべき姿などにつきまして、地域で話し合っまとめていただいております、人・農地プランの見直しなどに必要な経費を市町村を通じて補助するものでございます。次の荒廃農地等利活用促進

交付金は、農業者などが荒廃農地などを引き受けて作物生産を再開するために行う取り組みに関しまして、必要な経費を市町村を通じて補助するものでございます。

次の9番、農業構造改革支援基金積立金は、農地中間管理事業の実施に当たり、国から配分されました補助金を造成した県の基金に利息を積み立てるものでございます。

次に、農地費、1目の農地調整費でございます。下から6行目でございますけれども、2番、農地調整関係事務費でございます。こちらは、農地法に基づく農地の利用調整や転用許可などを適正に行うために必要な経費でございます。3番、国有農地等管理事務費は、農林水産省所管の国有財産でございます国有農地ですとか、開拓財産の適正な管理や売り払いなどに要する経費でございます。

以上で、平成29年度の一般会計当初予算案の概要説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成28年度の2月補正予算案の概要につきまして御説明を申し上げます。資料ナンバー④議案説明書（補正予算）の165ページをごらんください。

歳入でございます。主に事業費の減額に伴います国庫補助金等の減額となっているところでございます。

1枚おめくりをいただきまして、166ページの一番上の行にございますように、当課の補正額は総額で4億1,055万7,000円の減額となっているところでございます。

それでは、下のほうにございます、農業費、2目農地・担い手対策費から御説明を申し上げます。

まず、2番目の農業経営基盤強化促進事業費でございます。最初の農業経営力向上支援事業費補助金は、法人化を予定しておりました集落営農組織が設立を当年度見送ったことにより、減額をするものでございます。次の経営体育成支援事業費補助金は、事業を活用する機械などの整備が当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。次の担い手確保・経営強化支援事業費補助金は、競争入札などによりまして事業費を低減することができたことにより、減額をするものでございます。

次に3番、農業委員会等対策費についてでございます。167ページをごらんください。一番上の農地集積支援事業費補助金につきましては、農地情報公開システムの整備を全国農業会議所が対応することになったために不用費が発生をしたこと、また、農業委員会が行います農地の利用状況の調査の期間を短縮できたことなどによりまして、減額を行うところでございます。次の農業委員会等交付金は、国から割り当てられております農業委員会交付金が当初の見込み額を下回ったこと、また、農地利用最適化交付金を活用する市町村が当初の予定より減少したことにより、減額をするものでございます。なお、いずれも全額国費の事業でございます。

次の4番、新規就農総合対策事業費でございます。新規就農推進事業費補助金は、事業の活用を予定しておりました研修生が国の青年就農給付金を活用できたことや、研修の期

間が当初の見込みを下回ったことなどによりまして、事業費を減額するものでございます。次の青年就農給付金は、準備型や経営開始型におきまして給付の対象者が当初の見込みを下回ったことによりまして、減額をするものでございます。

次の5番、農地流動化事業費でございます。農地中間管理事業費補助金は、農地の借り入れに係る賃料、保全管理費、また市町村への業務委託料等が減少したことによるものでございます。次の農地流動化支援事業費補助金は、当初、例えば訴訟の可能性のある案件などを見込みまして費用を計上したところでございますけれども、今年度そのような事案が生じなかったことによりまして、減額を行うものでございます。次の農地集積交付金でございますけれども、国のほうで交付単価の見直しに伴いまして交付対象者が減ったことなどによりまして、減額を行うものでございます。

次の6番、農地活用推進事業費でございます。1つ目の農地活用推進事業費補助金は、耕作放棄地の再生面積等が当初の見込みを下回ったことによりまして、減額をするものでございます。人・農地問題解決加速化支援事業費補助金は、市町村の地域連携推進員の雇用などが当初の予定を下回ったことなどによりまして、減額をするものでございます。

次に168ページをお願いします。7番、農業構造改革支援基金積立金でございます。こちらは、国から配分されました補助金を造成した県の基金の利息分を減額するものでございます。

最後になりますけれども、168ページの農地費の1目農地調整費のうち、1番、国有農地等管理事務費の中の国有財産測量等委託料でございますけれども、こちらは、国有農地の測量につきまして当初の見込みを下回ったために減額をするものでございます。

以上で、平成28年度の一般会計補正予算案の概要説明を終わります。

以上で、当課の御説明を終了します。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎久保副委員長 担い手といいますか、労働力不足のことでよくいろんな方からお話、これは議会の質問でも再々出ておるんですけども、元木課長にお聞きしたいんですけども。去年の暮れでしたか、私、JA会館で県内の各JAの青年部の方が一堂に会したところに行かせていただいて勉強会をしました。そのときに、先ほど部長からもお話がありましたように、平成31年1月に県域農協ができるという話をされて、統合されるのでマンパワー的にやりくりをして、一定、重なっていたところを上手に使うことによって、セールスプロモーションに人員を振り向けていきたいと、セールスに力を入れていきたいというふうなお話が御挨拶の中であったんですね。その後で、各県内のJAの青年部の方からお話を、我々、自民党の者がお受けしたんですけども、ほとんどの御意見・御要望が、先ほど申しましたように労働力不足のことで。そのときに、その方たちが言われるのが、全部我々のほうを向いて、JAのほうではなくて、我々のほうを向いて、何とか県のほうで県のほう

でというふうなことで、何とかしてもらえないだろうかという御意見・御要望でした。私、少し違和感があって。一方では、1つの県域農協になって、そこで人員が生み出されると。そこでセールスプロモーションをやるのももちろん大事ですけども、労働力不足ということであれば、そういう何か県域のJAの中に一つ対策室みたいなのをつくって、県域全体で取り組むことが、まずはJAの中で御努力をするのが筋ではないかなと。その上で、JAの関連だけじゃない、例えば他の事業、他の職種に従事されている方ですとか、県外から移住をしてきたいと思われている方なんかを、県がうまいぐあいにJAのほうに紹介するとかいうのがぱっと浮かんだんですね。

先ほど御説明いただいた12ページのパワーポイントの横使いの絵を見たときに、上段が地域の取り組み、県域の取り組みというのが下段にあって、下段の右のほうに県域の取り組みへの支援策ということで農業労働力確保支援ポータルサイト構築委託事業、そして農業労働力確保対策事業とあるんですけども、ここは本来、私の発想では、JAがみずからすべきであって、それに対して県が、先ほど申しましたように、他の事業ですとか、県外からの移住をしたいとかいうようなデータをお渡しするとか、また支援をする。主体はあくまでもJAであるべきじゃないかなと率直にそのときも思ったんですね。そのところは課長、いかがですかね。

**◎元木農地・担い手対策課長** まさに、おっしゃっていただいたこと、非常に私どもも考えているところでございまして、先ほど申し上げましたように、まず県域の協議会という形、そこにはJA中央会にも入っていただきまして、まず皆さんでどういった形がいいかを考えていくと。その中で、一つポータルサイトなどの仕組みをつくって、そこを動かしていくことにつきましては、将来的に、例えば1JAになったときに、1JAのほうで主体的に動いていただくというのも一つの選択肢かと思っておりますので、そこは協議会を進めていく中で、十分考え得る選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えているところでございます。

**◎久保副委員長** そのところ、あのときの雰囲気は何か、要は県内の各JA青年部の方が、県域になるJA中央会ですかね、そのところは、言葉は悪いですけども、少し当てにせずに、県やったらやってくれるんじゃないかろうかというふうなことで、何か我々のほうを向いてお話があったんですけども、本来でしたら、そこで人員が余る、前段の御挨拶の中でトップの方がおっしゃっているわけですので。これほど労働力不足ということが言われてるのであれば、何か対策室みたいなものをつくるべきじゃないかと思いました。その上で、セールスプロモーションを並行して同時にやればいいのであって、今の課長のお話わかりましたので、対策室みたいなこともできないだろうか、今までも言われているかもわかりませんが、ぜひまたJAのほうにお伝えをしていただきたいと思います。

**◎味元農業振興部長** 産業振興計画を進めていく中でのまさに課題、知事がよく言うボト

ルネックというのがここになっているという認識でございます。御承知のとおり、産業振興計画というのは県だけで進めていくものでもないし、それから、例えばJAですとか農業者の方だけがやっていくものでもない。やはり、一体となって進めていくというスタンスでございます。ですから、こうした取り組みにつきましても、基本的には連携しながらやっっていこうということです。ここにいろいろ仕組み、上の長丸、下の四角、いろいろ県域ですとか地域ですとか、仕組みがございますけれども、基本的には県の農業振興センターが入り、それからJAも入り、そしてその関係者も入りという形で、それぞれ構成をしております。確かに、実態として県が強引に引っ張っていきゆうところもあれば、逆にJAの方が強引に引っ張っていきゆうようなところもある。それは地域によって若干ばらつきはありますけれども、基本的には連携してやっっていこうということになっておりますし、それから、今までもいろいろ議論してきた中で、例えば県域での取り組みなんかは、県は県としてPTをつくって内部で検討する、JAはJAで中央会の中でそういうグループをつくって検討する。それをお互いが持ち寄ってマッチングをうまくしていくとか、その方向性を定めて、オール高知県ということで取り組んでいこうという、そういう取り組みで進めておりますので、案件によっては若干強い弱い、それはあるかと思っておりますけれども、基本的なスタンスとしてはお互いが一緒になって連携してやっっていこうというスタンスです。おっしゃっていただいた、そういう視点は持ってやっっていきたいと思っております。

◎久保副委員長 最後に、確かに連携してやっっていくというのは本当に大事なことだと思います。ただ、本来でしたら主体はやっぱりJAがとらなければならない。県がイニシアチブをとってやれば、何かお任せみたいところになると思うんですね。やっぱりJAの組合員を抱えている主体はJAですので、連携はもちろん大事ですけども、主体は我々なんだと、矜持を持ってやらないかん。そこで足りないところは県に支援をしてほしいというふうなことにならないと、本来の県域JAにする意義が何かちょっと弱いんじゃないかなと率直に思いましたので、よろしくをお願いします。

◎西森委員 全国農業担い手サミットのことですが、県の負担金が1,500万円ということですけども、全体ではどんな規模の事業費になってるんでしょうか。

◎元木農地・担い手対策課長 こちらは毎年いろんな県で開催をされているものでございますが、大体の規模でございますけれども、参加される方々から参加費のほうもお取りさせていただいております。そうしたものを全部含めまして、大体8,000万円ですとか9,000万円ですとか、開催される県によって若干前後するものでございますけれども、トータルで言いますと、そうしたような規模感で開催するものでございます。ただ、申し上げましたように、参加する方々の参加費というものが半分ぐらいを占めるものでございまして、あとは一番は国から、県よりも多い額は国からいただいておりますし、また各市町

村の皆様方からも一部御負担をいただいたり、J Aの皆様方からもいただいたりしながら、規模を整えてやらせていただいているものでございますので。

◎西森委員 事務局は、農地・担い手対策課になっているということですか。

◎元木農地・担い手対策課長 私どもの課のほうでやらせていただいているところがございます。

◎西森委員 10月24日、25日の2日間の開催ということになってるんですかね。せっかく全国から来ていただくわけですから、1泊2日ですけど、例えばそれを2泊3日にして、1泊余計に泊まっていたらとかという、観光との連携とか、また高知県の経済効果とか、ぜひそういうことも考えた開催にさせていただきたいと思えますけど、どうでしょう。

◎元木農地・担い手対策課長 まさにおっしゃっていただいたように、ちょうど志国高知幕末維新博を開催しているということで、ちょうどいい時期でございますので、ぜひいらっしゃっていただける方には、御案内の中に、例えば志国高知幕末維新博のパンフレットも同封するなどしまして、もう1泊してみようかという、そういった方向に思っていたらいいような御案内をさせていただきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 補正予算で、青年就農給付金を2億円弱減額補正してありますが、前年度、平成27年の当初予算に対しての決算額はどうか。やっぱり、6億円ぐらいに対して2億円ぐらい減額しているのか。

◎元木農地・担い手対策課長 今、細かい数字が手元になくて恐縮なんですけれども、こちらの事業でございますが、国の事業でございますして、当初、要望を各市町村からお聞きしまして積み上げをさせていただいているところがございますけれども、やはり若干どうしても当初の見込みから減るところがございますして、毎年、決算の段階で減らしていただいているというのが実態でございます。そのような中で、できるだけ実態に近づけたいとは思っているんですけれども、やはり1年間を通してお支払いする事業でございますして、例えば研修の開始が年度の終わりぐらいになりますと、1年間では150万円お支払いして研修をやっていただくような方も、年度の終わりぐらいに研修に入られると残った月分が若干減ってしまうものですから、人数が確保できても金額が減ってしまうような事例もございまして、そういった意味で、毎年なかなか読みづらい部分のある事業でございます。

◎坂本（茂）委員 ちょっと平成27年度がよくわからないんですが、約3分の1減額補正して、来年も、名称は変わりますが、農業次世代人材投資事業費補助金ということで、今年度と同じぐらいの6億円の予算を組んでいると。そこは先ほど言われたいろんな見込みの違いというのが出てくるのかもしれませんが、3分の1ほど減額補正せないかんというのがどうなのかなという。

◎元木農地・担い手対策課長 やはりどうしても各市町村の皆様方が、ことしはこれだけ新規就農者を確保していくんだと、そのような中で、しっかり国費のほうを確保しながら、

そのような方々に研修に入っていただきたいという、要望をお伺いしていますと、そのようなことを積み上げて、しっかり国のほうからいただいおくということがまず我々にとって大事なことかなと思っております、その結果、先ほど申し上げましたように、ちょっと研修の開始時期がおくれることによって、人数は確保できても金額が大幅に減ってしまうような事例もございますし、また当初入っていただけると見込んでいた方が急遽来れなくなってしまうようなこともございまして、なかなかその見込みどおりに追いつかない、結果的に金額のほうが減ってしまうような事例もございます。県としてもやはり全員来ていただくことを前提に押さえないといけませんから、そういった事情があることにつきまして、御了解をいただきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 わかりました。例えば、国費を取る場合は、やっぱり年度当初に取っておかんと、例えば後から追加で取るということができんということ。

◎元木農地・担い手対策課長 おっしゃるとおりでございまして、やはり最初に、当県といたしましてこれだけ必要だということの枠を確保させていただければというところでございます。

◎坂本（茂）委員 もう一つ、農業労働力確保支援ポータルサイト構築委託料の関係で、ほかのところでもちょっとあるみたいですが、随意契約でシティネットというところに委託してるんですけども、それはこういうのを専門にやっている会社なんですか。

◎元木農地・担い手対策課長 農業新規就農者ですとか、そのような方々にいろんな情報をお伝えしております、こうち農業ネットというのを当部でやらせていただいているんですけども、そうした既存のシステムを活用しながら、新しいものをできるだけ少ない費用でつくらせていただき、既存のシステムを活用している事業者に追加でこのメニューを加えていただくことをお願いしたいものですから、事業者の方がこうなっているというのが実態でございます。一から新しくしますとどうしてもお金がかかりますので、既存のものを活用しながらつけ加えるような形でやりたいというところによりまして、こういう結果になっているところでございます。

◎坂本（茂）委員 ずっとこれまでもこういうポータルサイトの構築は、シティネットというところが継続的に受けているということですかね。

◎元木農地・担い手対策課長 このポータルサイト自体は初めての案件でございます。

◎坂本（茂）委員 けど、随意契約になってますよね。

◎元木農地・担い手対策課長 既存のページをつくっていただいている会社がこちらなんですけれども、この会社に追加的にこのメニューをそのページの中で展開できるようにお願いしているものですから、随意契約にさせていただくようなことでございます。

◎坂本（茂）委員 わかりました。

◎明神委員長 質疑を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査についてはあ  
す行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 それでは、以後の日程についてはあすの午前 10 時から行いますので、よろ  
しくをお願いします。

本日の委員会はこれで終了します。

(16 時 53 分閉会)